

足立区ユニバーサルデザイン推進計画
令和元年度実施事業 評価報告書
(区が実施する個別施策の評価結果)

2020年11月

足立区都市建設部都市計画課
ユニバーサルデザイン担当課

総評 個別施策の評価にあたって

本推進会議では、本年も足立区における令和元年度ユニバーサルデザイン推進事業評価を行いました。

評価は、施策ごとに毎年点数化していますが、点数の比較だけが私たちの評価ではありません。各担当部署における懸命の努力にもかかわらず、評価が上がらないものもあります。いつの時代もそうであるように、社会のニーズは、毎年のように常に質的、量的にも変化しています。こうした区民への的確な要望に応え、一人ひとりの権利を守ることは容易なことではないと考えています。とはいえ、こうした人々の人権が尊重されるのかは、なににも先立って重要なことと考えています。区の行政にかかわる方々が、こうした点について、あらためてご自身を顧みて職務にあたっていただくことが、区の大きな発展につながると考えています。

このように、私たちの到達目標はそれだけ毎年上がりますから、点数化すると、その頑張りにつさわしくない評価結果として返ってきた部課もあると思います。高まる社会ニーズに追いつくことを、区の行政にかかわる方々に私たちは求めているとお考えください。

今回の評価において、具体的な指摘等のいくつかを記したいと思います。

小中学生へのユニバーサルデザイン教育、ならびに区民への啓発は当初より熱心に取り組まれていて、その成果は大きくでていると考えています。ハード面では、公園、道路、公共施設、交通（移動）サービスといった整備については、限られた予算の中で確実に実施されていると考えます。とはいえ防災・災害、日常安全、そしてより多様な人々への配慮といった、まさに社会的ニーズが年々高まっていく中では、常に「まだ足りない」「さらにがんばれ」といった文言が評価の中に多数現れていると思います。また商店のような民間施設の改善は区民生活に直結するものの、行政が積極関与しにくいものもあるとは認識しています。これらもやはり区民目線で見ると「かわりばえしない」という厳しい文言になるものもあります。それらについては、関係部課のみなさまの努力は認識したうえで、切実な区民の声として捉えていただきますようお願いいたします。

また、学校関係の改築・改修等において、学校は今日において、そこに通う児童生徒だけのものではなく、区民全体へのさまざまなサービス拠点となっているにもかかわらず、今ではあたりまえになっている市民参加があまりなされていないことがわかりました。公共施設も「もう一人の利用者」であるそこで働く職員の声が反映されていない場面もありました。ユニバーサルデザインは、イコール区民の参加であるという過言ではありません。

高まる社会ニーズは、こうしたソフト面ばかりでなく技術面の向上も顕著です。足立区では、災害・防災情報や日常的なホームページの情報提示については、高い評価となっています。むしろ目に見えにくい、人権への取り組みは大きな課題であるとともに、区民啓発、だれ一人として取り残さないという考えのもと、区民ニーズのより積極的な発掘などが必要です。そのためにも継続して区職員の育成も推進していただきたいと考えます。

令和2年11月

足立区ユニバーサルデザイン推進会議

会長 八藤 後 猛

目 次

I 評価方法の概要

- 1 主旨・・ 1
- 2 推進計画の「区が実施する個別施策」の評価を行うための体制・・・ 1
- 3 評価活動の経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 評価実施結果の概要

- 1 評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2 今後の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

III 個別施策の評価結果

- 1 区が取り組む個別施策の評価基準・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 区が実施する個別施策一覧と評価結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
 - 柱－1 思いやりある『ひとづくり』・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
 - 柱－2 快適に過ごせる『くらしづくり』・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 54
 - 柱－3 便利に生活できる『まちづくり』・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 80
 - 柱－4 みんなに役立つ『しくみづくり』・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 125

I 評価方法の概要

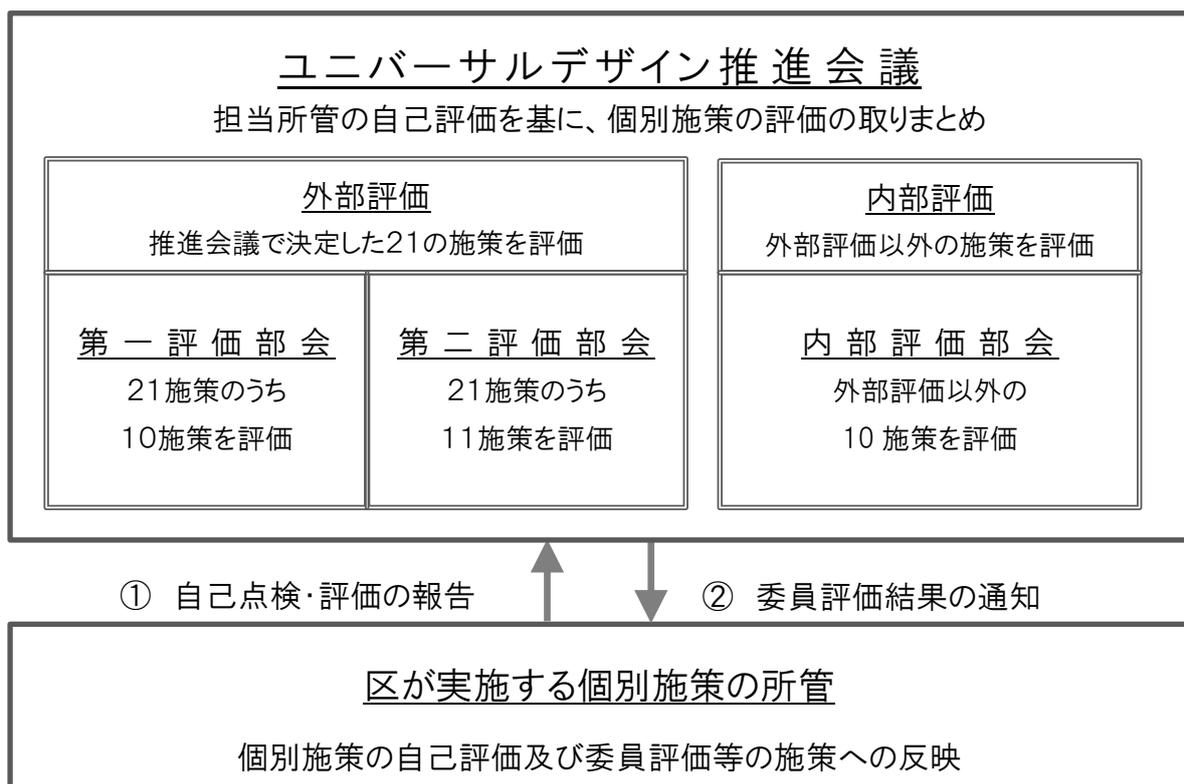
1 主旨

足立区ユニバーサルデザイン推進計画(以下、「推進計画」という。)は、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例第8条第2項を根拠とし、区の基本構想及び基本計画を踏まえ、各個別計画と連携を図りながら、ユニバーサルデザインのまちづくりを体系的かつ総合的に推進していくための基本的な計画です。昨年度、新たに2019年度から2025年度までの7カ年の計画として、改定しました。

ユニバーサルデザインのまちづくりは、一定の水準を達成すれば良いというものではなく、時間の経過とともに変化する社会環境や需要、必要性、要求されるサービス、事業に対応するため、常に利用者の評価を取り入れながら検討を加え、継続的に取り組むことで、だれもが利用しやすいまちをめざしていかなければなりません。そこで事業の改善にあたっては、「計画、実行、評価、見直し」(Plan・Do・Check・Action)のPDCAサイクルを回すことで、取り組みの成果をレベルアップしていきます。

2 推進計画の「区が実施する個別施策」の評価を行うための体制

足立区ユニバーサルデザイン推進計画は、区のユニバーサルデザインのまちづくりに関する基本的な計画であり、この計画の進行を管理していく、そのための評価体制を以下のとおりとしています。



※ 所管：施策を実施する部署

(1) 外部委員評価

ユニバーサルデザイン推進会議の委員のうち、区職員委員以外の委員による評価。

(2) 内部委員評価

ユニバーサルデザイン推進会議の委員のうち、区職員委員(総務部長、福祉部障がい福祉推進室長、都市建設部長)による評価。

3 評価活動の経過

	第25回 ユニバーサル デザイン 推進会議	評価部会			第26回 ユニバーサル デザイン 推進会議	第27回 ユニバーサル デザイン 推進会議
		外部委員評価		内部委員評価		
		第一評価部会	第二評価部会			
日時	7月30日 14時00分～ 17時00分	9月9日 13時15分～ 16時45分	9月24日 13時15分～ 16時45分	9月14日 13時00分～ 14時30分	11月19日 14時00分～ 16時00分	令和3年 2月中旬 開催予定
議事内容	評価部会の設置 委員構成 評価方法の決定	外部評価施策の うち10施策を評 価	外部評価施策の うち11施策を評 価	内部評価施策の 10施策を評価	最終評価の確定	最終報告

(1) 第25回ユニバーサルデザイン推進会議

今年度の評価は、新型コロナウイルス感染拡大の状況下であったため、年度始めである4月に関係所管が作成した報告書は、個別施策シートを基に評価を行うとともに、外部委員は担当所管との意見交換も実施した。

また、外部委員評価とする個別施策の分類は、「前年度評価が低かった施策」、「3年連続で同委員評価であった施策」、「特に外部評価委員が評価を実施したい施策」をもとに選定し、その他の施策を「内部委員評価」とすることとした。

その結果、外部委員評価では21施策を評価することとし、内部委員評価では10施策を評価することとした。

(2) 評価部会

外部委員評価、内部委員評価ともに、各委員が、事前に報告書を確認し事前評価（意見、提案、質問、資料要求等）についてもまとめてもらい、評価部会を行った。

外部委員評価では、事前評価結果をもとに、第一評価部会、第二評価部会に分かれ、各部会ごとに評価を行った。担当所管との意見交換は、各委員より事前評価していただいた質問を中心として、その内容について意見交換を行った。意見交換は基本10～15分間で行った後、担当所管が退席し、部会としての評価をまとめた。

内部委員評価では、報告書の疑問点や追加資料の提出を受け、事前評価を参考としながら評価をまとめた。

(3) 第26回ユニバーサルデザイン推進会議

各評価部会での評価結果の確認を行い、足立区ユニバーサルデザイン推進会議としての評価を確定した。

(4) 第27回ユニバーサルデザイン推進会議

評価結果について、評価報告書を取りまとめて公表したことを報告する。

II 評価実施結果の概要

1 評価結果

今年度の評価は、第25回ユニバーサルデザイン推進会議にて、評価方法を決定し、関係所管が作成した個別施策シートを基に外部評価委員、内部評価委員でそれぞれ分担し、評価いただいた。

その結果、一昨年度の施策と同様に2点以下の評価がなくなり、全施策の平均が3.87点と昨年度と比べて、平均点はほぼ横ばいの結果となった。

所管課が実施している施策の内容や、方法の変更に対応すべく推進計画が改定され、それぞれ施策が目指す形や施策内容が明確になった一方、これまでの課題であった施策の発展や課題等に対する検討を進めた上で、もう一步前進した取り組みの実施が期待されたことで、5点の評価が無くなり、3点及び4点の評価であったことが、この結果に影響している。

ただ今年度は、実施報告書などの報告書や、前年度の委員意見に対する検討や改善策を含め、新しい視点を取り入れた施策も多くあり、推進計画の改定により、これまでの課題を見直し、一歩前進した取り組みが行われ、今後の飛躍が期待される結果となった。

個別施策の評点表（該当施策の数を示す） ※令和元年度計画改定

事業実施年度	施策数	5点	4点	3点	2点	1点	平均点
令和元年度実施事業	31	0	27	4	0	0	3.87
平成30年度実施事業	37	3	25	9	0	0	3.84

2 今後の方針

昨年度、推進会議委員より「ユニバーサルデザインに関する施策は『種を蒔き、芽が出るように育てる局面』から『芽をより大きく育てていく局面』に変化してきている」との意見もいただき、各所管で推進計画改定に合わせ、様々な取り組みが行われ、ユニバーサルデザイン施策が新しい局面に入ったことを実感できた。しかし、今後も課題や検証結果を真摯に受け止め、スパイラルアップを図っていくことも重要である。

加えて今年度は、昨年度末より新型コロナウイルス感染拡大が全世界を覆い、ユニバーサルデザインがより世間に知られる絶好の機会となったであろう東京オリンピックパラリンピックが1年延期となり、各所管が新しい生活様式を様々な形で模索しながら事業を展開している。そうした環境下においても、誰もが安心、安全に生活できるユニバーサルデザインのまちづくりが推進されるように、区の各施策が今回の評価を検証し、新しい価値観も取り入れながら発展させるべく、各所管と協力しながら実施していく。

Ⅲ 個別施策の評価結果

1 区が取り組む個別施策の評価基準

(1) 評価項目

実績に対する評価	成果 UD視点での成果に対する評価	今後の課題・方向性への評価
① 年次計画どおり実施しているか ② 年次計画と同等の取り組みが行われているか	① 取り組みの成果が効果となって十分に表れているか ② ねらいに対して効果があらわれているか	① 施策・事業の方向性が妥当であるか ② 施策に対する事業や取組みの手法が適切か

(2) 評価の着眼点

実績・UDとして実施したこと	成果・UDの視点で達成できたこと	今後の課題・方向性	総合評価
計画どおり実施されている。 (実施率：90%程度)	優れた事業や取組みが多く、十分な成果があり、効果が出ている。	施策・事業の方向性があり、積極的に推進している。	5 
計画が概ね実施されている。 (実施率：70%程度)	優れた事業や取組みがいくつかあり、成果があげられ、効果が出ている。	施策・事業の方向性は、概ね適切である。	4 
計画が半分程度実施されている。 (実施率：50%程度)	いくつかの事業や取組みにおいて、成果は出ているが、効果は限定的で、さらなる努力が必要である。	施策・事業の方向性に、多少の課題や改善点がある。	3 
計画が十分実施されていない。 (実施率：30%程度)	いくつか課題があり、成果、効果があまり出していない。改善が必要である。	施策・事業の方向性に相当程度の課題があり、見直す必要がある。	2 
計画が実施されていない。 (実施率：10%程度)	多くの課題があり、成果、効果が出ていない。大幅な改善が必要である。	施策・事業の方向性を抜本的に見直す必要がある。	1 

・評価の着眼点を参考に、3項目の総合的な評価として、5段階に分類する。

総合評価(5段階)の意味

- 5 … 優れた取り組みがなされ、満足できる成果となっている。
- 4 … 良い取り組みがなされ、成果が十分に出ている。
- 3 … 取り組みがなされ、成果が出ている。
- 2 … 取り組みに課題があり、成果があまり出していない。
- 1 … 取り組みに課題があり、成果が出ていない。または、実施していない。

2 区が実施する個別施策一覧と評価結果

施策番号	施策名	H26	H27	H28	H29	H30	R元
柱一 思いやりある『ひとづくり』							
1-(1)-①	ユニバーサルデザインの普及啓発	4	4	4	4	4	4
1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	4	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>2</u>	4	<u>3</u>
1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	4	5	4	5	4	4
1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	<u>3</u>	<u>2</u>	<u>3</u>	4	4	4
1-(2)-②	児童・生徒への国際理解教育の推進	4	4	4	<u>3</u>	<u>3</u>	4
1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	4	<u>3</u>	4
1-(3)-①	多様な人々の連携・支援	4	4	4	4	<u>3</u>	4
柱二 快適にすごせる『くらしづくり』							
2-(1)-①	多様な人々への移動支援	4	4	4	4	4	4
2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援	4	4	4	4	4	4
2-(2)-①	住宅の改良支援	4	<u>3</u>	4	4	4	4
2-(2)-②	住宅確保要配慮者への居住支援	(新たに計画に位置付けた施策)					<u>3</u>
2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	<u>1</u>	<u>3</u>	4	4	<u>3</u>	4
2-(3)-②	ユニバーサルデザイン製品の開発支援	<u>1</u>	4	4	4	<u>3</u>	4
柱三 便利に生活できる『まちづくり』							
3-(1)-①	安全な道路環境の整備	4	4	4	4	4	4
3-(1)-②	歩行者空間の確保	4	4	4	5	5	4
3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援	<u>3</u>	<u>3</u>	4	<u>3</u>	4	4
3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	4	4	5	4	4	4
3-(2)-②	区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進	4	4	5	4	4	4
3-(2)-③	区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進	4	4	5	4	4	4
3-(2)-④	区営住宅のユニバーサルデザインの推進	<u>1</u>	<u>3</u>	5	5	4	4
3-(3)-①	区立公園等のユニバーサルデザインの推進	<u>3</u>	4	4	4	4	4
3-(3)-②	公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進	4	4	<u>3</u>	4	4	4
3-(3)-③	イベント会場等のユニバーサルデザインの推進	(新たに計画に位置付けた施策)					4
柱四 みんなに役立つ『しくみづくり』							
3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導	4	4	4	4	4	4
3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	<u>3</u>	4	<u>3</u>
4-(1)-①	ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理	4	5	4	4	4	4
4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	<u>3</u>	<u>3</u>	4	4	4	4
4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	4	5	5	5	4	4
4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	5	5	5	5	5	4
4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成	4	4	4	4	<u>3</u>	<u>3</u>
4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	4	<u>3</u>	4	4	<u>3</u>	4
平均点 (※ H26～30 は旧施策に基づく評価点)		3.55	3.74	3.95	3.97	3.84	3.87
評価は 5 から 1 点までの 5 段階 5 点…最上位 1 点…最下位 (3 点以下 <u>下線</u> 表記) ※外部委員評価 … 網掛け							

Ⅲ 個別施策の評価結果

◆区が実施する施策群と施策一覧

施策番号	施策名	部会	ページ
柱－1 思いやりある『ひとづくり』			
施策群 だれもが多様性を理解し配慮する			
1-(1)-①	ユニバーサルデザインの普及啓発	第二部会	8
1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	第二部会	13
1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	内部部会	22
施策群 幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる			
1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	第二部会	32
1-(2)-②	児童・生徒への国際理解教育の推進	第二部会	37
1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	第二部会	41
施策群 だれもが互いにつながり支え合える			
1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	第二部会	46
柱－2 快適にすごせる『くらしづくり』			
施策群 だれもが安心して生活できる環境を充実させる			
2-(1)-①	多様な人々への移動支援	第一部会	54
2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援	内部部会	62
施策群 だれもが暮らしやすい住宅を確保する			
2-(2)-①	住宅の改良支援	第一部会	66
2-(2)-②	住宅確保要配慮者への居住支援	第二部会	70
施策群 だれもが使いやすい製品を普及させる			
2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	内部部会	73
2-(3)-②	ユニバーサルデザイン製品の開発支援	内部部会	78
柱－3 便利に生活できる『まちづくり』			
施策群 だれもが円滑に移動できる環境を整備する			
3-(1)-①	安全な道路環境の整備	第一部会	80
3-(1)-②	歩行者空間の確保	第一部会	87
3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援	第一部会	90
施策群 だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する			
3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	第一部会	94
3-(2)-②	区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進	第一部会	99
3-(2)-③	区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進	第一部会	102
3-(2)-④	区営住宅のユニバーサルデザインの推進	第二部会	105
施策群 だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する			
3-(3)-①	区立公園等のユニバーサルデザインの推進	第一部会	108
3-(3)-②	公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進	内部部会	111
3-(3)-③	イベント会場等のユニバーサルデザインの推進	内部部会	114
施策群 だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する			
3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導	内部部会	116
3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	第一部会	119
柱－4 みんなに役立つ『しくみづくり』			
施策群 参加しやすい開かれた区政を運営する			
4-(1)-①	ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理	内部部会	125
4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	第二部会	128
施策群 だれにでも伝わる情報を作成・発信する			
4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	内部部会	135

施策番号	施策名	部会	ページ
4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	内部部会	138
4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成	第二部会	144
施策群 災害から身を守る情報を提供する			
4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	第二部会	149

第一部会・・・評価委員のうち、学識経験者、区内関係団体代表者、公募による区民によって評価する評価部会で「柱—3 まちづくり」をメインに評価する部会

第二部会・・・評価委員のうち、学識経験者、区内関係団体代表者、公募による区民によって評価する評価部会で「柱—1 ひとづくり」をメインに評価する部会

内部部会・・・評価委員のうち、区職員委員で評価する評価部会

柱-1 思いやりある『ひとづくり』

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する
施策	1-(1)-①	ユニバーサルデザインの普及啓発	
所管	ユニバーサルデザイン担当課		

●施策に対する事業の概要

内容・方法				
<p>【目的】 様々な人にユニバーサルデザインの理念を広める。</p> <p>【事業概要】 ①区民、事業者、他自治体、区職員等、すべての人を対象にユニバーサルデザインに関連する講演会を実施する。 ②ユニバーサルデザインに関するパンフレット等を作成し、配布する。</p> <p>【取り組みに対する指標】 ①開催回数 参加人数 アンケートにおいて「ユニバーサルデザインの理念の理解が深まった」と回答した参加者の割合 ②パンフレット等によるユニバーサルデザインの周知方法</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	① 1回/年 300人/年 80%	① 1回/年 300人/年 80%	① 1回/年 300人/年 80%	① 1回/年 300人/年 80%
	②パンフレット作成	配布	→	

★前年度の委員意見

<p>計画どおりに講演会が実施されており、一定の参加者数を達成している点は評価できる。 一方、だれを対象とする、どのようなねらいで実施する講演会であるのかを改めて検討・設定され、そのねらいの元にテーマや実施時期、広報などを展開していただきたいと思う。</p> <p>1年間で配布するパンフレットが700部だけというのは、区民全体から考えると少ない。多くの区民にパンフレットが配布できるような工夫を検討いただきたい。</p>
--

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果								
令和元年(2019年度)	<p>①区民、事業者、区職員など、多くの人にユニバーサルデザインの理解を深める講演会を11月に実施した。</p> <p>(参加者304名:職員、区民、事業者、他自治体職員など)</p> <ul style="list-style-type: none"> 家電、福祉機器等の総合的な電化製品を展開するパナソニック(株)のユニバーサルデザイン商品を庁舎ホールホワイエに展示し、自由に体験できるようにし、より身近に感じてもらえるようにした。 今年度は、SNS や障がい者団体施設への周知に加えて、鉄道駅、住区センター等でのチラシの掲示を行ない、関係者にも参加を呼びあげた。全体の参加者は増えたが、開催時間が平日ということもあり、区民の参加は少なかった。 <p>②ユニバーサルデザインに関する講演会やイベントに合わせて、参加者へパンフレットを配布した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学生の職場体験、小学校へのお出張講座にあわせて児童や生徒へパンフレットを配布した。 <p>配布部数:300部</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン推進計画の改定にあわせて、まちの中のユニバーサルデザインを探せるパンフレットを作成した。 <p>作成部数:2000部</p>	<p>①講師にパナソニック(株)のユニバーサルデザインに造詣のある関係者を迎え、ユニバーサルデザイン製品の開発の背景や開発の過程や「障がいの社会モデル」という考え方について、講演いただき、身近な家電製品にもユニバーサルデザインが身近になっていることを提供することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> アンケート結果 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>満足(やや満足を含む)</td> <td>86.3%</td> </tr> <tr> <td>普通</td> <td>12.6%</td> </tr> <tr> <td>不満</td> <td>0.4%</td> </tr> <tr> <td>やや不満(不明含む)</td> <td>0.7%</td> </tr> </table> ユニバーサルデザインがより身近に感じられ、理解を深めることができた80%の方から回答があった。 <p>②パンフレットを配布することにより、職員や区民の方にユニバーサルデザインについて啓発することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒・児童に対してユニバーサルデザインを考えるきっかけを与えることができた。 生徒・児童がパンフレットを持ち帰ることで、保護者の目に触れ、家庭でもユニバーサルデザインを考える機会をつくった。 改定にあわせて刷新したパンフレットは、ユニバーサルデザインフォントやカラーユニバーサルデザインに配慮した印刷物とした。 バリアフリーとユニバーサルデザインの違いやまちの中のユニバーサルデザインなど、身近なユニバーサルデザインを考えることのできる内容とした。 	満足(やや満足を含む)	86.3%	普通	12.6%	不満	0.4%	やや不満(不明含む)	0.7%	<p>計画どおり進行</p>
満足(やや満足を含む)	86.3%										
普通	12.6%										
不満	0.4%										
やや不満(不明含む)	0.7%										
今後の課題・方針											
<p>①区民が参加できるよう、身近な家電をテーマとし、周知も従来から大幅に増やして実施をした。しかし、区民の参加が大幅に増えることはなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ただし、テーマによって、関係事業者の来場が増えることがわかったので、さらに区民が興味を持てるテーマや、職員が職場で実践出来るようなテーマの講演会を企画する。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、新しい生活様式に合わせ、期間限定や招待制の動画配信等の講演会方法を検討していく。 駅や図書館など、多くの人に周知されやすい場所や、ユニバーサルデザインに関する施設等にチラシを配布し、周知していく。 <p>②今後も様々な機会を用いて、パンフレットを配布することや、ホームページを各家庭で閲覧できるようにすることで、ユニバーサルデザインの啓発を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 延期された東京2020オリンピックパラリンピックの状況に合わせて、よりユニバーサルデザインに造詣の深い企業、団体等の講演会を実施し、幅広い年齢層の参加ができるように検討する。 											

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
1	計画通りに実施している。 小・中学生にターゲットを絞り、ユニバーサルデザインパンフレットを配布することで家庭でも触れる機会をつくるのは大変良い取り組みであると感じた。
2	職員の方々が多く参加していたので、職員の皆さんへの啓発にはなっていたと思います。
3	講演会・パンフレットの配布とも、計画通りに遂行されている。
4	PRにもっと力を入れるようにして下さい。区の各施設への設置をお願いします。 配布してしまうのではなく、1部は必ず置いて欲しいです。
5	広報活動に工夫がみられ同等以上の取り組みと評価できる。
6	「すべての人を対象にユニバーサルデザインに関連する講演会を実施する」計画であるが、前年度の講評において、対象者を設定し、ねらいを明確化することを具申されている。UDの考え方では、「すべての人に、同じものがフィットするわけではない」ことを前提に、カスタマイズや選択肢を推奨する。こうした観点からも、今回は誰が対象か、という設定によって講演会への参加機会や内容のフィット感を高める設定が必要であろうと考えられる。
7	計画通りに講演会が実施され、参加者数も達成できている。対象者やテーマ等、検討の余地があるのではないかと。 中学生の職場体験、小学校出前講座数は多くないかもしれないが、今後も取り組んで行って欲しい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
8	パンフレットを作成した枚数の記載はあるが、配布した枚数が不明であるため、配布枚数ベースでの評価を今後期待する。今後も、小・中学生をターゲットとしたパンフレット等の配布を増やしていきたい。知るだけでは無く、考えるきっかけづくりとなると考える。
9	内容が企業の商品の話中心だったので、もう少し一般的に幅広くユニバーサルデザインについて学べる内容を聞きたいと感じました。
10	広報する範囲を広げ、多くの区民・事業者に普及されたと思う。
11	参加者アンケートにて86%以上が満足という評価が得られたことは取り組みの方向性として一定の認知を得たと評価できる。
12	一般の人々の参加が少ないということは、PRができていないのでは。 広報誌等、色彩豊かに知りやすく、素晴らしくなりました。 全てユニバーサルデザインによるものだとPRしてください。
13	講演会のアンケートによる評価について、「どのような点に満足しているか」を検証できる仕組みであると、より精度の高いフィードバックができる。講師にとっても良い効果がある。講演会において、例えばメッセージを3つ設定していただき、各メッセージへの理解・共感の程度と、総合満足度を尋ね、参加者属性とクロス集計を取るなど。アンケートを取れば良い、という段階から、さらなる発展を期待する。
14	満足(理解が深めることが)できた方が80%以上おり、効果としては評価できる。自身も参加したが、体験できる製品展示や講演も先進的(オリ、パラ)な事例も多く良いものであった。 パンフは、以前のものより分かりやすく良くまとめている。UDフォントなどを活用したところも良い。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
15	今回の講演会の開催場所が庁舎ホールであり、区民や事業者は訪れにくかったのではないかと。次年度以降はより、区民や事業者が参加しやすい場所での開催を検討いただきたい。
16	対象は「区内の様々な人」とありますが、参加してみたところ、内容は区で事業を営む中小企業向けなのかな、と感じました。対象がだれで、どのようなねらいなのか、事前情報では少しわかりにくかったです。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
17	住区センター、区民事務所他、区の施設にパンフレットは見当たらなかった。残念でした。必ず1部は置くように発行部数700部は少ないです。
18	区内の施設や人の集まる場所での広報活動は、地味ではあるが、アナログ世代にも伝わる大切な啓蒙活動として評価する。
19	動画配信による講演会について、良いと思います。講演者側の一方通行となるのが有るので手法については注意が必要と感じます。
20	【効果・達成状況への講評 13に関連した課題】 講演会のアンケートによる評価について、「どのような点に満足しているか」を検証できる仕組みであると、より精度の高いフィードバックができる。講師にとっても良い効果がある。講演会において、例えばメッセージを3つ設定していただき、各メッセージへの理解・共感の程度と、総合満足度を尋ね、参加者属性とクロス集計を取るなど。アンケートを取れば良い、という段階から、さらなる発展を期待する。 →上記の内容を反映されたい。
21	一般区民参加を増やすのは難しい所であるが、確かにテーマによっては特定の業種や業界団体の参加は見込めるのではないか。(実際に仲間の印刷業者が参加したいとの意向があった) Web配信での講演会はぜひ対応して欲しい。コロナ禍の中、感染に不安のある方も多く、また移動時間もなくなるため参加者も増えるのではないか。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
22	講演の内容や資料がアーカイブされ、あとから誰もが学べるような講座を積み上げていただけるとうれしいです。
23	各所管の現場で実践している様子を動画や写真にして啓蒙活動に役立ててはどうか。普段から記録する習慣は、報告書にまとめられた以外の当たり前実践されていることを知るきっかけになり、意識の底上げになる。あくまでも通常業務の負担にならない方法の動画を撮ること。構えることのない前提での映像は、講演会の開始前にエントランスのスクリーン掲示の中の映像展示でもよい。各所管のUD取り組みの工夫と区民の顔の見える成果そのものをみせるという伝え方を提案する。
24	区にゆかりのある人などが担当すると、もう少し身近に感じられるのではないかと思います。
25	安易かもしれないが、UD普及啓発が進むことで、パブリックコメントも増えてくるのではないか。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
1	講演会への区民参加が少ない原因と、参加しやすい工夫があればお聞きしたい。
⇒	区民の参加をいただくということであれば、平日ではなくて土日ではないかというところはあるのですが、講演者の委託料が、我々UD担当はかなり予算が少ない事業課のため、難しい平日やらざるを得ないという状況がある。また、講演会は職員向けの研修も兼ねているため、区民の方を優先してしまうと、逆に職員がなかなか来られなくなってしまう。そのバランスというのは非常に悩んでいる。 講演会の方法としてウェブの配信等も考えられるが、ウェブで配信してしまうと録画をされてしまう可能性があるため、講演スライドの著作権、PR動画の肖像権関係で難しい。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
2	アンケート結果をどう生かすか 区民参加のための平日の定時以外や土日祝日の開催の可能性についてと、できない場合の代替案 アンケートは、皆さんからいただいた講評の内容に沿うような形で作ってはいるが、答えが自由記述のため、かなり意見が分散してしまうという課題がある。昨年度お聞きした「講演会を聞く前と聞いた後でのユニバーサルデザインに対する意識が変わりましたか」というところも、「はい」「いいえ」といった選択肢でやることによって、ご意見をいただいた部分のところは解消できると考える。アンケート結果については、毎年生かしているが、まだまだフィードバックしやすいアンケートになっていないと思うので、今後改めたい。
⇒	

【評価部会時の委員意見】	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
講演会の対象とする相手を絞り込むかテーマを絞り込んだほうが良い。講演会も1時間、2時間ではなくて30分のミニ講演会で回数をやる、足立区ユニバーサルデザインの専用チャンネルで、YouTubeで10分の動画を3本出す等のほうが良いのではないかと。分かりやすさに配慮された広報活動に足立区が力を入れているということも、プロモーションになっていくと思うので、区全体のブランディングとして、ぜひお願いしたい。	

総括意見	総合評価
<p>講演会については、対象者を広く設定した講演会としては、参加者数や満足度も概ね妥当で、総じて十分な成果を挙げてきました。</p> <p>今後の発展の方向として、①対象者を絞り、内容をそれに対応して特化させた講演会を企画し、深化した内容での講演会を実施すること。②また、それに合わせて聴講者を呼び込めるように、具体的な広報活動を検討すること(量より質、また従来層ではない対象者の呼び込みのフェーズ)、が期待されます。③小中学生を対象とした講演会との連携も望まれます。効果をより検証しやすく、次に繋げるためには、④講演会のアンケート調査についても、よりねらいを絞った項目設計を検討されたいと考えます。</p> <p>パンフレットについても、数にこだわるだけでなく、誰にどのようなタイミングで配布することができ、どのような効果を期待できるかに評価の軸が映っても良いタイミングと思われると思います。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	ひとつくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する
施策	1-(1)-②	多様な人々に対する理解の醸成	
所管	総務課、地域調整課、区民参画推進課		

● 施策に対する事業の概要

所管	総務課			
内容・方法				
<p>【目的】 様々な人権問題に対する理解を深める。また、企業関係者等への啓発を促進し、人権問題の解決を目指す。</p> <p>【事業概要】 ① 人権問題について区民の理解と認識を一層深めることを目的として、人権問題に関する講演会等を実施する。 ② 区立小・中学校に在籍している児童・生徒を対象とした「人権ポスターコンクール」を実施する。</p> <p>【取り組みに対する指標】 ① 開催回数 参加人数 アンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合 ② 応募点数</p>				
計画年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
年次計画	① 4 回/年 530 人/年 95% ② 700 点/年	① 4 回/年 530 人/年 97% ② 700 点/年	① 4 回/年 530 人/年 97% ② 700 点/年	① 4 回/年 550 人/年 97% ② 750 点/年

所管	地域調整課			
内容・方法				
<p>【目的】 外国人と日本人が共に地域の担い手として暮らし、文化の違いを認め合う共生社会を目指し、外国料理や民芸雑貨、歌や踊りを通じて異文化に触れ、交流を深めるイベントを行う。</p> <p>【事業概要】 外国の文化に親しみ、多言語による防災啓発等を行う国際交流イベントを開催する。</p> <p>【取り組みに対する指標】 来場者数 イベントで紹介された国の数</p>				
計画年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
年次計画	12,000 人 20 の国と地域	12,000 人 20 の国と地域	12,000 人 20 の国と地域	12,000 人 20 の国と地域

所管	区民参画推進課			
内容・方法				
<p>【目的】</p> <p>LGBTをはじめとする性的指向や性自認に関して、悩みや困難を抱える人たちへの理解が進展する社会を醸成する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>区民を対象に、LGBTをはじめとする性的指向や性自認に関して、悩みや困難を抱える人たちへの理解が進展する啓発講座を行う。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>開催回数 参加人数 アンケートにおいて「理解が深まった」と回答した参加者の割合</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	2回/年 40人/年 80%	2回/年 40人/年 80%	2回/年 40人/年 80%	2回/年 40人/年 80%

★前年度の委員意見

<p>【地域調整課】</p> <p>受講者数の設定の妥当性、受講人数を集められないことは仕方がないことなのか、その数字への自己評価はどうか。</p> <p>今後、外国出身で日本語がわからない子どもたちが増えることも予想される。ボランティアベースではなく、きちんと対価のある事業として、支援の実効性を高める施策の推進を期待している。</p> <p>【地域調整課】</p> <p>観光交流協会と英語ホステルのサポートなど業態が異なるが、共通した基盤、プラットフォームがあると、横串で活動しやすい事業が多くあると考えているので検討してはどうか。</p>

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人権問題に関する講演会等 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 4回 同和問題に関する講座を2回(9月、10月)、外国人の人権に関する講演会を1回(12月)、発達障がい者に関する講座を1回(1月)実施した。 ・参加人数 491人 同和問題に関する講座は、1回目46人、2回目47人、外国人の人権に関する講演会は263人、発達障がい者に関する講座は135人であった。 ・「理解が深まった」の回答割合 93.3% 各事業とも9割を超えた。 ②人権ポスターコンクール応募数 693点 <p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興等事業費補助事業(東京オリンピック・パラリンピック準備局)における海外の来訪者の受入体制整備事業として、「あだち国際まつり」を11月3日文化の日にベルmont公園で開催。来場者約8,000人。 ・職員は、オリパラ法被を着用して当日従事し、通訳ボランティア(16人)には、外国人出演者や着付け体験をする外国人の通訳を依頼した。 ・ステージで8ヶ国の民族舞踊や民族音楽の披露、テントでは13ヶ国の料理を販売、2カ国の雑貨を販売した。 ・防火、防災、防犯の啓発を日本語、英語、中国語で行なった。 ・警視庁テントにて、多言語化した防犯等の各種チラシを配布及び防犯啓発。 <p>【区民参画推進課】</p> <p>5回/年 127人/年 95.3%</p> <p>予定していた男女参画プラザ主催の2講座の他、4団体から出前講座の申込あり、多様な性への関心が高まっていることが考えられる。(計6回の内1回は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p>	<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①人権問題に関する講演会等は、目標値に近い実績を上げることができた。オリンピックパラリンピックを控え異文化への理解を深める内容を選定したり、虐待の問題と関連の深い発達障がいをテーマに選定したりしたこと。また、同和問題では関連の深い皮革産業も学べる内容とし、座学に加え皮革小物製作も取り入れるなど、内容の工夫を図り、区民から高い関心を集め、人権尊重への理解を広めることができた。 ②人権ポスターコンクールは、ほぼ目標を達成できた。いじめや高齢者、障がい者など様々な人権問題を題材に、助け合いや思いやりの大切さを描いた作品が多く、多様な人々に対する理解の醸成につながった。 <p>【地域調整課】</p> <p>前日まで雨予報であり、また文化の日と三連休が重なり、目標人数に達しなかったが、公園内の混雑が解消され、車椅子の方も移動しやすかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法被でオリパラ気運を高めつつ、通訳ボランティアへは積極的に外国人対応を依頼し、海外来訪者の受入体制の強化に努めた。 ・防災体験コーナーでは、子どもたちにビュー坊の缶バッジを配布し集客効果を得て、約200人の参加者が地震体験車や煙ハウスを体験し、地震経験の少ない子どもたちへの防災啓発に寄与できた。 ・西新井エンブレムホテル滞在者も来場し、はかまや振袖の着付けを体験し、日本文化に触れる機会を得られた。 <p>【区民参画推進課】</p> <p>回数・参加人数・満足度、いずれも計画を大きく上回る結果となった。</p> <p>LGBTをはじめとする性的指向や性自認に関して、悩みや困難を抱える人たちへの理解を深めるとともに、性の問題を人権の問題の1つとして捉え、ひとりひとりを尊重する考え方をお伝えすることができた。</p> <p>出前講座の申請団体;中学校 2校 高校 1校 教育関係 1団体</p>	<p>計画どおり進行</p>

今後の課題・方針	
<p>【総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権問題に関する講演会等については、引き続き区民が興味を持てる内容を企画することに加え、ターゲット層に合わせ、SNS での周知等、広報手段のさらなる工夫を図っていく。 ・人権ポスターコンクールについては、教育委員会と連携し、校長会で説明するなど、学校への協力を求める取り組みを継続していく。 <p>【地域調整課】</p> <p>オリンピックパラリンピック延期により、令和 2 年度も海外の来訪者の受け入れ体制整備事業の一環として行なう予定であるが、オリンピックパラリンピック開催後は、事業終了が見込まれる。</p> <p>来場者数については、昨年度、混雑解消によりベビーカーや車椅子の方が移動しやすい利点があったので、今後、8,000人前後の来場者数に目標を変更していく。</p> <p>新型コロナウイルスによる感染拡大防止政策が続く現状において、国際交流イベントを行うか、状況に応じて検討・対応していく。</p> <p>【区民参画推進課】</p> <p>誰もがありのまま生きていける暮らしやすい社会となっていくためには、社会全体で正しい知識を持ち理解を深めることが必要である。性の多様性については誰もが持っている人権の一つとして、多様な性のあり方への理解が進み、偏見や差別がなくなるよう継続的に区民向けの男女参画プラザ主催講座及び出前講座を開催していく。</p> <p>特にこれからの社会を担う若い世代への働きかけが重要であるため、区内中学高校向けに出前講座の活用を積極的に働きかけていく。</p> <p>また、男女参画プラザ主催講座では、各地域学習センターを活用したアウトリーチ講座を実施することで、幅広く区民が参加できる機会を増やしていく。情報発信では、チラシ、HPだけでなくSNSなど複数の方法を組み合わせることで広く区民に周知していく。</p>	

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【総務課】	
1	計画値より若干下回っている。
2	講演会参加人数、人権ポスター応募数とも概ね達成できていることは評価できる。
3	全ての人権に関する講座は理解を深めることができると思う。
4	人権ポスターの作成において、その過程で各学校、募集等でどのようなガイドがなされているのか不明。ポスターコンクールで、どのような点を、どのように評価するか、評価指標やポスター作成とともに提出されるレポート・趣旨文のようなものがあるのか、等、コンクールを実施することに対してどのようなPDCA が設定されているのか説明がなされていない。 講演会のアンケート実施について、何がどのように理解が深まったのかを、どのように測定し、次に繋げていこうとしているのか不明。
【地域調整課】	
5	イベントは計画通り実施されているが、参加者は計画値を下回っている。
6	天候や連休の問題により来場者が少なかったようであるが、概ね評価できる。
7	日本文化を通して、異文化への理解ができた。
8	来場者数が示されているが、これはアンケート等を取っているのか。来場者の国籍、来場の動機／契機等、イベントをより効果的にする、または広報活動を展開するための筋道が立っていない。出展者からの意見等についてもどのように収集し、次回以降に繋げようとしているか。

第二評価部会

ひとづくり 1-(1)-② 多様な人々に対する理解の醸成

【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【区民参画推進課】	
9	計画通り実施されている。
10	多様な性への関心の高まりによる講座を予定したが、男女参画プラザ主催の講座は中止。
11	予定講座に加えて、出前講座の申し込みがあり計画を上回ったことは評価できる。
12	どのように募集を掛けて、参加者がどのような一尾土であったのか、内容について、等の詳細がなく評価ができない。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【総務課】	
13	同和問題は、デリケートな問題であるが、ワークショップを取り入れ体験型の講演としたことは評価でき理解が深まったのではないかと。オリパラや外国人が増えたことも要因かと思うが、外国人の人権に関する講演会参加者数が多いのは興味深い。
14	人権問題として令和の時代に同和問題があることになるとは驚きました。
15	児童・生徒の小さい頃から人権問題を考える機会となった。
16	内容に異存はないが、それをどのように発展させていくかという仕組みを内包されたい。
【地域調整課】	
17	通訳ボランティアの活用、地震体験、日本文化に触れる機会が作られていることで一定の効果があつたと期待したい
18	多くの国と地域の文化を発信することが出来、理解と交流を深めている。
19	防災体験や、通訳ボランティアを用いて、積極的に外国人対応を依頼した。
20	内容に異存はないが、それをどのように発展させていくかという仕組みを内包されたい。
【区民参画推進課】	
21	回数に加え、満足度も高く評価できる。中学校や高校など、思春期の時期であり、悩む生徒もいることを考えると今後の活動に期待したい。
22	多様な性への関心が高まってきたと共に 1人1人を尊重できるよう理解できたと思う。
23	多様性を理解されたとの回答が多く得られており、内容の充実差がうかがえる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【総務課】	
24	企業関係者等への啓発の促進、というのが自己評価書のどの部分なのかわかりませんでした。
25	区民が興味を持って、相互理解が深まる講演企画の継続を求める。人権ポスターは、教育委員会、校長会との連携を今後もお願いしたい。今後、オンラインでの講演会などは企画して欲しい。
26	人権問題は、区民全体に周知される様、全ての手続きを工夫していくようお願いする。
27	人権問題は多岐に問題があります。(高齢者・外国人・病患者 etc.)さまざまな問題への理解を深める取り組みを。
【地域調整課】	
28	オリパラ終了後の事業継承はどうなるのか気になる場所である。
【区民参画推進課】	
29	若い世代への働きかけを引き続き実施して欲しい。
30	年間の開催数が大幅に増加しているが、目標等の修正は行う予定はあるか。
31	性の多様性、偏見や差別、これからの社会を担う若い世代への出前講座の活用をお願いします。
32	教育関係者への出張講座(生徒への講座は中止となった)と、生徒への理解度も高める様、生徒への講座も引き続き開催を望みます。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【区民参画推進課】	
33	興味ある内容ですが、自己評価書からどんな内容なのか理解することができませんでした。
【総務課】【地域調整課】【区民参画推進課】	
34	人権にかかわる所管の方々は日々の業務の中での本来課題が施策として生かされているのか懸念される。理解を深めるとは何か、当事者の言葉は強い。そのありのままを理解するには、正しいと思われる理解だけでは形骸化されることを懸念する。存在を認知できるのか、そして許容できるのか、抱える痛みを感じられるのか、さらに踏み込んだ取り組みを期待する。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【地域調整課】	
35	ポスターを見てもどんなイベントなのかわかりづらいと感じました。魅力をもっと盛り込んでみてはいかがでしょうか。
【区民参画推進課】	
36	性の多様性については、当事者の発信もとても重要だと感じます。区内に支援団体や当事者団体などがあるのであれば、協力体制で進めることも必要ではないと感じました。
【総務課】【地域調整課】【区民参画推進課】	
37	遅効性のある施策としての変わらない理解のための活動は、人権問題になかなか興味を持ってない働く現役世代への働きかけをもっとすべきではないか。経済活動を担う世代の意識に人権を組み込まれているのは、社会活動が組織的に合致している場合が多く感じられる。同時に働きながら人権問題を抱える方々も多い。さりげない日常会話の中に人権に配慮する言葉が組み込まれる、それが当たり前のような会話になること。施策として尽力されていることも承知の上で、所管の現場の方々の肌感ある手法がこの施策の評価を高められると思われる。私事で恐縮ながら、日航機墜落事故遺族として、グリーフケアアドバイザーのとして、一区民としてそう願っている。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【総務課】	
1	企業関係者等への啓発の促進、というのが自己評価書のどの部分なのかわかりませんでした。
2	講演会参加者については、企業関係者等も来場されているか？
⇒	企業関係者等への啓発の促進のハローワークや、東京人権啓発企業連合会に対して、講演会チラシの配布など積極的に行っているが、講演会参加者の職業等の属性の集計は行っていない。
3	日々の業務現場での人権に関する即決できない課題について(個人情報に配慮した支障ない範囲)どのレベルでの課題か確認したい。施策の実行時にデリケートな配慮を要するが、みんな一緒に相互理解できないことを前提にした上で方向性を検討しないと、形骸化した施策、違うことへの心の負担を軽減できないと考えているためである。
⇒	ヘイトスピーチや SNS をはじめとしたインターネット上の人権問題がある。近年急速に顕在化している人権課題であることや、国全体としての課題でもあるため、区単位として即決できる課題ではないと認識している。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など				
【総務課】				
4	理念、指標、評価方法、その妥当性、PDCA の仕組み。			
⇒	事業概要	<table border="1"> <tr> <td>人権問題に関する講演会の実施</td> <td>ポスターコンクールの実施</td> </tr> </table>	人権問題に関する講演会の実施	ポスターコンクールの実施
	人権問題に関する講演会の実施	ポスターコンクールの実施		
	理念	区民の人権推進意識を高め、差別や偏見のないまちを作る		
	指標	<table border="1"> <tr> <td>① 開催回数 ② 参加人数 ③ アンケートにて「理解が深まった」と回答した参加者の割合</td> <td>① 応募点数</td> </tr> </table>	① 開催回数 ② 参加人数 ③ アンケートにて「理解が深まった」と回答した参加者の割合	① 応募点数
	① 開催回数 ② 参加人数 ③ アンケートにて「理解が深まった」と回答した参加者の割合	① 応募点数		
	評価方法	<table border="1"> <tr> <td>開催回数、参加者数の他年度との比較およびアンケートの回答内容の分析</td> <td>応募点数の他年度との比較</td> </tr> </table>	開催回数、参加者数の他年度との比較およびアンケートの回答内容の分析	応募点数の他年度との比較
開催回数、参加者数の他年度との比較およびアンケートの回答内容の分析	応募点数の他年度との比較			
評価の妥当性	<table border="1"> <tr> <td>開催回数および参加者数を指標とすることで、人権問題に触れる区民の人数について評価できる アンケートにより講演会の内容の精査、人権問題についての理解度を評価できる</td> <td>応募点数を指標とすることで、ポスターの作成にあたり、人権問題について考える児童・生徒数について評価できる</td> </tr> </table>	開催回数および参加者数を指標とすることで、人権問題に触れる区民の人数について評価できる アンケートにより講演会の内容の精査、人権問題についての理解度を評価できる	応募点数を指標とすることで、ポスターの作成にあたり、人権問題について考える児童・生徒数について評価できる	
開催回数および参加者数を指標とすることで、人権問題に触れる区民の人数について評価できる アンケートにより講演会の内容の精査、人権問題についての理解度を評価できる	応募点数を指標とすることで、ポスターの作成にあたり、人権問題について考える児童・生徒数について評価できる			
PDCA の仕組み	<table border="1"> <tr> <td> P…前年度に予算立て等実施計画を立てる D…講師・テーマを選定して、実施する C…アンケートの分析および決算分析による計画の達成度の分析 A…アンケートをもとに次回の企画内容について検討する </td> <td> P…前年度に予算立て等実施計画を立てる D…校長会および図工美術教諭への依頼による作品募集、審査会、表彰の実施 C…参加校数および応募作品数についての統計・多年度との比較等分析 A…教育委員会と振り返りを実施し、来年度の募集方法、記念品等を検討する </td> </tr> </table>	P…前年度に予算立て等実施計画を立てる D…講師・テーマを選定して、実施する C…アンケートの分析および決算分析による計画の達成度の分析 A…アンケートをもとに次回の企画内容について検討する	P…前年度に予算立て等実施計画を立てる D…校長会および図工美術教諭への依頼による作品募集、審査会、表彰の実施 C…参加校数および応募作品数についての統計・多年度との比較等分析 A…教育委員会と振り返りを実施し、来年度の募集方法、記念品等を検討する	
P…前年度に予算立て等実施計画を立てる D…講師・テーマを選定して、実施する C…アンケートの分析および決算分析による計画の達成度の分析 A…アンケートをもとに次回の企画内容について検討する	P…前年度に予算立て等実施計画を立てる D…校長会および図工美術教諭への依頼による作品募集、審査会、表彰の実施 C…参加校数および応募作品数についての統計・多年度との比較等分析 A…教育委員会と振り返りを実施し、来年度の募集方法、記念品等を検討する			
【地域調整課】				
1	国の数はどのように集計しているのか。			
⇒	申請書に記載されている国の数を記入している。			
2	日々の業務現場での人権に関する即決できない課題について(個人情報に配慮した支障ない範囲)どのレベルでの課題か確認したい。施策の実行時にデリケートな配慮を要するが、みんな一緒に相互理解できないことを前提にした上で方向性を検討しないと、形骸化した施策、違うことへの心の負担を軽減できないと考えているためである。			
⇒	今年度においては、感染症の影響による給付金や助成金に関する質問が大半であり、数字で言うと200～300件既に上がっている状態になるため、人権についての質問よりは生活に密着した、生活に困っている、あるいはお金についての相談のほうが多い。			
3	理念、指標、評価方法、その妥当性、PDCA の仕組み			
⇒	東京都の多文化共生推進指針を基に理念等を作成している。			

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【区民参画推進課】	
1	日々の業務現場での人権に関する即決できない課題について(個人情報に配慮した支障ない範囲)どのレベルでの課題か確認したい。施策の実行時にデリケートな配慮を要するが、みんな一緒に相互理解できないことを前提にした上で方向性を検討しないと、形骸化した施策、違うことへの心の負担を軽減できないと考えているためである。
⇒	委員の方のご意見のとおり、確かに配慮を要するというので、検討を進めている。
2	理念、指標、評価方法、その妥当性、PDCA の仕組み。
⇒	理念:LGBTをはじめとする性的指向や性自認に関して、悩みや困難を抱える人たちへの理解が進展する社会を目指すため、まずは知ってもらうことから、性の多様性に対する理解を深めていく。 指標:「多様性を認め合うことのできる男女共同参画社会に関する講座」として年2回の開催を指標と定めているほか、出前講座として区内団体を対象に差別の解消と多様な団体の理解促進に努めている。 PDCA サイクル:足立区男女共同参画推進委員会による評価を年2回行っている。その結果については、委託先にフィードバックを行い、社会情勢に応じた講座の見直しを行っている。

【資料要求】 評価するに当たって必要な資料、追加で記載してほしい内容など	
【総務課】【地域調整課】【区民参画推進課】	
1	【質問事項】 理念、指標、評価方法、その妥当性、PDCA の仕組み 上記質問事項に関連する資料

【評価部会時の委員意見】	
【総務課】【地域調整課】【区民参画推進課】	
こうした講演会の理念、指標、PDCA サイクルについて、改良の余地がある。アンケートを基に次回の企画内容について検討するのであれば、リピーターを増やすことが必要である。アンケートに答えていない人、講演テーマを見つけるために、担当所管の人権に関する認識や知識などのスキルアップを図る必要があるのではないか。	

総括意見	総合評価
<p>講演会では人権啓発のテーマの選定にあたり、社会的な関心の高い人権侵害等の事案を含め、情報収集しているとのことでした。</p> <p>いま社会では、出身や性別、職種、年齢などの様々な要因により、日々の生活の中で人権を軽視する言動を取られるケースが事の大小によらず発生しています。ユニバーサルデザインの推進に積極的に取り組んでいる当区にあっても、こうした「意識されにくい差別や人権侵害」は残念ながら存在しています。中には、メディア・マスコミ等で取り上げられている事案もあります。</p> <p>その意味からも、本施策は非常に重要なものであるとともに、区民一人ひとりが、自分が気がつかずに人権侵害を行っている場合があるのではないかとことを省みることも必要なのではないかと考えます。そうした点も踏まえ、テーマを選定し、施策の今後の発展的な取り組みを強く期待するところです。</p> <p>各種取り組みにおいて、募集や募集成果への評価、活動内容への評価等の自らの取り組みを評価し、次に繋げるための指標設定とPDCAの設定が不十分です。</p> <p>具体的な指標の設定と、その指標をもとに取り組み内容を自ら進化させるための仕組みを構築してください。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが多様性を理解し配慮する
施策	1-(1)-③	ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成	
所管	人材育成課、総務課、シティプロモーション課、報道広報課、ユニバーサルデザイン担当課		

●施策に対する事業の概要

所管	人材育成課			
内容・方法				
<p>【目的】</p> <p>高齢者、障がい者や外国籍の方など、自分とは違う立場の方を理解し、サポートするためのマインドやスキルを身に付けた職員を育成する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>自分とは違う立場の方を理解し、サポートするための集合研修及び職場研修支援を行う。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>開催回数 参加人数 アンケートにおいて「研修目的に対する効果が得られた」と回答した参加者の割合</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	2回/年 30人/年 80%	2回/年 30人/年 80%	3回/年 45人/年 80%	3回/年 45人/年 80%

所管	総務課			
内容・方法				
<p>【目的】 ユニバーサルデザインに配慮できる職員を育成する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>①印刷物等の配色チェックを行えるCUD検証員を育成するために、外部講師による実技研修を実施する。</p> <p>②他研修でもユニバーサルデザインの考え方を周知し、職員の意識啓発を図る。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>①開催回数 参加人数(修了証交付人数) アンケートにおいて「印刷物を作成する際の配色のチェックポイントについて理解し活用できる」と回答した参加者の割合</p> <p>②開催回数 参加人数 アンケートにおいて「ユニバーサルデザインの考え方を理解した」と回答した参加者の割合</p>				
計画年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
年次計画	① 1 回/年 30 人/年 80%			
	② 2 回/年 70 人/年 80%			

所管	総務課			
内容・方法				
【目的】 性の多様性に配慮しながら職務を遂行できる職員を育成する。				
【事業概要】 性の多様性に関する研修等を実施する。				
【取り組みに対する指標】 開催回数 参加人数 アンケートにおいて「理解が深まり性の多様性に配慮した職務を遂行できる」と回答した参加者の割合				
計画年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
年次計画	1 回/年 30 人/年 85%	1 回/年 15 人/年 85%	1 回/年 15 人/年 85%	1 回/年 15 人/年 85%

所管	シティプロモーション課			
内容・方法				
【目的】 ユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成できる職員を育成する。				
【事業概要】 ①印刷物の作成に関する研修を実施する。 ②印刷物の作成に関する相談・アドバイスを実施する。				
【取り組みに対する指標】 ①開催回数 参加人数 アンケートにおいて「情報を伝えることに対する意識が変わった」と回答した参加者の割合 ②相談・アドバイスに対応した割合				
計画年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
年次計画	① 4 回/年 70 人/年 80% ②100%	① 4 回/年 70 人/年 80% ②100%	① 4 回/年 70 人/年 80% ②100%	① 4 回/年 70 人/年 80% ② 100%

内部評価部会 ひとつくり 1-(1)-③ ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成

所管	報道広報課			
内容・方法				
<p>【目的】 だれもがわかりやすいホームページの作成及びSNS発信を行える職員を育成する。</p> <p>【事業概要】 ウェブ特有の「読みやすい・伝わりやすい文章」の書き方についての研修を行う。</p> <p>【取り組みに対する指標】 開催回数:1回 参加人数 153人 アンケートにおいて「実務(ホームページ作成時やSNS発信時)に活用できる」と回答した参加者の割合</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	1回/年 150人/年 100%	1回/年 150人/年 100%	1回/年 150人/年 100%	1回/年 150人/年 100%

所管	ユニバーサルデザイン担当課			
内容・方法				
<p>【目的】 職員がユニバーサルデザインの理念を理解し、区民に対しこころづかいができる職員を育成する。</p> <p>【事業概要】 各部・局・室から推薦された1名で構成するユニバーサルデザイン庁内推進委員を対象に、「ユニバーサルデザイン庁内推進委員会」を開催する。</p> <p>【取り組みに対する指標】 開催回数 アンケートにおいて「ユニバーサルデザインの理念を庁内で広めるなど、今後の業務でユニバーサルデザインを活かしていく」と回答した参加者の割合</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	4回/年 80%	4回/年 80%	4回/年 80%	4回/年 80%

★前年度の委員意見

<p>【シティプロモーション課・総務課・ユニバーサルデザイン担当課】</p> <p>区民への広報物はもちろんのこと、自分たちの文書をわかりやすくすることから、「お役所意識」が変わっていくことにつながっているので、ぜひ進めてほしい。</p> <p>ぜひ研修の中にCUD(カラーユニバーサルデザイン)の考えを学ぶことを取り入れてほしい。</p> <p>特に人の命に関わること(防災マップやハザードマップ)は、ぜひ引き続き力を入れてほしい。</p> <p>カラーユニバーサルデザインに配慮するということは、もう職員間では常識になっていると理解できる。</p> <p>この状態を継続していく工夫も考えて取り組みを進めてほしい。</p>

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【人材育成課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修名「ユニバーサルスタイル」 ・対象者 入区2～3年目職員(セレクト研修) ・開催回数 2回 ・参加人数 30人 ・「研修目的に対する効果が得られた」と回答した参加者の割合 100% <p>【総務課】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①外部講師による実技研修を1回行い、30名が参加した。バリエーションを活用することで、色弱者の見え方を体験し、配色チェックの方法を学んだ。 ②文書管理基礎研修において、バリエーションを用いカラーユニバーサルデザインについて周知した。 <p>【総務課】</p> <p>管理職が、「性の多様性」が認められる職場環境を構築するために求められる知識を習得することを目的に実施。2018年度までにほぼ全管理職が同研修を受講しており、今回の対象者は、前年度未受講者及び管理職昇任者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数 1回 ・参加人数 9人(対象人数26名) ・「理解が深まり性の多様性に配慮した職務を遂行できる」と回答した参加者の割合 100% 	<p>【人材育成課】</p> <p>研修の中で講義と共に実習として「白内障の体験」、「車イスの体験と誘導」、「視覚障がい者の体験と誘導」を実施し、職員としての役割を認識し、お客様の状況の理解とサポートするためのスキルを学ぶため、事業の効果は大きい。</p> <p>実施後の「OJTシート」アンケートから、「選挙会場でも必要な知識であり直ぐ活用できる」、「研修資料を係内で周知する」などの意見が寄せられ効果的な内容であったと言える。</p> <p>【総務課】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①アンケートにおいて、参加者の80%が「印刷物を作成する際の配色のチェックポイントについて理解し活用できる」といった回答をした。 ②アンケートにおいて、参加者の91%が、研修の目的に対し、アンケートを理解できたと回答があった。 <p>【総務課】</p> <p>「性の多様性」に配慮した職場環境の構築、さらには各施策を進める上で、管理職の理解は重要である。今回、参加人数は目標を大きく下回ったものの、未受講の17名を除く管理職が受講しており、事業の効果は大きい。また、グループ討議を交えた研修は、アンケート結果からも、効果的な内容であったと言える。</p>	計画どおり進行

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【シティプロモーション課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デザイン、カメラ研修等を通してわかりやすい、伝わりやすい情報発信することを啓発した。 デザイン研修:4回(61人) カメラ研修:1回(12人) →総受講人数:73人 「意識が変わった」と回答した割合:97% ・各所管課がポスターやチラシ等を作成する際のデザインやキャッチコピー等の作成を支援した(446件 100%対応)。 <p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向け情報発信力強化研修を実施 外部講師に迎え、SNSを活用した情報発信の「コツ」を学ぶ研修を実施。自治体PRの意義や各SNSのユーザー文化などを講義形式で学ぶほか、区が実際に投稿した記事を例に、より魅力的な記事にするための実践ワークをおこなった。 同時に、実践的なホームページ作成のコツと気を付けるべき点をまとめたレクチャーを実施。 反響が多かった記事トップ5および、各課で投稿した記事のアクセスデータを掲示板に掲載。どのような記事に反応があるのかコツやポイントを成功事例としてレポート。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン庁内推進委員会(委員19名)を4回実施した(ガイダンス、各種疑似体験、障がい者との意見交換、庁内の課題解決の検討)。 ・体験方法の追加や、委員のアンケート結果をもとに、実施内容を再検討するとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面開催を行った。 	<p>【シティプロモーション課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報整理ができたうえで相談にくる職員が増えつつあり、完成度や相談内容のレベルから、広報物制作に関する職員の意識技術力、発想力は庁内に定着しつつある。 ・入区2・3年目の職員が受講する「セレクト研修」にチラシ研修の内容を盛り込み、早期に伝わりやすい広報物制作の意識付けを図ることができた。 ・常駐デザイナーがいることで迅速かつ高度なアドバイスが可能となり、目標の件数に達した。 ・これまでに研修等受講したシティプロモーターにアンケートを実施したところ、93%が情報を伝えることに対する意識が変わり、94%が学んだことを職場で情報共有していると回答している。 <p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員向けに外部講師による SNS 書き方講座を開催(受講者 153 名)。実施効果:「活用できる」と回答した割合 95.8% ・SNS の全庁利用が浸透してきており、昨年度と比べて投稿数が増加。投稿記事の品質も向上しており、フォロワー数やいいね数(反響数)が増加している。 <p>[Twitter]</p> <p>フォロワー数 9,944 人増、投稿数 231 件増、いいね数 10,357 増</p> <p>[Facebook]</p> <p>フォロワー数 1,001 人増、投稿数 154 件増、いいね数 16,124 増</p> <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・疑似体験や障がい者との意見交換などを通じ、ユニバーサルデザインの視点で庁内の課題を確認し、解決策を提案することができた。 ・体験した時の視点や、委員の意識の変化につながった。 	計画どおり進行

今後の課題・方針	
令和元年(2019年)度	<p>【人材育成課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者、障がい者や外国籍の方など、自分とは違う立場の方を理解し、サポートするためのマインドやスキルを身に付けた職員を育成することは、重要であり今後も継続していく。 ・補助や対応を一律にするのではなく、相手に合わせることの重要性も学ぶ必要がある。 ・参加人数について、実習時間の確保から最大20名までが限界と思われる。 ・会場は、講義と実習場所の広さが必要である。視覚障がい者の体験では、周りへの配慮が必要で安全に実施することとしたい。
	<p>【総務課】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①アンケートにおいて新しい知見を得たといった回答も多かったことから、職員に対する周知を継続するべきであると考え。今後は、印刷物作成の多い所属の参加割合をさらに増やすことで、全庁的にユニバーサルデザインの考え方をさらに浸透させていきたい。 ②引き続き年二回の文書管理基礎研修において、ユニバーサルデザインの考え方やバリエーションの使い方の周知をしていく。
	<p>【総務課】</p> <p>性の多様性の尊重については、社会の関心も高く、管理職が研修を受講し理解を深めることは、意義が大きい。しかしながら、費用対効果の面では、今回のように少人数の受講は効率性に欠ける。そのため、隔年実施など効率性も視野入れ、事業進行を検討していく。</p>
	<p>【シティプロモーション課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、デザイン作成支援や研修の中で「わかりやすい」「伝わりやすい」情報発信の支援を行っていく。 ・新たな研修で“考え方”や“情報整理”を学ぶ研修を実施し「わかりやすい」「伝わりやすい」情報発信の支援を行っていく。
	<p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近年、情報メディアが多様化する一方で、普段使うツールやサービスが限定される傾向にある。複数のメディアを活用して情報発信することが必要になっていることから、ホームページに適した文章、SNSに馴染む記事などメディアごとに最適なコンテンツを作成できるスキルが求められる。 ・来年度より、より専門的なWEBライティング講座(ウェブ特有の「読みやすい・伝わりやすい文章」の書き方)を開催し、さらに職員の情報発信力を強化していく。
	<p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も継続的に庁内推進委員会を開催し、職員にユニバーサルデザインを浸透させていく。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、庁内推進委員会の開催方法を変更し、新しい働き方に沿った内容に改善していく。 ・庁内推進委員会で提案された解決策や意見をまとめ、庁内の関係部署へ情報提供し、工夫によって改善できるものを実施できるように働きかけていく。

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【人材育成課】	
1	計画通りに実施されており、評価できる。
2	職員がUDの理念を理解し、区民への心づかいができるよう育成された。
3	人権問題に関する研修を実施し、職員の意識向上を図っている。
4	年次計画どおりに取り組んでいる。
【総務課】	
5	性の多様性に配慮した体制が遂行できると回答されたことは評価できる。
6	目標・人数を大きく下回っており、開催方法の工夫が必要ではないか。
7	近年、新たな人権課題として「LGBT」について研修を実施した。
【シティプロモーション課】	
8	ポスター等作成する際のデザインやキャッチコピー等の作成の支援ができていた。
9	各々目標達成しており、評価できる。
10	あらゆる区民を対象とした「伝わる広報」の作成に向けた活動を行っている。
【報道広報課】	
11	実際に投稿した記事を例により魅力的な記事にするための実践ワークを行ったのが良かった。
12	計画どおり実施されており、評価できる。
13	情報発信研修を実施している。
14	相談・アドバイスに100%対応できている。
【ユニバーサルデザイン担当課】	
15	計画どおり実施されており評価できる。
16	UD推進委員会での課題解決の検討されていたことは良かった。
17	庁内のUD推進体制構築に尽力している。
18	アンケート回答が、実務に「活用できる」回答が100%で素晴らしい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【人材育成課】	
19	各課共通：参加職員同士が積極的な意見交換や、他の発言により意識の変化が生まれるなど職員の育成を行われていると感じる。
20	各種の体験、誘導を実施、職員としての役割と認識を理解した。
21	アンケート結果も100%であり、評価できる。
22	人権問題は継続的に研修等を実施することが重要である。
【総務課】	
23	アンケート結果も1・2共に目標値をクリアしており評価できる。
24	印刷作成に対し配色のチェックポイントの理解活用ができた。
25	カラーユニバーサルデザイン、LGBT等、継続的に取り組みが必要である。

【効果・達成状況への講評】 視点:取り組みの効果が十分にでているか	
【シティブロモーション課】	
26	常駐デザイナーがいることでコードのアドバイスが可能となったことは評価できる。
27	職員の広報物製作に対する意識も着実に向上していると感じられる。
28	当区の広報は高評価を得ており、成果は表れていると感じる。
【報道広報課】	
29	職員向けに外部講師による SNS の書き方講座等実施でき効果あり。
30	実績もほぼ計画通り。SNS フォロワー数、いいねの数も大きく増加しており、評価できる。
31	当区の広報は高評価を得ており、成果は表れていると感じる。 また、ホームページもUDIに配慮している。
【ユニバーサルデザイン担当課】	
32	疑似体験によって他人事から自分ごとになります。今後も重視してください。
33	疑似体験、障がい者との意見交換と課題の解決策を提案できたと思う。
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【人材育成課】	
34	推進計画には、区民の役割として「ユニバーサルデザインに対する要望をする」とあるが、区民から要望を聞く機会があるのでしょうか。
35	「自分とは違う立場の人」は様々であり、今後も広い視野をもって研修を行って欲しいです。
36	引き続き、取り組む必要がある。
【総務課】	
37	推進計画には、区民の役割として「ユニバーサルデザインに対する要望をする」とあるが、区民から要望を聞く機会があるのでしょうか。
38	印刷物作成の多い職場に重点を置くのは良いと思います。
39	性の多様性の尊重について受講の効果性を検討していくことを望みます。
40	引き続き、取り組む必要がある。
【シティブロモーション課】	
41	新たな研修で「情報整理」を学ぶのは良いと思います。
42	推進計画には、区民の役割として「ユニバーサルデザインに対する要望をする」とあるが、区民から要望を聞く機会があるのでしょうか。
43	引き続き、取り組む必要がある。
【報道広報課】	
44	専門的なウェブライティング講座を期待しています。
45	推進計画には、区民の役割として「ユニバーサルデザインに対する要望をする」とあるが、区民から要望を聞く機会があるのでしょうか。
46	引き続き、取り組む必要がある。
【ユニバーサルデザイン担当課】	
47	推進計画には、区民の役割として「ユニバーサルデザインに対する要望をする」とあるが、区民から要望を聞く機会があるのでしょうか。
48	引き続き、取り組む必要がある。

【その他】実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【人材育成課】	
49	Web 会議ツールの活用については部署によって差があるように感じます。全社で取り組んでほしいと思いますがいかがでしょうか。
【総務課】	
50	また、区役所職員の皆様のアクセシビリティ向上のため、メールアドレスの 1 人 1 アドレス化を進めてほしいです。メールを見逃したため返事をいただけない、という機会が非常に多いです。
【ユニバーサルデザイン担当課】	
51	実務に活用できる 100%の回答者が、「活用できた」にブラッシュアップするような、取り組みをお願いします。

総括意見	総合評価
<p>「ユニバーサルデザインに配慮できる」ということにゴールはなく、時代時代に応じた様々な対応が必要となる。</p> <p>普段何気なく実施している事業もユニバーサルのマインドで新たに取り組まれるよう、継続して職員を育成してほしい。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	ひとづくり	施策群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施策	1-(2)-①	児童・生徒へのユニバーサルデザイン教育の推進	
所管	経営戦略推進担当課、ユニバーサルデザイン担当課		

●施策に対する事業の概要

所管	経営戦略推進担当課			
内容・方法				
<p>【目的】</p> <p>パラリンピアンによる講演会や体験会、都立特別支援学校との交流等を通じ、障がい者の理解を進めるとともに、子どもたちの自己肯定感を向上する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>オランダオリンピック委員会・スポーツ連合(NOC*NSF)と連携し、花畑地域の小・中学校と都立特別支援学校において、オランダのパラリンピアンや障がい者スポーツ指導者の講演会、体験会等を実施する。</p> <p>※2020年で連携事業終了</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>実施回数 アンケートにおいて「障がい者と一緒にスポーツを楽しみたい」と回答した児童・生徒の割合</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	10回/年 90%	11回/年 90%	—	—

所管	ユニバーサルデザイン担当課			
内容・方法				
<p>【目的】</p> <p>子どものころからユニバーサルデザインの理解を深める。</p> <p>【事業概要】</p> <p>区立小学校の児童を対象に、ユニバーサルデザインに関する出張講座を実施する。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>実施校数 アンケートにおいて「こころづかいをしていきたい」と回答した児童・生徒の割合</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	15校/年 90%	17校/年 90%	19校/年 90%	21校/年 90%

★前年度の委員意見

【ユニバーサルデザイン担当課】
ユニバーサルデザインの出張講座が広く認知され、小学校からの依頼件数が増えていることは、喜ばしい事態であるが、やはり教室ごとの講座では伝える人数に限界もある。
ユニバーサルデザインの概念を広く伝えるためにも講座の実施方法についても再検討を期待したい。

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【経営戦略推進担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆実施回数 9回 ◆アンケート結果 79% <p>オランダのアスリート等来日期間が年間で計2日間と想定より短い日程ながら、小中学校、特別支援学校の交流等ほぼ目標を達成した。オランダ連携以外でも交流の機会を増やし、障がい者理解を促進したい。</p> <p>また、2019年から新たに帝京科学大学の理学療法学科の学生を対象とした講座を開催した。</p> <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <p>実施校数 9校</p> <p>アンケートにおいて「こころづかいをしていきたい」と回答した児童・生徒の割合 84.9%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校9校で、3から5年生20クラスの児童に対して、「みんなでつくろう！ユニバーサルデザインのまち」の出張講座を行った。そのうち、1校においては、全校生徒を対象にした土曜学校公開において、実施した。 ・足立区小学校PTA 連合会主催の「教育問題研修会」において、児童・生徒と同内容の出張講座を行った。 	<p>【経営戦略推進担当課】</p> <p>2020年内に、障がい者の運動・スポーツ活動の相談窓口である「あだちスポーツコンシェルジュ」を開設する。</p> <p>また、オランダ連携をきっかけに、国内では初となる障がい者優先の多目的広場「スペシャルクライフコート」を、総合スポーツセンターに開設が決定した。</p> <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童約1200名に対して、ユニバーサルデザインのまちづくりに必要な心づかいの重要性を周知することができた。 ・学校公開での依頼もあり、保護者の方にも周知し、理解を得ることができた。 ・実施の学校数は目標値に到達しなかったが、合計名に対して実施することができ、各学校のアンケートで好評であった。毎年度出張講座を依頼する小学校が増えてきた。 	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	<p>【経営戦略推進担当課】</p> <p>世界的な新型コロナウイルスの感染拡大が収まらず、オランダとの連携事業実施も未定だが、新型コロナウイルス対策の効果を注視しつつ、オランダオリンピック委員会・スポーツ連合と事業実施の調整をしていく。また、東京2020パラリンピックの延期に合わせ、2021年まで連携を延長し実施する予定である。</p> <p>2020年4月に、都立城北特別支援学校、南花畑特別支援学校が統合し、花畑学園となった。近隣の小中学校との交流や、学校開放など、障がい者スポーツの拠点としての活用を検討し、障がい者と健常者が共にスポーツを楽しめる場の提供を図る。</p>		

今後の課題・方針	
令和元年 (2019年)度	【ユニバーサルデザイン担当課】
	・各学校の実施後のアンケートから、特に複数年にわたり継続的に実施している小学校からは、講義やワークシートだけでなく、障がい者体験等の体験型を望む声があった。
	※足立区社会福祉協議会が、障がい者体験の授業を有償で実施しているため、そうした事業を学校側へ紹介する必要がある。
	・今後は、講義又はワークシート形式と、体験授業の組み合わせを学校の事情に合わせて実施する必要がある。
	・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、動画による配信等の講座の実施方法についての検討を進めていく必要がある。

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【経営戦略推進担当課】	
1	計画値を若干下回っているが、おおよそ計画通り実施されている。
2	実施回数、アンケート結果等、概ね評価できる。
3	小中学校9校。二日間で講座開催、理解は得られたのか、気になる。
4	当事者に寄り添える取り組みとしての実施として評価できる。
5	アンケートにおいて「障がい者と一緒にスポーツを楽しみたい」を最も重要な指標とする趣旨が不明（例えば、障がいの有無によらず、生涯にわたり、等の表現・思想ではなく）。つまり、何を目指して、子供たちにどのような思想や心情の醸成をねらいとして、この体験会を企画したのかわからない。
【ユニバーサルデザイン担当課】	
6	学校数で見るともう少し増やす必要があるかと思ったが、参加者数で見ると1000名を超えており評価できる。数クラス合同や全校など一斉に開催できるのは良い。HPに掲載されている出張講座資料(PDF)を見たが、子どもが見ても分かりやすくまとめてあり、イラストも可愛いので興味を持ちやすいのではないかな。
7	小学校3年生から5年生2クラスの理解はできたか。余裕を持った開催をお願いする。
8	当事者に寄り添える取り組みとしての実施として評価できる。
9	計画値を下回っている。
10	体験やグループワークを盛り込み、そのこうかを認識していることが効果に記載されている点がとても良い。日常に目を向ける視点を育てており、今後につながる事が期待される。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【経営戦略推進担当課】	
11	オランダ連携事業によってスペシャルクライフコートが開設出来たことは大変評価できる。これは物理的な効果であるが、パラ選手と子ども達が触れ合うことで理解が深まっていることを期待したい。
12	総合スポーツセンターに障がい者用の多目的広場の開設決定よかったです。
13	内容も講演会だけでなく実技、交流等も実施しており評価できる。
14	児童・生徒に加え、学生への考査も開催され、評価。講師の来日期間の短さでも日程を調整し、幼少期の多くの児童・生徒に教育を推進された。
15	実数より内容に伴う手ごたえが報告され、一定以上の効果が現場にあったことを理解する。

【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
16	1000名を超える参加者があり、一定数の方へUDの重要性や理解を求めることが出来たのではないかと。
17	ユニバーサルデザインの出張講座が学校公開で開催されるのが増えることを思い、保護者にも理解されることを期待します。
18	実数より内容に伴う手ごたえが報告され、一定以上の効果が現場にあったことを理解する。
19	どんなときに、どんなころづかいができるか、等の具体的シーンやイメージを醸成する等、評価の仕組みがそれ自体効果のある施策となるように設計されたい。
20	実施校数に届かなかった理由に関する記載がなく評価しがたい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【経営戦略推進担当課】	
21	コロナ禍、オリパラ延期等難しい所はあるが、UD教育の推進を進めて行って欲しい。
22	コロナ禍によって、学校へ訪問しての開催が困難なことも予想される。
23	オリンピックの延期に伴い、期間を検討することを評価できる。
24	今後も多国籍多様な方々の当事者との体験型講義の継続を希望する。
25	都立城北特別支援学校と南花畑特別支援学校の統合→花畑学園と小中学校とともにスポーツを楽しめる場に。
26	なぜオランダなのか気になりました。日本のパラリンピアンなら参加日程も交流機会ももう少し増やせるのではないかと思います。いかがでしょうか。
27	「障がい者」と「自分」が別のものであるかのような認識を受ける評価軸を示されているので、この点留意されたい。
【ユニバーサルデザイン担当課】	
28	講座資料は良く出来ているが、継続的に実施している小学校もあるため、ブラッシュアップも必要？
29	コロナ禍によって、学校へ訪問しての開催が困難なことも予想される。
30	ワークショップや体験を取り入れたプログラムを準備するのか、外部へ委託するのか。
31	講座またはワークシート形式、体験授業の組み合わせを学校事情に合わせて実施してください。
32	今後も多国籍多様な方々の当事者との体験型講義の継続を希望する。
33	コロナ等の影響も考慮し、動画配信による取り組みに期待する。
34	昨年の意見にもありましたが、区立小学校児童全生徒を対象にできるような講座の実施方法をご検討いただけたらと思います。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【経営戦略推進担当課】	
35	PTAなど実施をとりまく家庭や大人の理解がまだどの程度か見えてこない。学んだことが学校外で活かせる生活実践はとりまく大人たちの理解がなくてはできない。子どもたちから聞かされたことに対する保護者からのリアクションペーパーを提出協力により施策の工夫を検討するヒントに。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【経営戦略推進担当課】	
1	講座や授業内容に理解を深められない方々への対処について
⇒	小中学校の講座は、短い時間ではあるが、メダリストなどオランダのパラリンピアンへのインパクトは子どもたちには大きく、アンケート結果からも児童・生徒の理解度は高いものであると考えている。 また、区内の全小中学校(109校)ではオランダ連携以外にも東京都の補助金を活用したオリパラ教育を実施しており、日本のパラリンピアンとの交流等も実施している。
【ユニバーサルデザイン担当課】	
2	講座や授業内容に理解を深められない方々への対処について
⇒	区立の小学校、69校全校を回りたいと考えている。区としても、6年間のうち、いずれかのタイミングでユニバーサルデザインについて学習する機会を設けるというのを目標にしている。今の校数というのは少ないという状況である。授業時間が厳しくなっている状況の中で、一度トライしていただいた学校は繰り返し希望してもらえるが、初めての学校は、なかなか取り組んでいただけていない。今後はさらに周知を進めていきたい。

総括意見	総合評価
<p>東京オリンピックパラリンピック競技大会の機運を盛り上げるためにという趣旨は理解しますが、そもそもオリンピックやパラリンピックも、スポーツそれ自体や、スポーツを通じた世界中の人々の交流、障がいの有無や年齢、出身の国や地域によらず相互に敬意をもち、ともにスポーツを楽しむことがその効果として期待されることです。本取り組みを通して、障がいの有無によらず、相互に敬意を持ってともにスポーツを含む楽しめる関係づくりの支援を推進してください。</p> <p>小中学生へのユニバーサルデザイン出張講座においては、取り組みが蓄積されてきていることから、学年を超えた学び合いの設定などの、次のフェーズにも発展が期待されます。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	ひとつづくり	施策群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施策	1-(2)-②	児童・生徒への国際理解教育の推進	
所管	地域調整課		

●施策に対する事業の概要

所管	地域調整課			
内容・方法				
<p>【目的】</p> <p>異文化理解を促進し、国籍や民族の文化的な違いを認め合い、尊重する多文化共生社会を支える基盤づくりへつなげる。</p> <p>【事業概要】</p> <p>区立小・中学校へ文化交流ボランティア及びJICA(国際協力機構)・JOCA(青年海外協力協会)による臨時講師を派遣し、外国の文化や国際貢献活動を紹介する。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>講座回数</p> <p>アンケートにおいて「とても満足(よくわかった)」と回答した参加者の割合</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	40講座/年 70%	40講座/年 75%	30講座/年 75%	30講座/年 75%

★前年度の委員意見

<p>【地域調整課】</p> <p>授業の進め方が、ボランティア主導だということだが、ボランティア同士の相互の学び(それぞれの授業の良い所を取り入れるなど)やフィードバックが行われるとより良くなると考えている。ご検討いただきたい。</p>

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 6月から2月にかけて、16校、で50講座行い、118クラス、約3,600人の児童・生徒が受講した。 特別支援学級以外の児童・生徒からのアンケートで「とても満足」との回答は約67%、「満足」との回答は約28%、後は白紙か良くわからないとの回答であった。 	<p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本語の堪能なボランティアばかりではないため、児童生徒はボランティアと対応するだけでも発音等、違いを体験できるきっかけとなった。 開催講座の内訳は、アフリカ13件、中国12件、JICA・JOCA8件、モンゴル6件、メキシコ4件、韓国3件、パキスタン3件、バングラデッシュ1件であった。 	計画どおり進行

今後の課題・方針	
	<p>【地域調整課】</p> <p>「よくわからない」と回答した児童は低学年のほうが多く、「外国」が何かを知らない場合もあり、導入部分で日本以外にも国があること、言葉や文化が異なることの説明もしていく。</p> <p>今後、新型コロナウイルス肺炎感染拡大防止のため、各種学校行事を後期に延期するなど、学校の授業がこの先不透明である。国際理解教育についても授業開始時期が後期からになると予想される。令和元年度は、前期 20 件、後期 30 件であったが、令和 2 年度は大幅な申込数減少が予想される。</p>

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【地域調整課】	
1	講座回数は計画値を上回っているが、内容の満足度が計画値に若干届いていない。
2	40 の目標に対して、50 講座の開催は評価できる。
3	違いを認め合う国際理解教育は一定の評価ができる。
4	18 クラス約 3600 人の児童生徒の受講満足度が 95%であった。 授業に集中しやすい環境の整備がされているか小中学校への指導や訪問指導点検が必要と考える。タブレット端末の活用、大型掲示装置の使用もぜひ。
5	「異文化に触れ、多様性や違いを認め合う」ことに対して、講義の計画がどのようになされているか、の検証が必要。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【地域調整課】	
6	学校宛の募集に対して、推奨学年を提示したことはとても評価できる。
7	開催講座に 7 カ国の児童生徒が参加、ボランティアの発音の違いを体験できたのは良かった。
8	現状に関しては、一定の効果があつた報告と推察する。
9	講座別の推奨学年を提示され、スムーズに講座の選択を学校側が出来たと思う。 実際に楽器・民族衣装をみて、ダンスで体験する。児童たちも楽しく外国に触れ、とても良い講座であつたことがうかがえる。
10	満足度アンケートの精度をあげる(興味関心の醸成や講師からのメッセージの理解、設定される課題等、具体的な指標を用いたアンケート調査の実施)ことを検討してください。指標がぼんやりしていると、先につながりません。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【地域調整課】	
11	コロナの影響を踏まえた開催方法の検討等も必要に応じて検討が必要であると考え。満足度の向上への具体的な取り組みの記載があり、評価できる。
12	国際理解教育はとても重要であるが、効果が分かりにくい。
13	継続の方向性のイメージに組み込みとしての課題は何か再考の必要を感じる。
14	指導主事による全小、中学校訪問学校教室環境学習環境の整備状況を把握し、指導助言している。研修アンケートで 97%が自己の資質向上に役立ったと回答されている。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【地域調整課】	
15	感想にもある様に、児童は見て・触れて・体感するが一番の外国を知るツール。実際の外国を知らない児童へ、授業数の問題もある中、目的にある様に身近に感じられる機会を維持できるかが課題となる。
16	難しい状況であることは拝察します。記載の通り申込件数の減少が見込まれるが、感染症の拡大が今般のグローバル化のなかで起こったこと、だからこそその対応が必要なことなど、国際理解はむしろ重要性を増していると考えられ、具体的方策を練られたい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【地域調整課】	
17	児童、教師のアンケート結果を元に、とても良かった点、いま一つの点を洗い出し次の講座内容に活かしてはどうか。
18	日本以外にも国があることを言葉や文化の違い、外国が何か説明する。特別支援教室の善行導入をケーキに学校のユードーか視覚聴覚に配慮。 特別支援学校の職員の累計数を増やすことが必要。
19	一日を暮らすという同じテーマで外国の生活習慣や仕組みの違いを講義するなど、経済や歴史、政治を含めた視点を要素に入れて、生きた国際理解教育に進化させると、関心の幅が広がる。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【地域調整課】	
1	児童、教師のアンケート内容と結果を提示してほしい。
⇒	アンケートにつきましては、児童向けのアンケートでは、「授業が満足に理解できましたか」あるいは「分かりましたか」、「理解」や「満足」という言葉が低学年には難しいということで、低学年向けには「授業は分かりましたか」という質問、そして中学生や高学年については、「授業の内容が理解できましたか」という質問をしている。 もう一つの児童用の質問は、「外国の文化や言葉について、もっと知りたいですか」あるいは「学びたいですか」という質問についての回答を求めている。 ちなみに1番の「理解できましたか」「分かりましたか」あるいは「満足できましたか」というものにつきましては、「とても満足した」あるいは「理解できた」という方が67%、質問の2番の「外国の文化や言葉についてもっと知りたいですか」ということについては、57%の児童・生徒が「もっと知りたいです」という回答だった。先生向けのアンケートでは、派遣ボランティア講師について、あるいは授業の進め方についてアンケートをとっております。話し方や声のスピードが「適切だった」か「おおむね適切だった」か、などの回答をいただいたのが、およそ90%になっている。 また、「授業中に写真や映像の使用で分かりやすかったですか」「十分できておりましたか」という形については、60%の方が「十分できていた」「できていたと思う」という方も約36%の高評価を得ている。そして時間の配分についても、「適切だった」「おおむね適切だった」と回答していただいた先生が大体90%を超えている。
2	より深い理解のための今後の方針について
⇒	今学校の立入りができない状態で、どのようにこの事業を進めていくか自体を、今後、学校側と話し合いながら検討していく予定になっている。

【資料要求】 評価するに当たって必要な資料、追加で記載してほしい内容など	
【地域調整課】	
1	児童、教師のアンケート内容と結果の資料をお願いします。

【評価部会時の委員意見】	
【地域調整課】	
アンケートの内容で、「授業の内容が分かりましたか」とか「授業の理解ができましたか」という質問は、「理解ができました」、イエス・オア・ノー、あるいは5段階評価ということではなく、何を聞けばそれが分かったというふうに判断できるのか。そういった評価項目そのものをどのように設計していくかということぜひブラッシュアップしてほしい。	

総括意見	総合評価
<p>施策と取り組みの内容はとても重要であり、しっかり取り組まれていると評価します。各種取り組みにおいて、自らの取り組みを評価し、次に繋げるための指標設定とPDCAの設定が不十分です。具体的な指標の設定と、その指標をもとに取り組み内容を自ら進化させるための仕組みを構築してください。</p> <p>アンケートの項目の設計や、アンケートの結果のクロス集計等、取り組みを進化させるための仕組みの発展に期待します。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	ひとづくり	施策群	幼少期からユニバーサルデザインの理念に触れる
施策	1-(2)-③	学習環境におけるユニバーサルデザインの推進	
所管	教育指導課、支援管理課		

施策の概要

所管	教育指導課			
内容・方法				
<p>【目的】 ユニバーサルデザインを身近に感じられるような学習環境を整える。</p> <p>【事業概要】</p> <p>①区立小・中学校の教員を対象に、「足立スタンダード(※)」に基づき、研修を実施する。 ※足立スタンダード:「めあてを明確にし、考えて、伝え合い、まとめて、書く授業」を基本とし、プリントやドリルを繰り返し行うだけの授業ではなく、課題を解決する学習過程、ノートづくり及び板書計画を重視した授業。</p> <p>②区立小・中学校の教員を対象に、人権等に関する研修会を実施する。</p> <p>③だれにでも使いやすく、授業に集中しやすい教室等の環境が整備されているか、区立小・中学校へ指導主事が訪問し、点検・指導を行う。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>①開催回数 参加人数 アンケートにおいて「足立スタンダードに基づいた授業づくりへの意識が高まった」と回答した参加者の割合</p> <p>②開催回数 参加人数 アンケートにおいて「学校での実践に活用できるものであった」と回答した参加者の割合</p> <p>③点検校数</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	① 20回/年 300人/年 90%	① 20回/年 300人/年 90%	① 20回/年 300人/年 90%	① 20回/年 300人/年 90%
	② 3回/年 312人/年 85%	② 3回/年 312人/年 85%	② 3回/年 312人/年 85%	② 3回/年 312人/年 85%
	③104校/年	③104校/年	③104校/年	③104校/年

所管	支援管理課			
内容・方法				
【目的】 特別支援学級におけるユニバーサルデザインの視点を取り入れ、障がいのある児童・生徒の個に応じた分かりやすい授業づくりを推進し、学習意欲や集中力及び自己肯定感の向上を目指す。				
【事業概要】 ①区主催による「学校教育におけるユニバーサルデザイン」研修で、ICT関連機器の活用について取り扱うとともに、研修受講を特別支援学級の教員に促していく。 ②教員用タブレット端末や大型提示装置を使用して、写真や文字の視覚提示等による分かりやすい授業を実施する。				
【取り組みに対する指標】 ①参加人数 アンケートにおいて「自己の資質向上に役立った」と回答した参加者の割合 ②週1回以上タブレット等を使用した特別支援学級教員の割合				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	①累計 29人 70%以上 ②週1回以上 25%	①累計 58人 70%以上 50%	①累計 87人 70%以上 80%	①累計 116人 70%以上 ②週2回以上 40%

★前年度の委員意見

【教育指導課】 特別支援教室の導入を契機に小中学校の学習環境の中でも、ユニバーサルデザインの視点をもう少し意図的に取り入れる方が良いのではないかと感じるので、児童・生徒への伝わり方も意識して進めてほしい。 また、外国籍の児童・生徒への対応も急務であり、今後の事業展開に期待する。

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年度)	【教育指導課】 ①区立小・中学校の教員を対象に、「足立スタンダード」に基づいた研修を実施した。 ②区立小・中学校の教員を対象に、人権等に関する研修会を実施した。 ③だれにでも使いやすく、授業に集中しやすい教室等の環境が整備されているか、区立小・中学校へ指導主事が訪問し、点検・指導を行った。	【教育指導課】 ①若手研修(1年次～4年次)において、足立スタンダードに基づいた研修を実施し、分かりやすい板書計画、見通しをもった授業展開等の指導・助言を行うことができた。 ②区人権教育研修会を年3回実施し、発達障がい、LGBTなどの人権課題の視点に立った研修を実施した。 ③指導主事による全小中学校の学校訪問を通して、各校の教室環境、学習環境の整備状況の把握を行うとともに、改善が必要な学校に対して指導・助言を行った。	計画どおり進行

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【支援管理課】</p> <p>①区主催による「学校教育におけるユニバーサルデザイン」研修 令和2年2月18日(火)実施 77名参加</p> <p>②タブレット端末や大型提示装置を使用した分かりやすい授業を実施 特別支援教育担当教員による作業部会を立ち上げ、実践事例を収集 特別支援学級によるタブレット端末を活用した研究授業の実施</p>	<p>【支援管理課】 研修アンケート「自己の資質向上に役立った」と答えた教員の割合が97%</p> <p>タブレット端末や大型提示装置を使用した授業実践事例数29例を収集</p> <p>作業部会を2回実施し、授業におけるタブレット端末や大型提示装置の使用の効果を共有</p>	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	<p>【教育指導課】 特別支援教室の全校導入を契機に、学校のユニバーサルデザイン化をさらに意識させ、視覚のみならず、聴覚にも配慮した学習環境について、教育委員会が主催する研修会で指導・助言を行ったり、先進的な取組を実施している学校の事例を紹介したりするなどして、区内全小中学校におけるユニバーサルデザインの推進を図っていく。 特に、ユニバーサルデザインに配慮したチョークの導入に向けて、小中校長会と連携を図っていく。</p> <p>【支援管理課】 ・研修参加教員の内訳(特別支援学級教員7名、特別支援教室教員70名)から、研修を増やすなどの方策を講じ特別支援学級教員の累計数を増やすことが必要。 ・作業部会で特別支援教育におけるICT関連機器の活用の有効性について共有できたことから、特別支援教育担当教員に周知して、実践事例を蓄積及び発信することを通して使用頻度の向上を図ることが必要。</p>		

★委員意見 (外部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点:年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【教育指導課】	
1	年次計画の値に対する実績の値の記載がなく評価できない。
2	教員への研修や教室環境整備など評価できる。
3	実施報告に研修会の回数・参加人数の記載が無く、評価不能。
4	(教室前面の掲示物や黒板の使用等の工夫により、児童生徒の学びが充実した)小中学校の教員を対象に「足立スタンダード」に基づく研修の実施教室環境の整備が行われた。
5	年々現場での習熟度がまして、大変評価できる。
6	掲示の整理は情報刺激に弱い児童には効果的で、情報の構造化についても適切な取り組みが成されている。
【支援管理課】	
7	タブレット等使用回数・割合が不明、評価不能。
8	タブレットの端末や大型提示装置を使用しわかりやすく授業に集中できるようになった。
9	UD研修やタブレット端末、大型掲示装置準備など概ね評価できる。
10	①に関しては計画通り実施されているが、②の週一回以上タブレット等を利用した特別支援学級の教員の割合についての記載が見当たらず、評価できない。

【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【支援管理課】	
11	年々現場での習熟度がまして、大変評価できる。
12	UDにおける個別対応がスタンダードになることを期待します。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【教育指導課】	
13	児童、生徒が集中でき、情報が受け取りやすい環境が提供出来ている。
14	指導主事による全小中学校の訪問を通し各行改善が必要な学校に対し指導助言を行った。
15	全小中学校の訪問を行い、点検・指導により学校毎の教室・学習環境に差が無い様務めることが出来ている。
16	集中力を散漫にさせないよう黒板のある前方になにも掲示しないなど視覚支援などの実践が現場の判断がなされていることは今後も取り組みの成果が期待できる。
17	設定した評価指標についての記載がないが、質的記載については重要な点の共有に対して妥当であると考ええる。
【支援管理課】	
18	UD研修アンケート結果も評価が高く、ICTを活用した授業事例数も収集できている。
19	機器の活用を通じ、児童・生徒がどう集中力の向上等に繋がっていたのかが不明確。
20	研修アンケートで事故の資質向上になった教員が97%理解できたと研修効果があったと思う。
21	集中力を散漫にさせないよう黒板のある前方になにも掲示しないなど視覚支援などの実践が現場の判断がなされていることは今後も取り組みの成果が期待できる。
22	タブレット端末等の導入によって学生の理解度が向上したかなどについて、導入の効果を評価できるよう期待したい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【教育指導課】	
23	外国籍の子どもも増えるため、視覚と聴覚の両方を活用した学習環境を望む。また、カラーユニバーサルデザインに配慮したチョークの導入は早急に実施して欲しい。
24	特別支援教室の前か後に導入され、視覚、聴覚の生徒に対しどのように配慮されているのか。
25	そもそも黒板が、ユニバーサルデザインではないのかもしれない、と考えると、支援管理課で行っている特別支援学級でのICT活用を、全クラスで進めてほしいと思います。
26	足立区スタンダードの取り組みが行き渡り当たり前になるよう期待する。
27	区内の小中学校で、必要性や取り組みの進捗に差異があるのではないかと考えられ、全貌に加えてそうした偏りや分布についてもお調べいただき、必要に応じて傾斜のついた対応をされたい。
【支援管理課】	
28	足立区スタンダードの取り組みが行き渡り当たり前になるよう期待する。
29	UD研修参加数を増やし、ICTを活用した授業事例数を今後も増やし良いものは共有。
30	特別支援教員の増員、特別支援教育にあたれる能力の強化、また普通教室での特別支援教育の普及と、人的支援に力を入れられている点が大変よい。
31	週1回以上タブレットを使用、とありましたので、もっと多く活用してもよいのではないかと感じました。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【教育指導課】	
32	カラーユニバーサルデザインに配慮したチョークの早急導入が難しい場合は、既存のチョークの「白と黄」をメインに使用する。白と黄以外のチョークを使用する場合は、色名を伝える、太めに大きく書くなどの配慮が必要。

第二評価部会

ひとづくり 1-(2)-③ 学習環境におけるユニバーサルデザインの推進

【その他】実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【教育指導課】	
33	児童が落ち着いて授業を受けることのできる様、先進の取組みを研修することは必要。また、効果的な機器の活用を期待します。
【支援管理課】	
34	授業に使用するスライド(ppt)などもカラーユニバーサルデザインに配慮する必要がある。スライド作成時には、色数を限定し、識別しづらい色は避けるようにする。
35	児童が落ち着いて授業を受けることのできる様、先進の取組みを研修することは必要。また、効果的な機器の活用を期待します。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【教育指導課】	
1	先進的な取組みをしている事例について ICT 関連機器を活用実践するための課題について
⇒	カラーチョーク(ユニバーサルデザインの視点に配慮にしたチョーク)は、現在、各学校に配備するために校長会と相談をしている。積極的に導入していこうと思っているが、少し高価なため、各学校と協議しながら行っている。早急に各学校に配備していかなければいけないと考えている。
【支援管理課】	
1	特別支援学級教員は生徒何人受け持つのかなど確認したい。
⇒	総計としては、足立区立の小学校の特別支援学級の児童数は346名に対して教員は70名であり、1人当たりの担当生徒は約4.9名である。中学校は188名に対して40名で、1人当たりの担任が4.7名ということになっている。各特別支援学級によって在籍生徒数は異なるため、実際には2人～6.4人のため、かなり開きがある。 特別支援学級の学級編制は1学級8人、都の公立学校では、小学校で学級数プラス1の教員数が配置され、中学校では3学級までで学級数プラス1、4学級から学級数プラス2の教員が配置される。
2	先進的な取組みをしている事例について ICT 関連機器を活用実践するための課題について
⇒	令和元年7月に荒川区立の小学校を視察した。その中で、特別支援学級の教員及び児童・生徒に1人1台タブレット端末が配備されて活用する授業を見た。それぞれ児童の方がタブレットPC活用し、課題、例えば漢字の練習ドリルや計算ドリルも学習していた。採点作業もタブレットで行うということで、教員が行う必要がなかった。タブレットPCをうまく使えない児童の対応や課題が終了できた児童への称賛の言葉がけなど、そういったところの指導についても、今後、荒川区立の小学校の事例を見ながら検討していきたい。

【評価部会時の委員意見】	
【支援管理課】	
これからは、ICT 機器の設定や数ある機器の管理(バックアップ、アップデート、メンテナンス等)を行うICT 支援員のような方が必要ではないか。	

総括意見	総合評価
<p>しっかりとした取組みが、着実に実行されています。今後は日本語を母語としない、日本の文化習慣になじみのない児童生徒への積極的ケアや、教職員のユニバーサルデザインへの理解や関連する技術に係るリカレント教育などを、きちんとした財政的・人的バックアップの元に進められていくことを期待します。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	ひとづくり	施策群	だれもが互いにつながり支え合える
施策	1-(3)-①	多様な人々との連携・支援	
所管	地域調整課、スポーツ振興課、地域包括ケア推進課、障がい福祉課		

● 施策に対する事業の概要

所管	地域調整課			
内容・方法				
【目的】 外国出身の区民が安心して生活するための基本的な日本語習得を支援する。				
【事業概要】 日本語や日本の生活や習慣を教える日本語ボランティア教室を運営する団体を支援する。 日本語ボランティアのグループや所属しているボランティアの能力向上を支援する。				
【取り組みに対する指標】 日本語ボランティアやそのグループを支援する講座や教室の実施回数 日本語ボランティアやそのグループを支援する講座や教室の受講人数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	8回/年 30人/年	8回/年 30人/年	8回/年 30人/年	8回/年 30人/年

所管	スポーツ振興課			
内容・方法				
【目的】 障がいの有無にかかわらずスポーツを楽しむ社会の実現に向けて、障がい者のスポーツへの取り組みを支える人材を育成する。				
【事業概要】 障がいごとに必要な配慮や、障がい者を取り巻くスポーツ環境など、障がい者がスポーツに取り組むことをサポートするうえで基礎的な知識を習得することができるよう、「初級障がい者スポーツ指導員(日本障がい者スポーツ協会公認資格)の養成講習会」を実施する。				
【取り組みに対する指標】 講習会数 修了者数 アンケートにおいて「今後障がい者スポーツを支える活動にかかわりたい」と回答した参加者の割合				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	1回/年 累計 95人 80%	1回/年 累計 115人 80%	1回/年 累計 135人 80%	1回/年 累計 155人 80%

所管	地域包括ケア推進課			
内容・方法				
【目的】 高齢者が安心して過ごせる居場所づくりを進める。				
【事業概要】 ①住民主体の活動を支援する生活支援コーディネーターを配置する。 ②認知症カフェを実施する。				
【取り組みに対する指標】 ①配置人数 ②実施回数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	① 5人/年 ②300回/年	① 30人/年 ②300回/年	① 30人/年 ②300回/年	① 30人/年 ③ 300回/年

所管	障がい福祉課			
内容・方法				
【目的】 障がい者が安心して暮らせる社会の担い手を育てる。				
【事業概要】 一般区民、ボランティア団体等を対象に、また家族会、事業所、学校等で、障がい福祉に関連する研修・講演を実施または講師として協力する。				
【取り組みに対する指標】 実施回数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	20回/年	20回/年	20回/年	20回/年

★前年度の委員意見

【地域調整課】 「日本の子どもたちに海外のことを知ってもらおうのか」「色々な国の人同士がこの祭りで交流しているのか」、事業の目的や狙いを明確にして、戦略的なアプローチと分析の実施を検討いただきたい。 海外の方に地震のことを伝えてもなかなか伝わらず、そういったことを伝えるには体験が大切だと考える。だからこそ、地震体験を多くの外国出身者の方や子どもたちに経験していただくような取り組みを実施していただきたい。

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語ボランティア養成のための講座 6～7月に連続8回講座/修了者33名 ・活動中の日本語ボランティア向けの講座 2月に連続4回講座/参加者38名 <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度当初に設定したスケジュールに沿って、予定通り9月に講習会を開催することができた。 ・例年20人程度となる受講者数に対して、今年度は28人の受講者が講習会を修了し、累計の修了者数は103人となった。 ・修了者に行ったアンケートにて、全員(100%)が「今後障がい者スポーツを支える活動にかかわりたい」と回答した。 <p>【地域包括ケア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域で活動する団体約800団体とのネットワーク構築を進め、地域に不足するニーズの把握につとめた。 ②いつまでも住み慣れた地域で元気に暮らすために、高齢者やご家族の相談に応じ支援する「地域包括支援センター」が主催した「認知症カフェ」を339回/年実施し、6,230人/年が参加した。 <p>【障がい福祉課】</p> <p>16回</p> <p>【内訳】 所管実施 1回 講師派遣 15回</p>	<p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語ボランティア養成の講座 日本語教室での活動を予定:21名 教室見学予定:6名 活動自体に迷いや家庭状況変更等により辞退:6名 ・活動中の日本語ボランティア向け講座 38名参加(当初申込48名) 昨年度より参加予定者が大幅増であったが、新型コロナウイルス感染予防を意識し、実際の参加者は予定より少なかった。 <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ロービジョン体験などの障がいの疑似体験や、車いすバスケなどの障がい者スポーツ体験を通して、障がいについての基礎的な知識から、指導にあたって配慮すべきことなどまで、受講者に学んでもらうことができた。 ・講習会の後日行われた、区主催の障がい者スポーツイベントでは、修了者の一部にイベントのボランティアとして従事いただいた。 <p>【地域包括ケア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①孤食防止・移動支援など、地域に不足するニーズに応じ、ネットワークを駆使して新たなサービス開発を行った。 ②認知症ご本人とご家族や、認知症に関心がある地域の皆さんが集い、お茶などを楽しみながら交流を図り、介護・医療の専門家から認知症について学ぶことができた。 <p>【障がい福祉課】</p> <p>研修・講演のテーマや参加者数はそれぞれ異なるが、あらゆる機会をとらまえて、障がい福祉に関連する内容について伝えることで、障がい福祉の啓発という視点で大いに効果があった。</p> <p>なお、講師派遣は、依頼された全てを実施することができたが、年次計画を下回る結果となった。</p>	計画どおり進行

今後の課題・方針	
令和元年(2019年)度	<p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は社会情勢を考慮し、時期をずらし、講座を2種類に分けずに12月から2月にかけて連続で講座を行う予定である。 ・日本語ボランティア教室は3月以降施設休館により休みであり、今後の活動が未定である。 ・ボランティアの意欲低下が懸念されるが、活動開始が可能となった際には、教室代表者と連携し、日本語ボランティア教室の維持に努める。
	<p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講者を募集するにあたり、今年度は従来の広報やスポーツ関係者への周知に加え、障がい者の通所施設などに対しても周知を行ったことで受講者増につながった。今後もより多くの方に参加いただけるよう、スポーツ関係のみに限らない周知活動を引き続き行う。 ・修了者が今後さらに意欲的に障がい者のスポーツ推進を支援していけるよう、資格取得後の活動場所を紹介するなど、地域で活躍できる場の整備に取り組んでいく。
	<p>【地域包括ケア推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①令和2年度から区内全25カ所の地域包括支援センターに生活支援コーディネーター機能を配置。通いの場等、地域資源の把握を進め、通いの場の創出・継続支援、その人のニーズに合ったサービスを案内する。 ②認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場、身近で気軽に立ち寄りやすい場所での「認知症カフェ」の開催を引き続き実施していく。
	<p>【障がい福祉課】</p> <p>他機関等からの依頼について、引き続き対応していくとともに、研修会の企画相談にも応じていけるようにする。また、講師派遣だけではなく、区が主催して行う研修会等の回数を増やすことが課題である。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、例年4・5月に開催されている説明会等が延期・中止となっていることから、2020年度は年次計画の見直しも検討する。</p>

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【地域調整課】	
1	計画通り又は同等以上の取り組みが実施されている。
2	養成講座の回数、修了者人数共に計画通り実施できている。
3	外国出身の区民に対し、日本語ボランティア養成講座を、「やさしい日本語」が好評なのは良かった。
4	COVID-19 影響下での事業のあり方についてご検討ください。
【スポーツ振興課】	
5	計画通り又は同等以上の取り組みが実施されている。
6	初級障がい者スポーツ指導員養成講座受講者が103人になり障がい者スポーツを支える人材の育成ができた。
7	受講者数も増え、累計修了者数も計画通り実施できている。
8	具体的で、実効性のある活動と評価します。講習会に参加する人々の集めかたや、その後の活動支援等への連続はどのようにされているのでしょうか。

【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【地域包括ケア推進課】	
9	計画通り又は同等以上の取り組みが実施されている。
10	住み慣れた地域で認知症カフェと地域で活動する団体が増えている。
11	生活支援コーディネーターの設置、認知症カフェ共に計画通り実施できている。
12	生活支援コーディネーターは、NPO や地域団体のサポート、コミュニティビジネス化の支援をされているという理解でよろしいでしょうか。 認知症カフェについて、実施することの実効性を高める方策について検討してください。
【障がい福祉課】	
13	研修・講演は、概ね計画通り又は同等以上の取り組みが実施できている。
14	設定した目的に対し、事業概要やそのブラッシュアップ方策の妥当性を検証してください。
15	計画を若干下回っている。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【地域調整課】	
16	講座の回数、参加人数だけでなく、理解等の講座による効果への分析も今後期待したい。
17	日本語ボランティアの活動自体に迷いとはどのようなことか、教えたい。
18	欠席者へ配慮され受講終了へ導くよう努力されている。
19	実数以上の顔の見える効果がでている。
20	初級養成講座修了者に対して、活動予定人数が減っている。何か問題があるのか、ただ勉強をしたいただけなのか不明。
21	全体的に、PDCA サイクルの設定を検討してください。
【スポーツ振興課】	
22	参加者の多くが、今後支える活動にかかわりたいと回答されることから、内容の充実さを感じる。
23	実数以上の顔の見える効果がでている。
24	障がい者疑似体験を通して基礎的知識、指導に配慮すべきことが学べたのでは。
25	終了者に対するアンケートで 100%の方が活動に関わりたいと答えており、大変評価できる。座学に加え、実技体験を入れたのも大変良い。
26	全体的に、PDCA サイクルの設定を検討してください。
【地域包括ケア推進課】	
27	認知症カフェに訪問される人の理由の分析についても今後期待したい。
28	高齢者の孤独・生き甲斐が生まれる場の提供、参加されている人数の多さから、家族もて含め支援されていることとを感じる。
29	認知症に関心のある地域の人々を集め介護、医療の専門家から学ぶことができた。
30	報告書に丁寧に書かれていて、とてもよい取り組みであることが伝わりました。
31	実数以上の顔の見える効果がでている。
32	地域の活動団体とのネットワーク構築、不足するニーズの把握、認知症カフェの実施回数など評価できる。
33	全体的に、PDCA サイクルの設定を検討してください。

【効果・達成状況への講評】 視点:取り組みの効果が十分にでているか	
【障がい福祉課】	
34	障がい福祉啓発という視点で効果があったとのことだが、その根拠が見えづらい。
35	実数以上の顔の見える効果がでている。
36	障がい福祉の啓発と言う視点で講師派遣をぜひ継続していただきたい。
37	全体的に、PDCA サイクルの設定を検討してください。
38	計画を下回った理由について記載いただけると評価しやすい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【地域調整課】	
39	新型コロナの影響を考慮し、集会形式以外の別の講座方法の検討をする必要があると考えられる。
40	「ボランティア養成講座の維持」が目的になってしまっているように感じます。受講者がその後、日本語ボランティア教室で活動するための支援が必要ではないかと感じます。
41	ひとつひとつ積み重ねられた取り組みは継続性が大切であり、そのための現場での課題の再考が必要に思う。
42	ボランティアの意欲低下の原因は何であったか。
43	日本語ボランティアの必要性は理解できるが、その先の方向性が分かりづらい。活動や活躍の場など。
【スポーツ振興課】	
44	資格獲得後の活動場所の紹介等について期待したい。
45	ひとつひとつ積み重ねられた取り組みは継続性が大切であり、そのための現場での課題の再考が必要に思う。
46	受講修了者の資格取得後、実際に活動できるの整備を大いに期待します。
47	受講者がその後、活動を行うことにより課題を解決できるものと考えます。知識習得後の支援についてもご検討いただけたらと考えます。
48	障がい者スポーツイベントでのボランティア従事は、講習会終了後の活動イメージが分かりやすくとても良い。受講者周知方法へも工夫がある。多くの方に受講いただき、また活動や活躍の場の提供に力を入れて行って欲しい。
【地域包括ケア推進課】	
49	とても素晴らしい取り組みをしていると感じました。
50	区内、全 25ヶ所の地域包括支援センターの認知症カフェの開催をお願いしたい。
51	ひとつひとつ積み重ねられた取り組みは継続性が大切であり、そのための現場での課題の再考が必要に思う。
52	生活支援コーディネーターや家族、地域の方の力を借り、認知症カフェの開催を実施して欲しい。
53	区内全支援センターに、コーディネーターを配置するなど拡充され、より地域密着となるよう努められている。
54	地域包括支援センターで、高齢者だけではなく子どもや障がい者など、広義の地域包括支援／共生ケアに発展させていく方策についてはどのようにお考えでしょうか。

【効果・達成状況への講評】 視点:取り組みの効果が十分にでているか	
【障がい福祉課】	
55	事業の目的は「障がい者が安心して暮らせる社会の担い手を育てる。」とある。実施している研修や講演は、理解を求めるものなのか、それとも障がい者を支援する人を育てるものなのかが分かりにくく評価が難しい。
56	ひとつひとつ積み重ねられた取り組みは継続性が大切であり、そのための現場での課題の再考が必要に思う。
57	新型コロナウイルス感染拡大によるこのような事態になっても研修会等が開催できるよう検討されたい。
58	どのようなニーズに対してどのような講師を派遣したのか、啓発という目的達成以外に、課題解決につながったのかどうか気になりました。
59	研修・講習について、特別支援学校等以外に、一般の企業・事業者で開催し、より多様な人々の連携も出来るように感じる。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【地域調整課】【スポーツ振興課】【地域包括ケア推進課】【障がい福祉課】	
60	目に見える支援と同時に心のケアを考えたフォロー体制も目に見える支援として並走してはどうか。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【地域調整課】	
1	日本語ボランティア初級・中級終了後の活動や活躍の場などの提供はあるのか。
⇒	現在、区内では日本語ボランティア教室が16教室あるが、今現在はほとんどの教室が停止している状態である。
2	心のケアはどのように実践されているか(個人情報に配慮した範囲で)。
⇒	講座出席者同士で情報交換できる時間帯を設けたり、講師へ直接質問を行うことによって、活動中の悩み事等を相談できるようにしている。
【スポーツ振興課】	
1	心のケアはどのように実践されているか(個人情報に配慮した範囲で)。
⇒	指導員の養成講習会の中には、授業内容の中に必ず「障がいの理解と」というようなところで項目を設けている。様々なスポーツの工夫や実体験というようなところの実践の研修もあるが、その前にまずは障がいの理解を進めた上で、授業内容の講習の中身を深めていただくというような設定になっている。できる限りここで学んだことをそのまま生かしていただくために、障がいのある方たちの理解と寄り添いという部分を忘れないようにというところで工夫をしている。
【地域包括ケア推進課】	
1	心のケアはどのように実践されているか(個人情報に配慮した範囲で)。
⇒	認知症ケアは、ご本人だけではなく介護者、支援者の心のケアもとても重要になります。認知症カフェが、ご本人と家族は診断後の困りごと、不安などについて思いを自由に話すこと、支援者は病気の進行を理解することで、気持ちにすこしでも余裕を持つことが出来るように、こころのケアを実践しています。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【障がい福祉課】	
1	心のケアはどのように実践されているか(個人情報に配慮した範囲で)。
⇒	講師の派遣とは別に、私ども障がい福祉課の本来業務として援護係というところがある。援護係の各担当地域のワーカーが日々の相談を電話や直接会って聞き取っている。それを障がい福祉センターという専門の機関や様々な機関と連携を取り、日々の相談を受ける中で心のケアを行っている。
2	事業の目的は「障がい者が安心して暮らせる社会の担い手を育てる。」とある。実施している研修や講演は、理解を求めるものなのか、それとも障がい者を支援する人を育てるものなのかが分かりにくく評価が難しい。
⇒	派遣先の講演や目的によって、どちらのもので性質が分かれる。司法書士会学習会に関しては、まず理解を求めるということになる。その相手方様の目的、ニーズに応じた形で、理解を求めるもの、担うものというのは中で分かれてくる。

総括意見	総合評価
<p>各取り組みを着実に実行されていると評価します。それぞれの取り組みをより高次元(想定以上)にもっていきにはどうすればよいかの思想をもっていたくこと、そのための評価指標の設定など取り組み内容を自ら進化させるための仕組みを構築していただくことを期待しています。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱-2 快適にすごせる『くらしづくり』

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施策	2-(1)-①	多様な人々への移動支援	
所管	高齢福祉課、障がい福祉課、障がい福祉センター、交通対策課		

●施策に対する事業の概要

所管	高齢福祉課			
内容・方法				
<p>【目的】 高齢者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。</p> <p>【事業概要】 シルバーカーの購入費用を一部助成する。</p> <p>【取り組みに対する指標】 助成件数</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	480件/年	390件/年	390件/年	390件/年

所管	障がい福祉課			
内容・方法				
<p>【目的】 障がい者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>①ガイドヘルパーを派遣する。 ②歩行困難な心身障がい者に福祉タクシー券を交付する。 ③障がい者の方が自動車等により外出した場合に、燃料費の一部を助成する。 ④身体障がい者が第1種普通自動車運転免許を取得する場合に費用の一部を助成する。 ⑤車両の操行装置及び駆動装置の改造に要する費用の一部を助成する。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>①派遣人数 ②交付件数 ③助成件数 ④助成件数 ⑤助成件数</p>				
内容・方法				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	①10,510人/年 ②10,200件/年 ③2,600件/年 ④9件/年 ⑤10件/年	①10,660人/年 ②10,200件/年 ③2,600件/年 ④9件/年 ⑤10件/年	①10,810人/年 ②10,200件/年 ③2,600件/年 ④9件/年 ⑤10件/年	①10,960人/年 ②10,200件/年 ③2,600件/年 ④9件/年 ④10件/年

所管	障がい福祉センター			
内容・方法				
【目的】 障がい者が円滑に移動できるようにサービスを提供する。				
【事業概要】 施設への自主通所が困難な障がい者に対し、通所するための移動手段を確保するため、通所バス(※)を運行し、当該施設への円滑な利用を図る。 ※毎年度、利用希望者は、利用開始前に登録書を提出した上で乗車している。				
【取り組みに対する指標】 登録者数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	642人/年	654人/年	660人/年	666人/年

所管	交通対策課			
内容・方法				
【目的】 高齢者等が円滑に移動できるための交通手段を提供する。				
【事業概要】 ①地域やバス事業者と交通不便地域へのバス路線の導入を行う。 ②地域やバス事業者と交通不便地域への乗合タクシー等バス以外の交通手段の導入を行う。				
【取り組みに対する指標】 ①バス路線の導入検討の進捗状況 ②バス以外の交通手段を導入検討の進捗状況				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	①運行計画 (検討)	(作成) ②導入地区選定	①検証運行 ②運行計画 (検討)	①運行後の検証 (作成)

★前年度の委員意見

障がい者への様々な事業が充実しているように思う。利用者がどのような目的で利用しているのかという分析をしてほしい。
移動に関する様々な事業があるが、車いすの方が都内の病院に行くための移動手段が少ない。必要な施策を整備することも大切なのではないか。

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【高齢福祉課】</p> <p>2019年度 年次計画 480 件 実績 390 件</p> <p>【障がい福祉課】</p> <p>① 9,941 人 ② 9,729 件 ③ 2,774 人 ④ 5 件 ⑤ 9 件</p> <p>【障がい福祉センター】</p> <p>②利用者数 595人/日</p> <p>【交通対策課】</p> <p>足立区総合交通計画に位置づけられたバス路線検討地区の内、日常の移動に対する不便感、高齢化率などを踏まえ、最初にバス路線導入を検討する地域として花畑周辺地域を選定した。</p> <p>導入検討を進めるため、地域、行政、バス事業者等で構成する花畑周辺地域公共交通検討会を立ち上げ、12月に準備会を開催し、検討スケジュールやバス路線導入検討の基本的な考え方について説明を行い、バス路線導入検討にかかる多くの意見収集を行った。</p>	<p>【高齢福祉課】</p> <p>高齢者が外出時に、安全で円滑な移動手段として、シルバーカーの支給は効果があった。</p> <p>【障がい福祉課】</p> <p>①障がい者の外出を支援することにより、社会参加の促進を図り、生活範囲を拡大することができた。年次計画を下回っているのは、令和2年3月実績が新型コロナウイルス感染症拡大防止の関係で、利用が2割以上減ったことによる。</p> <p>②③④障がい者の社会参加の促進を図るとともに、生活の広がりを達成することができた。</p> <p>⑥障がい者が自ら自動車を運転するために必要な改造費を補助することで、障がい者の自立を促進することができた。</p> <p>【障がい福祉センター】</p> <p>通所バスを運行することで、障がい者の社会参加を促進し、生活の幅を広げることができた。</p> <p>【交通対策課】</p> <p>地域の実情に詳しい町会長や医療・商業・高齢者・学校関連団体の方、バス事業者を検討会会員としたことで、高齢者等移動の困難な方の意見が反映できる検討体制を整えることができた。</p>	計画どおり進行

今後の課題・方針	
令和元年(2019年)度	<p>【高齢福祉課】</p> <p>シルバーカーの支給件数は年々減少傾向である。原因として、希望者へ給付がいきわたり、需要が落ち着いたと考えられる。</p> <p>引き続き高齢者の外出時、安全で円滑な移動できるようにサービスを提供する。</p>
	<p>【障がい福祉課】</p> <p>今後も各事業を継続し、心身障がい者の様々な移動手段を確保することで、障がいの有無にかかわらず、だれもが生活のしづらさを感じずに地域で生活し続けられる足立区の実現を目指す。</p>
	<p>【障がい福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事業を継続し、障がい者の社会参加の促進を図る。 ・令和3年度から、新規開設する(仮称)花畑あかしあ園の増車準備を行う。
	<p>【交通対策課】</p> <p>検討会の中で、地域住民、交通事業者、行政の間で活発な意見交換を行いながら運行計画を作成し、高齢者等が円滑に移動できるための交通手段導入の実現を目指す。</p> <p>また、令和2年度以降は、バス以外の交通手段の導入検討を開始し、バス路線導入と合わせて、交通不便地域の解消を図り、多様な人々への移動支援に努めていく。</p>

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【高齢福祉課】	
1	ガイドヘルパー、福祉タクシー他 3 件の助成・取り組みが実施されている。
2	計画値を下回っている。
3	ももとの 480 件の数字の根拠が不明なのでよくわかりませんが(〇歳～〇歳の方の〇%、のような設定があったのではないかと拝察します)、例えば制度の告知において、どのような工夫があったか、今後の事業継続においてどのような追加の仕掛けが必要かを検討してください。
【障がい福祉課】	
4	ガイドヘルパー派遣、福祉タクシー、自動車改造・免許取得・燃料の一部助成、など障がい者の社会参加、円滑に移動できるサービスが行われ、充実化している。
5	計画値を若干下回っている。
6	事業の設定は各種要望によるものですか。それぞれの数字の意味がわからないところがあるので(目標の設定と実績値)、数字に開きがある部分について、例えば制度の告知において、どのような工夫があったか、今後の事業継続においてどのような追加の仕掛けが必要かを検討してください。
【障がい福祉センター】	
7	ほぼ年次別計画通り実施されている。
8	計画と実績が、登録者数と利用者数に分かれており、評価できない。
9	通所バスがなかったときは、どのような運用だったのでしょうか。通所バスができたことで、利用者以外への影響は。
【交通対策課】	
10	バス路線の検討(花畑周辺地域)が行われていた。
11	年次計画レベルでは順調に進行している。丁寧に意見収集と合意形成のための体制をつくっている。

【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【高齢福祉課】	
12	効果が十分でている。
13	高齢者に対し安全で円滑な移動手段として、シルバーカーの支給は効果あり。
14	シルバーカーの普及に伴う、駐車場所の確保等の問題が生じていないかを同時にモニタリングしてください。
【障がい福祉課】	
15	取り組みの成果がみられる。
16	どのような目的でサービスを利用しているか確認できる仕組みを期待する。そのことで、新たなニーズの発見につながると考える。
17	実績値／計画人数を指標にされているので、これについて検証してください。時間帯やルートなど、なんらかのブラッシュアップ方策があるかどうか。
【障がい福祉センター】	
18	生活の幅が広がり、効果がみられる。
19	障がい者の社会参加の促進ができた。
【交通対策課】	
20	地域の実情に対応できるようになると思う。
21	地域の人と連携して、より良い検討体制ができています。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【高齢福祉課】	
22	高齢者が安全にサービスを利用できるよう進めてもらいたい。
23	今年度の実績を踏まえて、次年度の目標値の変更等はあるか。
24	外出時の安全で円滑な移動ができるようになってきた。
25	シルバーカーがある程度普及した後は、それが不要になった方からの買い取り／引き取りと他の方への移譲をサポートする仕組みがあるとなおよろしいかと思えます。
【障がい福祉課】	
26	方向性は妥当であり、引き続き実現に向けてほしい。
27	車いす障がい者が気軽に安価で移動する手段として、福祉有償運送が有効です。以前のように足立区内で実施できるように尽力してください。
28	心身に障がいをお持ちの方に対する様々な移動手段が確保され、生活しやすくなったと思う。
29	免許取得費用の助成や自動車改造費の助成などで所得制限が気になりました。必要な人が申請できているのかどうか、気になりました。
30	共生型ケアへの発展可能性、ないしその妥当性についてご検討ください。理念としては方針に共感します。具体的な課題と方針をお示し下さい。
【障がい福祉センター】	
31	増車準備の取り組みに向けて、新たな事業も頑張ってもらいたい。
32	バスの運行は、区で行うより、施設で運営することはできないのでしょうか。
33	障がい者の社会参加の促進に向けた取り組みをお願いしたい。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【交通対策課】	
34	実現できるよう今後も続けて頂きたい。
35	足立区では移動にバスが必須な状況です。ただし路線があっても使いにくいものも多く、バス以外の交通手段の検討にも期待しています。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【高齢福祉課】	
36	高齢者が安心・安全に移動できる事業が充実していると思う。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【交通対策課】	
1	花畑地域は、それなりにバス路線が充実していると思われそうですが、違うのでしょうか。それより区の綾瀬川東側地域と竹ノ塚地区を東西に結ぶバス路線の導入の計画はないのでしょうか。また地域の実情に詳しい地元の人や有識者等で検討会をもったとありますが、障がい者は入っていたのでしょうか。
⇒	<p>①花畑地域については、路線自体は充実している。ただ、昨年11月に改定した総合交通計画において、交通不便地域のバス路線導入に関しては、日常の移動に対する不便感の高さ、高齢化率の高さ、そしてバスの運行本数の密度の低さから総合的に判断しまして、花畑地域を最初にバス検討を行う地域として定めた経緯がある。</p> <p>②綾瀬川東側地域と竹ノ塚地区を東西に結ぶバス(舎人公園通りを通る路線)については、現在のところ、計画自体はない。ただ、当該地域に関しても、計画上バス路線導入を検討する地域ではあるため、今後、花畑同様に検討会を立ち上げて、バス路線を検討していく地域にはなっている。ただ、竹ノ塚駅については、既に交通広場が逼迫した状態にあるので、現状では新しいバスの乗り入れはできないということは聞いている。</p> <p>③検討会には、障がい者や関連団体の方は会員にはいない。今後、交通不便地域のバス路線導入については、検討会において地域柄交通に不便を感じている方の不便を解消する運行計画の検討を行っていく。バスやバス停のバリアフリー化にあたって、障がいをお持ちの方や高齢者の方など、移動に制約を有する方が円滑に移動できるための交通手段を提供していきたいと考えている。</p>

【評価部会時の委員意見】	
【高齢福祉課】	
シルバーカーを男性で持っている人は見かけない。シルバーカーを持ちたいと思う人が余りいないと思う。シルバーカー以外の支給は考えてはいないのか。シルバーカー自体が使いやすいものなのかどうかということからもう一度検討してほしい。	
【障がい福祉センター】	
区が通所バスを出してくれるから自分たちでバスを出す必要がないと事業者が考え、予算をつくっていい形に進めていかないということは、その事業者の利益であって、ほかの事業所に通ったら便利な通所バスに乗れないという状況については少し検討した方がよいと感じた。	
【交通対策課】	
足立区内で何十年も前からメロセブンの構想等、本当にたくさん出では消える中で、コロナの影響で検討できないというのは趣旨が違うと思う。コロナでも検討はできるし、バス以外の検討は特に時間がかかると思うのでなるべく早い検討を計画どおり始めていただけるとうれしい。	

総括意見	総合評価
<p>事業の継続性、並びにそれをさらに推進していこうという関係部課の姿勢がうかがえました。したがって、評価点のとおりとなります。</p> <p>しかし、高齢福祉課における事業に関しては、需要が減少しているシルバーカー以外に、これといった移動支援に関する転換施策がないという厳しい指摘になります。高齢者は、外出の機会を増やすことにより介護予防にも貢献しますから、生活の質向上のためにも大いにがんばっていただきたいと考えます。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが安心して生活できる環境を充実させる
施策	2-(1)-②	多様な人々へのコミュニケーション支援	
所管	地域調整課、障がい福祉課		

● 施策に対する事業の概要

所管	地域調整課			
内容・方法				
【目的】 日本語による会話等が十分でない区民に対し、区役所の行政手続きについて支援を行う。				
【事業概要】 外国人相談員(英語、中国語、韓国語)や通訳ボランティアによる相談や通訳支援を実施する。				
【取り組みに対する指標】 相談件数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	2,595 件/年	2,599 件/年	2,650 件/年	2,700 件/年

所管	障がい福祉課			
内容・方法				
【目的】 障がい者が円滑にコミュニケーションできるようにサービスを提供する。				
【事業概要】				
① 身体障がい者手帳をお持ちの方の就労や日常生活を容易にするため、補装具として補聴器を購入・修理するための費用を支給する。				
② 携帯型難聴用磁気ループ(※)の貸出を行う。 ※磁気ループ: 会議や講演会などの場で、難聴者の聞こえを支援する設備。 ループアンテナ内で誘導磁界を発生させることで、音声磁場をつくり、専用の機器や補聴器等に直接音声を届けることができる。				
③ 聴覚障がい者が手話通訳や要約筆記者を必要とする場合、手話通訳者または要約筆記者を派遣する。				
【取り組みに対する指標】				
① 支給件数				
② 貸出件数				
③ 派遣件数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	① 600 件/年 ② 10 件/年 ③ 2,800 件/年	① 600 件/年 ② 10 件/年 ③ 2,900 件/年	① 600 件/年 ② 10 件/年 ③ 3,000 件/年	① 600 件/年 ② 10 件/年 ③ 3,100 件/年

★前年度の委員意見

手話通訳者の人材確保を図り、支援体制の充実に取り組んでほしい。
また、引き続き磁気ループの貸し出し件数の増加を図る取り組みを進めてほしい。
これから外国人が増えていくことを想定すると、「よくある相談(FAQ)」以外にも、これまで受けた多岐にわたる質問を項目ごとに体系づけて記録した方が、今後の業務の効率化にもつながると考えるので検討いただきたい。

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人相談員対応:2,084件 通訳ボランティア対応:296件 合わせて2,380件 対応言語割合:中国語 77%、英語 16%、韓国語 7% 新型コロナウイルス肺炎感染拡大の影響により2月以降外国人区民の相談が減り、件数が減となった。3月以降は感染拡大防止のため、通訳ボランティアの派遣も中止した。 <p>【障がい福祉課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 298件 ※現時点集計値 4件 2,012件 <p>【内訳】手話通訳者派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> 足立区社会福祉協議会 1,336件 ※R2.2月時点 東京手話通訳等派遣センター 504件 ※R2.2月時点 <p>要約筆記者派遣 172件 ※R2.2月時点</p>	<p>【地域調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新在留資格への在留資格変更や幼児教育無償化についてなど相談内容に社会情勢が影響する。相談内容について常に係内で共有し、相談員の知識を広め、相談が増加した案件について情報収集に努めた。 <p>【障がい福祉課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 聴覚障がい者に必要な補聴器を給付し、使用してもらうことで、就労支援や日常生活の支援につながった。支給件数は年次計画を下回っているが、申請に基づき給付することができた。 聴覚障がい者が安心して社会参加ができるよう、コミュニケーションや情報を得るための支援ができた。 同上 	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	<p>【地域調整課】</p> <p>今後の外国人相談については新型コロナウイルス肺炎感染拡大の影響により、相談件数、問合せ内容等については不透明である。最新の情報収集を怠らず、国や東京都等からの情報は速やかに共有し、適切に外国人区民への相談に対応できるよう努めていく。</p> <p>【障がい福祉課】</p> <ol style="list-style-type: none"> 今後も補聴器を必要とする聴覚障がい者に、適切に給付していく。 磁気ループについて、今後は聞こえにくい高齢者への需要の増加が見込まれることから、障がい者だけでなく、高齢者関連施設や団体、高齢者等が目にする媒体へ周知を拡大することで、一層の普及を図る。 手話通訳派遣事業の聴覚障がい者への分かりやすい案内について、検討を行っていく。また、令和2年度より障がい福祉課(本庁舎及び各援護係)の窓口において、タブレット端末による遠隔手話通訳サービスを開始し、聴覚障がい者のコミュニケーション支援を推進していく。 		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【地域調整課】	
1	年次別計画どおり実施されていると思う。外国人相談員の対応が良い。
2	計画値を若干下回っているところが改善の余地あり。
3	目標を若干下回っているが、コロナの影響を考慮すると致し方ない。
4	通訳者派遣については区民の利便性も含めて、継続していく必要がある。
5	年次計画どおりに、様々な方からの相談等に対応している。
【障がい福祉課】	
6	同等の取り組みが実施されている。
7	計画値を下回っているところが改善の余地あり。
8	手話通訳者、要約筆記、持久力等の支援体制の充実を。
9	補聴器購入修理の費用支給、磁気ループ貸出、手話通訳者の派遣、いずれも目標を下回っている。周知不足？需要が少ない？
10	磁気ループの貸し出し等、利用者の利便性向上に努めるとともに、新たなニーズも把握して対応して欲しい。
11	計画どおりに、聴覚・視覚障がい者への取り組みが実施されている。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【地域調整課】	
12	成果があったと思う。
13	対応言語の割合の記載があり、どの国の人が必要としているのかわかりやすい。また、相談内容も大変分かりやすく記載されていると感じた。
14	社会情勢の影響が大きいですね。相談内容が、社会情勢に常に影響されていると思います。
15	相談内容を常に係内で共有しているとのことだが、迅速な対応のためにも継続してほしい。
16	成果はあると感じる。
【障がい福祉課】	
17	数値は目標に届かなかったが、それぞれの目的は達したものとする。
18	聴覚障がい者にとって、より良い社会になっていると思う。
19	聴覚障がい者に補聴器を給付し、安心して社会に参加ができるよう支援を続けてください。
20	成果はあると感じる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【地域調整課】	
21	今後は不透明ではあるが、もう少し具体的な方向性が必要だと思う。
22	新型コロナへの対策として、接触機会を減らした相談の仕方の検討も必要であるとする。
23	相談件数だけでは、実際に支援を求める人に十分であるかわかりにくいので、電話の待ち時間や、窓口での待ち時間などが改善できた、などの情報があると評価しやすいと感じました。
24	国や東京都からの情報共有し適切に外国籍の区民の対応に努めていると思います。
25	最新の情報、正確な情報を速やかに共有が続けられるよう要望します。
26	継続して取り組んで欲しい。

【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【障がい福祉課】	
27	引き続き充実できるようにしてもらいたい。
28	次年度以降の計画値の見直し等はあるか。
29	補装具費の助成について、指定のウェブサイトを見ましたが、金額や手続きに関する情報はなく、申請することが困難ではないかと感じました。
30	補聴器磁気ループ等については高齢者関連施設や団体への周知も拡大することをお願いする。
31	視覚障がい者の社会参加を促進するため、手話通訳者の人材確保を図り、支援体制の充実に取り組んでほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【地域調整課】	
32	対応言語割合をみると、中国語が大半であるなど数字があってわかりやすかった。
33	様々な方からの相談実績をもとに、コミュニケーション支援の満足度を把握し、一般区民に対してユニバーサル視点での対応に活かして欲しい。
【障がい福祉課】	
34	磁気ループの貸出の高齢者団体への貸出など対象の拡大やタブレット端末による遠隔手話通訳サービスなど、手段の多様化などぜひ推進して、他の事業にもよい影響を与えてください。
35	聴覚・視覚障がい者に対しては、実績をあげているため、軽度知的障がい者や精神(発達)障がい者へのコミュニケーション支援への取り組みもお願いします。

総括意見	総合評価
<p>言うまでもなくコミュニケーションは人間関係を構築していく上で不可欠であり、その不便さを解消していくことは必須である。ICT など様々な道具の進化も捉えつつ、現在の事業の周知と活用の促進を継続して取り組んでほしい。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施策	2-(2)-①	住宅の改良支援	
所管	建築安全課(①) 障がい福祉課(②) 高齢福祉課(③、⑤) 介護保険課(④)		

●**施策に対する事業の概要**

所管	建築安全課(①) 障がい福祉課(②) 高齢福祉課(③、⑤) 介護保険課(④)			
内容・方法				
【目的】				
だれもが暮らしやすい住宅に居住することを支援する。				
【事業概要】				
①世帯人員の増加に伴う間取りの変更や段差解消等を行う場合に、工事費の一部を助成する。				
②在宅の重度身体障がい者に対して、居住する自宅家屋の玄関等、住宅設備の改善に要する費用の一部を助成する。				
③介護保険で「非該当」と判定された方に、在宅生活が継続できるように便器の洋式化、手すりの設置、段差解消等を行う場合、工事費の一部を助成する。				
④介護保険で「要支援」または「要介護」と認定された方に、在宅生活が継続できるように浴槽の取り換え、便器の洋式化、手すりの設置、段差解消等を行う場合、工事費の一部を助成する。				
⑤介護保険で「要支援」または「要介護」と認定された方のうち、介護保険での住宅改修を一定の額以上使用している方に、浴槽の取り替え及び便器の洋式化工事を行う場合、また車いす用の流しまたは洗面台への取り替え工事を行う場合、工事費の一部を助成する。				
【取り組みに対する指標】				
①65歳未満世帯に対する助成件数				
②在宅の重度身体障がい者に対する助成件数				
③介護保険非該当の住宅改修助成件数				
④介護認定で要支援・要介護の住宅改修助成件数				
⑤介護認定で要支援・要介護の設備改修助成件数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	① 20件/年	① 20件/年	① 20件/年	① 20件/年
	② 30件/年	② 30件/年	② 30件/年	② 30件/年
	③ 47件/年	③ 42件/年	③ 42件/年	③ 42件/年
	④2,080件/年	④2,100件/年	④2,120件/年	④2,140件/年
	⑤ 100件/年	⑤ 92件/年	⑤ 92件/年	⑤ 92件/年

★**前年度の委員意見**

超高齢社会の到来によりますます重要となる施策であり、今後も様々な改善を加えながら取り組めてほしい。なお、制度の周知が不十分という印象もあり、今後も情報提供に留意してほしい。

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【高齢福祉課】</p> <p>③42件 5,765千円の助成を行った。</p> <p>⑤92件 13,236千円の助成を行った。</p> <p>【介護保険課】</p> <p>④2,082件 181,595千円の助成を行った。</p> <p>【障がい福祉課】</p> <p>②36件(11,945千円)</p> <p>【建築安全課】</p> <p>①16件、2,150千円の助成を行った。</p>	<p>【高齢福祉課】</p> <p>高齢者宅の住宅改修を行うことで、安全、安心な在宅生活の継続が可能となった。</p> <p>【介護保険課】</p> <p>住宅改修により、要介護・要支援認定者の生活環境を整えることで、在宅でより安全な生活が継続できるようになった。</p> <p>【障がい福祉課】</p> <p>住宅設備の改善により、在宅の重度身体障がい者の日常生活の利便性を高めるとともに、自立の促進や介護者の負担軽減にもつながった。</p> <p>【建築安全課】</p> <p>戸建住宅及び共同住宅の専用部は9件が段差解消・手すり設置、1件が間取りの変更であった。分譲マンションの共用部は、4件が手すり設置、2件がエントランス扉の変更であった。</p>	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	<p>【高齢福祉課】</p> <p>制度の周知をあだち広報や区ホームページ等を活用して行っていく。</p> <p>【介護保険課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険制度の改正に留意しながら取り組む。 ・今後もあだち広報や区のホームページなどを活用して、事業の周知を徹底していきたい。 <p>【障がい福祉課】</p> <p>計画的に実施できるものではなく、住宅設備の改善に必要な生じた在宅の重度身体障がい者の生活を支援する制度であり、引き続き申請に基づいて必要な住宅改修を適宜実施していく。</p> <p>【建築安全課】</p> <p>令和2年度からは、高齢化等の備えとして、助成対象及び助成項目を拡充し、安全で快適な住まいの確保を図っていく。</p>		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【高齢福祉課】	
1	同等の取り組みが実施されている。
2	計画値を若干下回っている。
3	介護保険の要介護認定の結果、住宅改修費用の助成をすることで、自宅で生活することが可能となったことは評価できる。
【介護保険課】	
4	住宅改修により安全に自宅で生活を続けられるようになった。 年次別計画どおり実施されている。
5	計画通り実施されている。
【障がい福祉課】	
6	重度障がい者も日常生活の利便を図ることができるようになった。 年次別計画どおり実施されている。
【建築安全課】	
7	安全な住まい確保を図るための助成の拡充ができた。年次別計画どおり実施されている。
8	計画値を若干下回っている。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【高齢福祉課】	
9	成果が見られる。
【介護保険課】	
10	効果が十分みられる。
【障がい福祉課】	
11	介護者の負担軽減につながっていて良いと思った。
【建築安全課】	
12	詳細も具体的でわかりやすかった。
13	ウェブサイトにも、とてもわかりやすい支援内容の説明を見つけました。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【高齢福祉課】	
14	ホームページだけでは、高齢者は見られるのか疑問である。
【介護保険課】	
15	介護保険制度の改正や情報提供に留意してほしい。
【障がい福祉課】	
16	生活支援、それが必要な住宅改修の実施等、引き続き事業を進めてほしい。
【建築安全課】	
17	今後も安全で快適な住まいを提供してほしい。
18	助成件数、不要とも少ないのが気になりました。今後も周知をお願いします。
【対象全所管】	
19	応募者がどのような媒体を活用したか確認することで、効果的な PR が可能になると考える。

【その他】実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【障がい福祉課】	
20	住宅改良支援は、別々の課でそれぞれの施策があるため、利用者から見ると、自分がどの支援を受けられるのかわかりにくいと感じます。建築安全課の支援も含め、一覧情報などがあるとよいと思います。

【評価部会時の委員意見】	
【建築安全課】	
助成金の制度について調べようと思っても、なかなか求めている情報にたどり着けなくて分からないことが多かったのも、もうちょっと目に留まるように分かりやすくなっているとうれしい。	

総括意見	総合評価
<p>担当部課の退出後、都営、区営、それからUR、全てに対応する施策かという確認がありました。公営住宅などでも、障がい者に合った改造をして、退去時に原状復帰は多くあります。</p> <p>こうした状況における評価にはなりますが、目標値に対する到達という意味では、ほぼ満たしていると考えられました。そのうえで、担当部課のさらなる努力の余地はありと見え、総合評価のとおりとしました。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが暮らしやすい住宅を確保する
施策	2-(2)-②	住宅確保要配慮者への居住支援	
所管	住宅課、高齢福祉課		

● 施策に対する事業の概要

所管	住宅課、高齢福祉課			
内容・方法				
【目的】 住宅確保要配慮者が安心して暮らせる住宅環境を支援する。				
【事業概要】 不動産団体の協力を得て、住宅確保要配慮者(※)の希望する条件を備えた民間賃貸住宅をあっせんする。 ※住宅確保要配慮者：低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する者その他住宅の確保に特に配慮を要する者。				
【取り組みに対する指標】 利用件数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	50件/年	50件/年	50件/年	50件/年

◆ 実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	・住宅課及び高齢福祉課等に相談のあった52件の住宅確保要配慮者に対し、民間賃貸住宅のあっせんを行った。	・民間賃貸住宅のあっせんを行った結果、14件の住宅確保要配慮者が新たに賃貸住宅へ入居することができた。 ・入居に至ったケースとして、 ① 住宅あっせんによる紹介 ② あっせんした不動産会社を通じて、他社による紹介が見受けられた。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	・住宅部門と福祉部門で連携を図り、民間賃貸住宅へのあっせンを促進させる。 ・あっせん件数及び入居件数を増加させていくにあたり、必要な支援について検討を行う。		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【住宅課】【高齢福祉課】	
1	利用者については計画通り実施されている。
2	計画通りのあっせん件数であった。
3	そもそも実施体制として、住宅課と高齢福祉課のみでよろしいか。子育て支援や障害者福祉との連携は必要ないか。 斡旋を希望する主な理由の把握の精度を向上させて下さい(これら、挙げられている項目は独立ではなく連携しうるもの)。希望するエリアに、予算内の賃貸住宅がない、希望するエリア・家賃の賃貸住宅で契約拒否がある、など。 どういったかたが、どのようにお困りかのデータを蓄積し、必要な方策を立てて下さい(PDCA)。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【住宅課】【高齢福祉課】	
4	あっせんの希望、年齢等のデータが分析されており、どのような人に効果が出ているか把握しやすい。一定の効果があると思われる。
5	不動産団体など協力しあっせんする点は良い。52件あっせんのうち、14件が入居。残り38件の入居に至らなかった理由、その後の対応はどうなっているのか。
6	14件/52件が新たに入居可能との事だが、あっせんが出来なかった要配慮者に対し、次へのアプローチは。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【住宅課】【高齢福祉課】	
7	あっせん数に比べ入居数が少なく、何らかのミスマッチがあるのではないかと感じました。さらなる良い施策への改善を期待します。
8	現状の課題の洗い出しに期待する。
9	例えば生活保護の窓口や民生委員さんとの連携など、具体的に相談件数を増やせる(必要な方に情報がとどき、アクセシビリティを高める)方法を検討して下さい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【住宅課】【高齢福祉課】	
10	住宅については課題ひとつで住まう人のいのちを脅かすことになるため心のケアにも対応すべきではないか。
11	施設入居へのクッション効果などを検証して下さい。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【住宅課】【高齢福祉課】	
1	まとめて書かれていたので、どちらの課の施策内容なのか、判断できませんでした。両課で同時に同支援を担当しているのでしょうか。
⇒	住宅あっせん事業については、住宅課にて実施している。住宅確保につながる支援メニュー(バリアフリー助成、緊急通報システム等)については、高齢福祉課にて用意しており、連携して対応している。
2	52件あっせんのうち、14件が入居。残り38件の入居に至らなかった理由、その後の対応はどうなっているのか。
⇒	まず、入居に至らなかった38件の理由については、予算や条件が厳しく、物件が見つからないケースが一番多くて13件ある。また、途中から連絡が取れなくなるケースも多く、11件。その他、途中で問題が解消されるケースが4件あった。 その後の対応としては、条件を譲歩して再度住宅あっせん、例えば家賃5万円であったものを4万5,000円まで下げて再度住宅あっせんをしたり、東京都の制度で東京都が認定する居住支援法人(足立区に1法人)を直接ご案内して、住宅確保に向けて取り組んでいる。
3	あっせんするにあたり心のケアを現状どうされているか伺いたい。
⇒	現状、心のケアについて具体的に何か取り組んでいるということはない。しかし、住宅あっせんの相談に来る背景としては、福祉的要因、課題が多い。例えば金銭面、生活面、退院直後、人間関係、死別、離婚、DV等、社会的課題を抱えているケースが非常に多い。そのため住宅を探している理由を具体的に話しながらひもとき、必要があれば、まずはそちらの課題解決から図って、その後住宅あっせんにつなげていく。
4	民間賃貸住宅のあっせんのみならず、時期により区営・都営住宅への募集へと連携されているのでしょうか。
⇒	住宅課で都営住宅・区営住宅の案内をしている。公営住宅・民間住宅併せてご案内をしている状況である。

総括意見	総合評価
<p>斡旋内容やその後の経緯、属性や居住地との関係の分析等を行い、支援が不足している、または支援のあり方を変えた方が良いと思われる点を抽出し、取り組み内容をブラッシュアップできる仕組みを構築してください。</p> <p>また、斡旋の相談を待つだけでなく、ニーズの把握を積極的に行うための民生委員との連携、不動産オーナーへの啓蒙活動やメリットの提示など、ステークホルダーを設定し全体として課題の解決に取り組める体制の構築も望まれます。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが使いやすい製品を普及させる
施策	2-(3)-①	ユニバーサルデザイン製品の周知啓発	
所管	産業振興課、ユニバーサルデザイン担当課		

●**施策に対する事業の概要**

所管	産業振興課			
内容・方法				
<p>【目的】</p> <p>展示会等に出展した製品について、安全・安心に配慮した、だれもが使いやすい製品があることを広く知ってもらおう。</p> <p>【事業概要】</p> <p>足立ブランド(※)で出展する大型見本市や足立ものづくりフェスタ、大型商業施設等での展示販売会に出展する。</p> <p>※足立ブランド企業は、開発・製造した製品が、安全・安心に配慮した信頼性のある製品となっているかを確認して認定している。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>出展件数</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	7件/年	8件/年	8件/年	8件/年

所管	ユニバーサルデザイン担当課			
内容・方法				
<p>【目的】 ユニバーサルデザインに関連する製品を様々な機会で紹介し、普及する。</p> <p>【事業概要】 ①ユニバーサルデザインに関連する製品の展示会を開催する。 ②ユニバーサルデザインと思われる製品を収集し、貸出しを行う。 ③収集した製品の紹介カードを作成し、ユニバーサルデザインに関連するイベント等にあわせて配布する。</p> <p>【取り組みに対する指標】 ①開催回数 ②貸出件数 ③配布部数</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	① 2回/年 ② 2件/年 ③100部/年	① 2回/年 ② 3件/年 ③110部/年	① 2回/年 ② 4件/年 ③120部/年	① 2回/年 ② 5件/年 ③130部/年

★前年度の委員意見

<p>一般区民の中にも、ユニバーサルデザインに配慮された製品がどれだけあるのかということも知られていないのが実態と思われる。新たな製品の周知と合わせて既存の製品についても広く周知を行い製品の普及を図ってほしい。</p>
<p>【ユニバーサルデザイン担当課】 製品や区ホームページの内容、講演会などの連携をうまく図り、いろいろな分野や場面でユニバーサルデザインを知っていただくように区ホームページを活用していただきたい。</p>

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年次計画7件すべてについて実施することができた。 ・そのうち、6月に出展した見本市「国際雑貨EXPO」では、これまで以上のバイヤーが足立区のブースを訪れて、区内企業による安全・安心に配慮した製品を広く紹介することができた。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 2回 ② 2件 ③100部 <ul style="list-style-type: none"> ①ユニバーサルデザイン製品展 及び ユニバーサルデザイン講演会を実施した。共遊品としてのおもちゃ、家電製品、介護補助機器、電動自動車いすを紹介した。 ②貸し出し件数、2件 貸し出し製品数 24製品を貸し出すことができた。 ③①の展示会、講演会やユニバーサルデザイン出張講座を通じて、配布した。 	<p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・展示会に出展することで、多くの来場者に製品を周知することができた。 ・展示会への出展にあたり、効果的な展示となるよう、企業に対して研修を行った結果、来場者にとって見やすくなるような各社の工夫が見られた。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①製品展の模様について取材を受け、NHKラジオ、テレビ及びケーブルテレビにおいて、2回にわたり放送された。 放送直後に、放送を見て訪れた方が多くいた。 ①区民に身近なおセロのようなおもちゃや家電製品を紹介したことで、子どもたちの自由研究等でも活用された。 ②HP等を見て、障がい者支援のNPO法人主催のイベントで製品の紹介が行われた。 	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
<p>【産業振興課】</p> <p>現在も「安全・安心」という視点で製品が作られており、それらの製品を展示会等で広く周知しているが、今後も引き続き、効果の見込める展示会に出展し、普及活動を推進していく。また、効果のある展示にするためにも、展示会出展に向けた企業への研修を引き続き行っていく。</p> <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、開催方法、展示方法について検討する必要がある。 ・東京 2020 オリンピックパラリンピックの開催に合わせ、日経デザイン等のメディアで多くのユニバーサルデザイン製品が紹介されている。ただ、まだ隠れたユニバーサルデザイン商品が多く存在している。SNS等を活用して、より広く周知を行い、製品の普及を図っていく必要がある。 			

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【産業振興課】	
1	区内企業による安全安心に配慮した(足立ブランド)を広く紹介できたと思う。年次別計画どおりであった。
2	計画通り実施されており、評価できる。
3	概ね計画通りに実施している。
4	年次計画どおりに取り組んでいる。
【ユニバーサルデザイン担当課】	
5	年次別計画どおりであった。
6	計画通り実施されており、評価できる。
7	概ね計画通りに実施している。
8	年次計画どおりに取り組んでいる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【産業振興課】	
9	展示会に出展する企業に効果的な展示の研修を行ったと思う工夫をされ、十分効果があった。
10	今後、当取り組みによる効果(来場者数)等が見えるようにしていただけるとより評価しやすい。
11	効果的な展示方法について研修を行うなど工夫がみられ評価できる。
12	計画通り進んでいると言える。
【ユニバーサルデザイン担当課】	
13	テレビ放送され、訪れた人が増え効果があったと思う。
14	展示会、とてもステキだと思います。期間が短いのがもったいないと思いました。
15	マスコミ取材により多くの人の関心が集まる。今後も工夫を。
16	計画通り進んでいると言える。

【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【産業振興課】	
17	今後も引き続き充実した企画にしてほしい。
18	企業へのアプローチの充実を。区内にはものづくりの優秀な企業があると思います。
19	展示会への出品は効果的であるとする。
20	区民等に広く製品に関する情報提供を行って欲しい。
21	足立ブランド認定企業以外の企業製品もユニバーサルの視点で、普及啓発して欲しい。
【ユニバーサルデザイン担当課】	
22	製品の普及を図りながらユニバーサルデザインの普及を進めてください。
23	まだ知られていない製品を今後もメディアを通して紹介してほしい。
24	コロナウイルス対策をふまえた展示会のあり方をさらに工夫してほしい。
25	ユニバーサルデザイン製品展や講演会の開催場所が区庁舎内であるため、区民や事業者が訪れにくいのではないかと。次年度以降はより、区民や事業者も参加しやすい場所での開催に期待する。
26	区民等に広く製品に関する情報提供を行って欲しい。
27	優秀な UD 製品や庁内の UD サイン等、アトリウム等で紹介し庁内外に発信して欲しい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【産業振興課】	
28	見本市出展経費助成に関するウェブページを拝見しましたが、UD 製品には関連していないように見受けました。別枠で UD 製品の助成制度があるのでしょうか。

総括意見	総合評価
<p>ユニバーサルデザインの視点は、障がいをお持ちの方だけでなく、全ての人にとっても有益であり、その製品を周知していくことは、今までユニバーサルデザインの視点がなかった人にも影響を与えることになる。製品の普及によるユニバーサルデザインの周知を期待します。</p>	<p>★★★★☆ </p>

柱立て	くらしづくり	施策群	だれもが使いやすい製品を普及させる
施策	2-(3)-②	ユニバーサルデザイン製品の開発支援	
所管	産業振興課		

● 施策に対する事業の概要

所管	産業振興課			
内容・方法				
【目的】 製品開発者にユニバーサルデザインの考え方を伝えていく。				
【事業概要】 事業者に対し、専門の講師による製品づくりのアドバイスを行うため、「あだち新製品開発講座」を実施する。				
【取り組みに対する指標】 実施回数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	19回/年	19回/年	19回/年	19回/年

★ 前年度の委員意見

ユニバーサルデザインに配慮した製品の開発は、すべての人にとって使いやすい製品につながるはずである。まだまだ、企業の方々にユニバーサルデザインの理念が浸透したといえる状態ではないので、もう一歩段階を進めた取り組みを行ってほしい。

◆ 実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<ul style="list-style-type: none"> 講座の実施回数は、予定通り4月から翌1月の間で、計19回実施することができた。 あだち新製品開発講座プレセミナーの際に、ユニバーサルデザイン担当課と連携し、ユニバーサルデザインの理念や効果等を説明し、関連製品を紹介する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止により中止となった。 産業団体の定例会の際には、ユニバーサルデザイン講演会の周知を行い、参加を促した。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加企業は、自社の得意な技術を活かし、日常生活の中で役立ち、誰もが安心して使える製品を開発できた。 来年度に向けたプレセミナーが中止になってしまったが、今後、講座の参加企業や産業団体が集まる機会をとらえて、ユニバーサルデザインのパンフレットで理念等を広く周知していく。 	計画どおり進行
今後の課題・方針			
新製品を開発する講座の開催や産業団体が集まる機会を使って、今後も引き続きユニバーサルデザイン担当課と連携し、企業に対し、理念や効果を周知していく。			

★委員意見（外部委員評価）

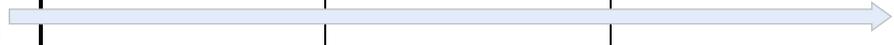
項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【産業振興課】	
1	年次別計画どおり実施されている。関連製品の紹介を別の機会で開催してほしい。
2	参加企業は自社の得意技術を生かし製品の開発につながったと思います。
3	庁内で連携して、様々な機会を見つけて積極的に企業に情報発信を行い UD の理念等について普及啓発を図った。
4	年次計画どおりに取り組んでいる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にできているか	
【産業振興課】	
5	取り組みの成果が効果となって十分にできている。
6	講座の一部で UD について学ぶ会が予定されていたものの、開催できなかった、と読み取りました。
7	参加企業は自社の得意技術を生かし製品の開発につながったと思います。
8	製品開発につながったのは評価できる。
9	昨年度実施の UD 講演会は多くの事業者の参加があったようです、周知の結果だと思えます。
10	現状では十分と感じる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【産業振興課】	
11	今後も引き続き、ユニバーサルデザインの理念の浸透に力を入れてほしいです。
12	新型コロナウイルス対策のため、団体の集まる機会も減り、講座も開催できなくなる可能性が高い。どのような工夫をしていくのか不明である。
13	各企業の得意分野を生かし、安心安全の製品開発を実施すべくますますの努力をお願いしたい。
14	事業者に対する働きかけを常に工夫しながら、「きっかけ」が「実績」に結び付くよう取り組みを推進してほしい。
15	製品開発は、高齢・障がい・子育て世代など対象者別に UD の視点を取り入れて欲しい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する + α の提案など	
【産業振興課】	
16	足立ブランド=UD 製品とは限らないと思いますので、UD でも足立区認定を作ったり、UD 賞を作ったり、グッドデザイン賞への応募を促すなどの支援があったらいいのではないかと感じました。
17	開発支援は、デザイン性や売れる製品を東京都産業技術研究所等の技術援助を受け、区内経済活性化につなげて欲しい。

総括意見	総合評価
<p>様々な角度からユニバーサル発想による製品開発を行うことは、より使いやすい製品を生み出すことにつながる新たな発想のきっかけづくりを支援してほしい。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱-3 便利に生活できる『まちづくり』

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施策	3-(1)-①	安全な道路環境の整備	
所管	都市計画課、交通対策課、工事課、街路橋りょう課		

●施策に対する事業の概要

所管	都市計画課			
内容・方法				
<p>【目的】</p> <p>だれもが安心して移動できる安全な歩行空間を整備する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>「足立区歩行者系案内サインマニュアル」に基づき、主要駅から公共施設等までの安全で円滑な移動を支援する歩行者系案内サインを整備する。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>整備場所</p> <p>整備期間</p> <p>整備基数</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	足立区サインマニュアル改定	江北駅周辺地区 (計画)	 (整備 10 基/年)	 (整備 10 基/年)
	盤面修繕 (整備 15 基/年)			

所管	交通対策課			
内容・方法				
<p>【目的】 だれもが安心して移動できる自転車の通行空間を整備する。</p> <p>【事業概要】 自転車走行環境の整備のため、自転車ナビマークを明示する。</p> <p>【取り組みに対する指標】 整備場所 整備期間</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	綾瀬駅周辺 竹ノ塚駅周辺の一部	花畑地区 竹ノ塚駅区の一部	江北地区	竹ノ塚駅周辺一部

所管	工事課			
内容・方法				
<p>【目的】 だれもが安心して移動できる安全な道路を整備する。</p> <p>【事業概要】 ①安全で使いやすい歩道を整備するために、歩道の拡幅、誘導ブロック等の設置、街きよ(※)の段差解消(マウントアップ→セミフラット)等を実施する。 ※街きよ:舗装された街路の雨水等が流れ込む排水用の側溝 ②足立区無電柱化推進計画に基づき、地震等の災害時に倒壊の危険がある電柱を無くし、無電柱化を実施する。</p> <p>【取り組みに対する指標】 ①整備距離 ②整備距離</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	①688m 梅島一丁目 谷中二丁目 谷在家一丁目	①580m 梅島一丁目 加賀二丁目	①160m 江北四丁目 ②680m 江北四丁目	①190m 江北四丁目 ②190m 江北四丁目

所管	街路橋りよう課			
内容・方法				
【目的】 だれもが安心して移動できる安全な道路を整備する。				
【事業概要】 ①都市計画道路等の用地取得を行う。 ②電線共同溝工事を行う。 ③歩道は、街きよの段差が少ないセミフラット形式とし、誘導ブロック等の設置を実施する。車道は、幅員確保が可能な場合には自転車レーンを設ける。				
【取り組みに対する指標】 ①事業の進捗状況 ②電線共同溝工事の実施距離 ③整備距離				
計画年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度
年次計画	①補助第 256 号線 事業認可取得 ②244m 主要区画道路② ③114m 六町加平橋取付 道路	①補助第 256 号線 用地取得 ③244m 主要区画道路② 歩車道整備	②280m 補助第 138 号線 の 2 ②97m 区画街路 14 号	③97m 区画街路 14 号 ※注釈:都市計画道路

★前年度の委員意見

【都市計画課】 時点修正を適時行っていくことは当然である。現在区内で行われているエリアデザインの状況や公共施設の更新の情報などに注意を払い、計画的な取り組みを行ってほしい。
【工事課・街路橋りよう課】 区内では歩道幅員が狭く、通行量の多い路線はたくさんある。おしべ通りの整備が区民等による要望から実施したというのであれば、区民から事前に要望を寄せる機会を設けてはどうか。 区内での交通事故や危険箇所を警察等が把握しているので、そうした資料を用いて事業を実施するのはどうか。

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【都市計画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「足立区サインマニュアル」を改定した。 ・最新のピクトグラムを掲載 ・板面裏面の案内表示を見やすく拡大 「板面修繕」を行った。 ・整備数 21 基 <p>【交通対策課】</p> <p>綾瀬駅周辺及び竹ノ塚駅東口周辺において、延長約 14.7kmの区道で自転車走行環境の整備を行った。</p> <p>【工事課】</p> <p>梅島一丁目の誘導ブロック改修工事と谷中二丁目、谷在家一丁目の歩道セミフラット化工事を行った。</p> <p>【街路橋りょう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①補助第 256 号線の事業認可を取得した。 ②主要区画道路② 244m 電線共同溝工事の実施 ③六町加平橋取付道路 114m 工事中 (令和 2 年度完成予定) 	<p>【都市計画課】</p> <p>サインの板面修繕や新規設置に必要なサインマニュアルの改訂によって、今後の整備に UD の視点での効果が高まる。</p> <p>【交通対策課】</p> <p>駅周辺に自転車ナビマークを明示する事によって、自転車は原則、車道の左側通行であることを常に普及啓発することができた。</p> <p>【工事課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基準に適合しない誘導ブロックを改修することで、安全性の向上を図った。 ・歩道をセミフラット化することで、だれもが安心して通行することができる歩行空間を形成した。 <p>【街路橋りょう課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要区画道路②については、電線共同溝を整備して無電柱化を図り、震災時にも安全に移動できる避難通路を確保することができた。工事完了は、令和 2 年度に段差の少ないセミフラット形式の歩道を整備する予定。 	<p>計画どおり進行</p>

今後の課題・方針	
令和元年(2019年)度	<p>【都市計画課】</p> <p>令和2年度、千住一丁目再開発事業で移設する歩行者案内サインについて、UDの視点による新ピクトグラムの掲載や、板面裏面の案内表示を大きく掲載するなどしながら設置する。</p>
	<p>【交通対策課】</p> <p>昨年度に引き続き竹ノ塚駅西口についても自転車ナビマークを整備していく。</p> <p>また、ガスや水道などの他企業の掘削工事により自転車ナビマークが撤去されないように工事調整を行っていく。</p>
	<p>【工事課】</p> <p>令和2年度は、平成26年度から平成30年度の5か年で行った補助251号線(おしべ通り)の歩道拡幅、セミフラット化工事の第6期工事を行う。</p>
	<p>【街路橋りょう課】</p> <p>今後もユニバーサルデザインに配慮した都市計画道路等の整備を推進する。</p>

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【都市計画課】	
1	年次計画より多くの修繕を実施している(15基→21基)。
2	最新のピクトグラムの掲載や盤面の案内表示の拡大等、ユニバーサルデザインの視点で効果が高まったと思います。
【交通対策課】	
3	年次計画通り自転車ナビマークを整備している。
【工事課】	
4	年次計画通り、歩道の改良工事を実施していることは評価できる。
5	指標の整備距離に対する実績の記載がないため評価できない。
【街路橋りょう課】	
6	年次計画通り工事を実施している。
【都市計画課】	
7	歩行者案内サインの盤面修繕や看板設置に必要なマニュアルの改定により、正確な情報を配信することができた。
8	今後の修繕で統一感が増していくので、より効果が表れると思われる。
【交通対策課】	
9	コロナの影響で効果の判断が難しいが、引き続き調査して頂きたい。
10	施工に加え通行調査を計画していただき、整備の効果が評価しやすくなったと感じた。

【実績に対する講評】 視点:年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【工事課】	
11	歩行者に対して以前より多くのケースで優しくなったと思う。
12	横断歩道の歩車道の境は、斜めになっていて段差はありませんが、そこに棒状のものが3列に組み込まれている横断歩道もあれば、何も埋め込まれてないものもあります。(実施報告書の谷中地区と谷在家地区がそれです)。視覚障がい者にとっては、その棒状の突起を白状でなぞることで境が認識できます。ただし、この突起の接触を逃すこともあるので、視覚障がい者にとっては、あまり評判が良くないと聞いています。東京都福祉のまちづくり条例の施設整備マニュアルでは車椅子の通行も考えて、標準として2センチの段差を設けてなっています。2センチの段差を設けてください。
【街路橋りょう課】	
13	まだ着手前や工事中のため完成後の効果に期待したい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【都市計画課】	
14	実績として計画より進んでいるため、より早く効果が期待できる。
15	自転車ナビマークの効果がどの程度あるのか、今後の調査が楽しみです。
【交通対策課】	
16	駅周辺を優先しているように思われるので引き続き進めて頂きたい。
17	区内の無電中化が進むことを期待します。 歩道がガタガタで歩きにくいところなどもまだまだ多いので、よろしく願いいたします。
【工事課】	
18	歩行者が多い地域や交通量が多いところを中心に進めて頂きたい。
【街路橋りょう課】	
19	無電柱化や歩道整備は安心、安全に必要なので引き続き進めて頂きたい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する $+\alpha$ の提案など	
【交通対策課】	
20	自転車ナビマークの設置が必須な場所があとどれくらいあり、現時点での達成度合いがどの程度なのか、などの情報があるとわかりやすいと思います。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【工事課】	
1	横断歩道の歩車道境界部のあり方を、視覚障がい者と車いす障がい者と協議する場を設けてください。
⇒	整備をこれから行っていく地区については、視覚障がい者の方を含めた地域の方々に意見を伺いながら、設計や工事を進めていきたいと考えている。

【評価部会時の委員意見】	
【工事課】	
車椅子の方と視覚障がい者の方等など互いに違うニーズがあるというような場合、そこをどういうふうにして皆が問題なく使えるようになるかというのは、やはり当事者を交えないとなかなか分からないことだと思うので、話し合いの場を設けて、意見を聞きながら検討してほしい。また、利用者の意見を聞くときには、別々に聞くのではなくて、同じ場で聞いて一緒に考えていくほうが、後々とてもいい結果が出てくると思う。	

江北バス通りは歩道が狭い上に電柱が多く、バスが走るのに横の歩行者は本当に狭い思いをしている。無電柱化は現状すぐに始められる場所ではないということだが、強く要望としてあるということでご認識いただくとありがたい。

総括意見	総合評価
<p>道路事業は毎年継続的に続くものであり、到達目標を立てることや、その根拠も説明することが難しいことはある程度理解できます。</p> <p>今年も目標としたものには達成できていることから、最大の評価点をつけてもよいという意見もありました。しかし、近年ではさらなる質的な向上が望まれるのは時代の趨勢です。</p> <p>とくに多様な当事者参加については、重要なポイントであり、今後そうした区民を交えての施策運営に前向きに取り組んでいただけるというお言葉もいただけたので、それに期待するという意味で、あえて最高評価点にはしませんでした。期待しております。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施策	3-(1)-②	歩行者空間の確保	
所管	交通対策課、防犯設備課		

●施策に対する事業の概要

所管	交通対策課			
内容・方法				
<p>【目的】</p> <p>だれもが円滑に移動できるように歩行者空間を確保する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>鉄道駅周辺において自転車等放置禁止区域を指定(路面ステッカー等にて掲示)し、自転車駐車場への誘導及び警告・撤去活動等を行い、放置自転車を削減する。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>自転車の放置率(※)</p> <p>※$\text{放置台数} / \text{乗入台数}$($\text{放置台数} + \text{駐輪場内の駐車台数}$)</p> <p>※小数点第2位以下切捨て</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下	0.5%以下

所管	防犯設備課			
内容・方法				
<p>【目的】</p> <p>だれもが円滑に移動できるように歩行者空間を確保する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>警察と合同でパトロール等を実施し、区道を不法に占有、使用している方々に適正な指導を行う。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>新規苦情受付に対し、指導を行い解決への方向性を示した割合</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上

★前年度の委員意見

<p>【交通対策課】 「放置自転車対策業務と駐輪場の管理運営業務を一体化した総合自転車対策業務委託を引き続き実施し、効率的な街頭指導及び撤去活動を行う」という方針を継続し、放置自転車対策を継続してほしい。 なお、駅周辺以外の商店街や大規模商業施設周辺の放置自転車対策についても検討してほしい。</p>

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【交通対策課】 区内鉄道各駅で、100～200日、街頭指導員による自転車駐車場への誘導、放置自転車への警告の札付及び撤去活動を行った。</p> <p>【防犯設備課】 道路の不法占用、不正使用の苦情に対し、全件1週間以内に現場確認を行い、現地調査、原因者に対する指導を実施した。今年度は新規苦情の170件のうち、75%にあたる128件の苦情に対して、解決、解決へ導くための方向性を示すことができた。</p>	<p>【交通対策課】 東京都による駅前放置自転車の現況と対策調査の結果、駅前における自転車の放置率は0.3%で、8年連続で23区最少の数値を記録した。</p> <p>【防犯設備課】 訪問や手紙の投函を継続的に行ったことにより解決に繋がったものと考えられる。</p>	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	<p>【交通対策課】 放置自転車対策業務と自転車駐車場の管理運営業務を一体化した総合自転車対策業務委託を引き続き実施し、より効率的な街頭指導及び撤去活動を目指していく。</p> <p>【防犯設備課】 解決案件を80%以上にするという令和元年度の目標を達成することができなかった。来年度は今年度以上に根気よく指導を繰り返し行い、目標値を達成できるよう指導方法を検討していく。今年度解決への道筋をたてることができなかった42件の未解決案件については、令和2年度も引き続き解決に向け対応していく。</p>		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【交通対策課】	
1	年次計画通り実施されている。
2	駅前自転車放置率が8年連続で、23区最少を達成していることは、大きな成果だと言える。
【防犯設備課】	
3	年次計画は達成できていない。
4	おおよそ計画通り実施されている。
5	解決案件が80%を超えるようにさらなる奮闘を期待します。

【効果・達成状況への講評】 視点:取り組みの効果が十分にでているか	
【交通対策課】	
6	放置自転車が年々減少傾向にあるので効果がでている。
【防犯設備課】	
7	解決した案件については安全な道路環境が確保できている。
8	竹ノ塚駅でもこのところ放置自転車はあまり見かけず、効果があったと感じる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【交通対策課】	
9	例えば窃盗など放置された理由が分かれば、取り組み方を見直す必要が出てくるかもしれない。
10	バイク駐輪場は不足していると感じます。自転車、バイクとも、撤去の多い場所に駐輪場を提案するなどの連携をしていただくと助かります。
【防犯設備課】	
11	取り組みに対する指標を解決の割合に設定しているが、達成できなかったということは想定以上の件数があったということなので、解決数への変更や、体制を見直す必要があると思う。
12	区道占拠において、どの様な苦情が多いか整理いただくと今後の事前対策等を実現できると考えるので期待したい。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【交通対策課】	
1	放置自転車に対する街頭指導をおこなっているのは、シルバー人材センターの方々なのでしょうか。
⇒	シルバー人材センターの方ではなく、業務委託業者が行っている。

【評価部会時の委員意見】	
【交通対策課】	
自転車の鍵をかけるように指導するところまで連携をとってやっているのは、本当に素晴らしい取組だと思った。今後も引き続き取り組んでほしい。	
竹の塚駅前道路に放置された自転車もなくなきれいになってきているが、ショッピングセンター等で歩道の点字ブロックの上に自転車が乗ってしまっている状況を見かけるので、そういったところはまだ課題だと思う。	

総括意見	総合評価
<p>担当部課の努力については十分評価できるもので、昨年同様に最高の評価とすることも考えられました。</p> <p>しかし、やや厳しいことではありますが、利用者から見れば重点地区の駅前などから少し外れた途端に、道路はみ出しなどが多く見られ、通行に支障を感じるといったことが起きていることは見過ごせません。これらについては民間の大型店の協力、道路に関する所管部課として交通対策、防犯設備担当などの連携をとりながら解決してほしいという高い目標を設定させていただいたことから、このような評価結果になったとお考えください。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが円滑に移動できる環境を整備する
施策	3-(1)-③	公共交通施設の整備・誘導・支援	
所管	企画調整課、交通対策課		

● 施策に対する事業の概要

所管	企画調整課			
内容・方法				
【目的】 安心して安全な利用しやすい駅舎の整備を支援する。				
【事業概要】 「足立区鉄道駅ホームドア等整備事業費補助金交付要綱」に基づき、鉄道事業者に補助金を交付する。				
【取り組みに対する指標】 ホームドア整備の状況				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	ホームドア等設置工事 (東武線北千住駅3階ホーム)	→	鉄道事業者の整備計画と要望に合わせて調整	→

所管	交通対策課			
内容・方法				
【目的】 安心して安全な利用しやすいバス停の利用環境を整備する。				
【事業概要】 整備条件の整っている ^(※) 「はるかぜ」バス停のベンチや点字ブロック等の設置を行う。 ※歩道の幅員が充分確保されており、歩行者の通行を妨げない箇所においてベンチの整備を進め、歩道が整備されているバス停では点字ブロックの整備を進める。ベンチ、点字ブロックとも、バス停の利用者が多い駅周辺や高齢者が多数利用する施設の周辺(福祉施設や病院等)を優先的に整備する。				
【取り組みに対する指標】 設置箇所数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	26 か所/年	26 か所/年	26 か所/年	26 か所/年

★前年度の委員意見

ユニバーサルデザインに配慮した鉄道駅舎の整備を支援するというのであれば、ホームドアに限らず、区ならではの視点でユニバーサルデザインの整備を働きかけることも必要なのではないか。
さらにホームドア整備が進むように区民ニーズを掘り起こし、鉄道事業者も気づかないユニバーサルデザインを区側が提言することも今後期待したい。

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【企画調整課】</p> <p>①区補助金交付要綱に基づき、東武鉄道(株)に補助金を交付し、北千住駅3階ホーム2面3線のホームドア整備を支援した。</p> <p>②鉄道事業者にホームドア整備を一層促すために、区は都と連携して、補助金交付限度額の引き上げ等に向けた調整を行った。さらに、鉄道事業者に対して、区内鉄道駅のホームドアの早期整備を要望した。</p> <p>【交通対策課】</p> <p>利用者が多いバス停を中心に、22か所整備を行った。</p>	<p>【企画調整課】</p> <p>①令和元年度は、ホーム下の補強工事及び支障物移設工事を実施し、令和2年度のホームドア本体設置及び供用開始に向け、大きく前進した。</p> <p>②令和2年4月の都交付金要綱の改定に合わせて区も要綱改定を行う。1線あたりの補助金交付限度額が2000万円引き上がるため、鉄道事業者への更なる財政支援と整備の促進が可能となった。</p> <p>【交通対策課】</p> <p>ベンチを設置したことで、年齢を問わずバスを待機される方の負担軽減に貢献した。また、点字ブロックの整備により、視覚障がい者にとって安全なバス利便性の向上に寄与した。</p> <p>なお、バス停における利用者数などの利用実態の把握や関係機関協議に時間を要したため、指標の計画値を下回る結果となった。</p>	<p>計画どおり進行</p> <p>計画を一部変更して進行</p>
	今後の課題・方針		
	<p>【企画調整課】</p> <p>・東武鉄道(株)は、北千住駅3階ホーム2面3線のホームドアについて、令和2年度の供用開始を目指し、引き続き区補助金を活用して整備を実施する。また、小菅駅、五反野駅、梅島駅、西新井駅のホームドアについても、区補助金を活用して設計に着手する。</p> <p>・今後も鉄道事業者に対して区内鉄道駅のホームドアの早期整備を要望するとともに、鉄道事業者の整備計画等に合わせて財政支援を行い、ホームの安全性向上を図る。</p> <p>【交通対策課】</p> <p>今年度は計画していた設置箇所数に及ばなかった。今後もバス事業者と協力しながら、バス停の利用者が多い駅周辺や高齢者が多数利用する施設の周辺(福祉施設や病院等)を優先的に整備し、誰もが安心して安全に利用できるバス停の実現に努めていく。</p>		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【企画調整課】	
1	年次計画通り実施されている。
2	計画通り実施されている。
【交通対策課】	
3	年次計画は達成できていない。
4	計画値を若干下回っている。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【企画調整課】	
5	ホームドアの設置はこれからのため、設置後の効果を期待したい。
【交通対策課】	
6	施工済みのバス停については利用者の安心、安全に効果がでている。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【企画調整課】	
7	他の駅についても計画されているので方向性は妥当だと思う。
8	ホームドアは、全駅に設置が必要だと思います。今後も促進を期待します。
9	鉄道事業に対し、区はどこまで財政支援を行っているのか気になります。
【交通対策課】	
10	目標件数を達成できなかった理由によっては、目標や体制の見直しが必要と思われる。
11	当施策における利用者数や利用者層のデータを活用し、整備箇所に優先順位をつけていく点が評価できる。
12	バス事業者と協力して安全なバス停の設置を実現してほしい。
13	点字ブロックの配置には、必要量をしっかり検討してほしいです。ベビーカーにとってはガタガタと通りにくい場所になるため、道を塞ぐような設置は避けていただけると助かります。
14	以前も要望しているが、ベンチの上に屋根設置はできないのでしょうか。雨避けだけでなく猛暑の強烈な日差し対策のためにも必要だと思います。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【交通対策課】	
15	区内にはコミュニティーバス「はるかぜ」が運行している。バス停の位置が分かりにくい場所がある。バス停の知りたい場所が多々あるが、それらをどのように知らせるか方法について教えて欲しい。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【交通対策課】	
1	80ページの※印のところですが、歩道の幅員が十分に確保されていれば、ベンチと点字ブロックをやるか。ここに屋根をつけるということは書いていないが、もともと屋根をつけるつもりはないのか。
⇒	基準に沿って、利用実態が多いところ、ご利用の方が多ところを中心に整備を進めていくことが区の方針であり、屋根を一切整備しないことはない。
2	実施報告書の43番の写真では、歩道は十分確保されているように見える。このベンチの上に屋根がつけられないのかと疑問なのだが、これもつけられる余地はなかったのか。
⇒	幅員の基準では、3.5m必要である。屋根をつけるには、それを支える柱を設置するのに電信柱を移設したり植栽したりするなどの工夫が必要になってくる。一括で設置することは難しいため、基本的にはご利用実態が多いバス停から進めていくということで区としては考えている。

【評価部会時の委員意見】
【交通対策課】
利用客が多いところを先に整備するのは良いが、毎年猛暑で熱中症の心配もあるため、基準を通して造れるのであれば、やはり屋根もつけるという方針にしてほしい。

総括意見	総合評価
バス停情報の整備、バス停の標識、停留所の屋根設置といった課題は多くあります。これらが道路幅員により制限されていることもわかりました。これら困難な課題とはいえ、それに対して少しでも前進できることを期待して、このような評価といたしました。	★★★★☆ 

●施策に対する事業の概要

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施策	3-(2)-①	公共建築物のユニバーサルデザインの推進	
所管	庁舎管理課 本庁舎改修準備担当課、営繕管理課、関係各課(施設管理者)		

●施策に対する事業の概要

所管	庁舎管理課 本庁舎改修準備担当課			
内容・方法				
<p>【目的】</p> <p>だれもが利用しやすい安全で安心な公共建築物を整備する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>「足立区公共施設等整備基準」や「公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準」を基に、本庁舎施設を整備する。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>整備場所</p> <p>整備内容</p> <p>整備期間</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	北館改修 (設計準備)	(設計)		(2023年度 工事予定)

所管	営繕管理課			
内容・方法				
<p>【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公共建築物を整備する。</p> <p>【事業概要】 「足立区公共施設等整備基準」や「公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準」を基に、区が整備する公共建築物を整備する。</p> <p>【取り組みに対する指標】 整備場所</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	保塚地域学習センター 西新井東・西自転車駐車場	伊興地域学習センター 入谷住区センター 本木関原住区センター (仮称)六町駅前安全安心ステーション	鹿浜地域学習センター 興本住区センター 西伊興住区センター 勤労福祉会館	千住庁舎 西新井区民事務所 (仮称)江北健康づくりセンター 島根住区センター

所管	関係各課(施設管理者)			
内容・方法				
<p>【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公共建築物を整備する。</p> <p>【事業概要】 区が整備する公共建築物の案内サインを整備する。</p> <p>【取り組みに対する指標】 案内サインを改修 整備期間 整備場所</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画		必要に応じて、随時整備		→

★前年度の委員意見

ユニバーサルデザインに配慮ということで、これら施設についても、大規模災害が発生すれば避難所になる可能性もある。今後、避難施設として対応できるように考慮して整備してほしい。
だれが見てもわかりやすい(日本語、多言語に関係なく)表記が必要だと思う。
館内の展示物を多言語化することは難しいというのは、予算上のことを考えると理解できる。
ただし、今後を考慮すると、まだまだ多言語表記の充実が必要なのではないか。
大規模改修や建て替え時だけでなく、日常の維持保全の中でも音声誘導装置や光警報装置の設置を検討していただくことも期待している。

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【庁舎管理課】</p> <p>本庁舎バスロータリーの車いす利用者乗降場所のスロープ幅改修工事を実施した。</p> <p>【本庁舎改修準備担当課】</p> <p>北館改修だけではなく、中央/南館も含めた改修基本計画を策定した。設計は2020年度後半から開始する。</p> <p>策定のための事前調査として、「公共施設等整備基準適合性診断」を行い、改善が必要な箇所の報告を受けた。</p> <p>【営繕管理課】</p> <p>保塚地域学習センターにおいては、多言語表記サイン、音声誘導装置、点字併記、光警報装置及びだれでもトイレなどを整備した。また、西新井東・西自転車駐車場においては、多言語標記案内板を整備した。</p> <p>◆関係各課</p> <p>【住区推進課】</p> <p>保塚住区センターの大規模改修工事に伴い、案内板・館内サインをユニバーサルデザイン(音声案内・点字)や多言語(英語・中国語・韓国語)に対応させ、案内や図の色彩をわかりやすく変えるようにした。</p> <p>【中央図書館】</p> <p>保塚図書館の大規模改修工事に伴い、案内サインを多言語化、ピクトグラム表示を実施した。</p> <p>大規模改修期間:平成30年9月1日から令和元年8月6日まで</p> <p>多言語化箇所:2箇所</p> <p>ピクトグラム化した箇所:1箇所</p>	<p>【庁舎管理課】</p> <p>車いす利用者のバス利用が容易となった。</p> <p>【本庁舎改修準備担当課】</p> <p>基本計画を策定し、基本方針の中の区民サービスの向上としてユニバーサルデザインの充実を謳った。</p> <p>【営繕管理課】</p> <p>足立区公共施設等整備基準に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を実施し、だれもがより安全・安心して利用しやすい施設となった。</p> <p>◆関係各課</p> <p>【住区推進課】</p> <p>住区センターに来館する外国人の方に対し、分かりやすい案内をするための体制を整えることができた。</p> <p>【中央図書館】</p> <p>案内サインの多言語化やピクトグラム表示の実施により、外国人利用者を含め、だれもが利用しやすい館内環境を整備した。</p>	計画どおり進行

今後の課題・方針	
令和元年(2019年)度	<p>【庁舎管理課】 日常の施設の管理・点検により、施設整備の必要性を検証していく。</p>
	<p>【本庁舎改修準備担当課】 設計を進める中で、「改善が必要な箇所」の解消を進めていく。また、先進事例についても情報を収集していく。</p>
	<p>【営繕管理課】 対象となる工事については、足立区公共施設等整備基準等に基づき、ユニバーサルデザインに配慮した整備を行い、すべての人に優しい公共施設を整備していく。</p>
	<p>◆関係各課</p>
	<p>【住区推進課】 今後も引き続き、施設の大規模改修工事や新築工事等の機会を利用し、ユニバーサルデザインに配慮した案内板や館内サイン等の整備を行う。</p>
	<p>【中央図書館】 今後、図書館の大規模改修工事に合わせ、館内案内サインの多言語化とピクトグラム表示に取り組み、障がいや言語などにかかわらず読書に親しめる館内環境の整備を進めていく。</p>

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【庁舎管理課】【本庁舎改修準備担当課】	
1	ユニバーサルデザインに配慮した整備ができています。
2	計画通り実施されている。
【営繕管理課】	
3	年次計画通り実施されている。
4	年次計画が場所しか記載がなく、記載の取り組み実績のみでは評価しにくい。
【住区推進課】【中央図書館】	
5	ユニバーサルデザインに配慮した整備ができています。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【庁舎管理課】【本庁舎改修準備担当課】	
6	バスロータリーのスロープ幅を広げたことで車いす利用者に対して効果がでている。
【営繕管理課】	
7	利用者が安心、安全に利用できる施設となった。
【住区推進課】【中央図書館】	
8	利用者にわかりやすい案内ができる体制が整った。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【庁舎管理課】【本庁舎改修準備担当課】	
9	計画がわかりづらいので目標をしっかりと設定したほうがいい。
10	日常の施設点検や管理の充実を図ってほしい。
【営繕管理課】	
11	引き続きすべての人にとって優しく安全な公共施設の整備を進めてほしい。
12	年次計画を場所だけでなく、どの様に改善するのか具体的に記載いただきたい。
13	多目的トイレ内の折り畳みベッドは、長さが150センチになり改善が見られた。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【住区推進課】【中央図書館】	
14	目標が「必要に応じて、随時整備」となっているので、もう少し具体的に設定したほうがいい。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【庁舎管理課】【本庁舎改修準備担当課】	
1	北館改修の設計が2020年度になっているが、障がい者から意見を聞く場の設定を予定の中に入れてありますか。
⇒	コロナ禍のため、検討会が全く開けていない状況である。事業を進めていきたいという担当所管の思いはあるが、より優先度の高いものを優先して行っていくため、北館改修のこの計画については、まだ着手ができていない。
【営繕管理課】	
1	保塚地域学習センターに150cmのベッドが設置してあり、改善してくれたのだと思ったが、保塚地域学習センターは大規模改修なのか、それとも全面的に替えたのか。
⇒	大規模改修を行った。施設によって機能は全く違うため、その中でできるもの、できないものの選択をしながら行っている状況である。

【評価部会時の委員意見】	
【営繕管理課】	
小台にある江南センターをつくる際には、障がい者団体連合会への事前説明があったが、できあがったセンターのベッドの長さは150cmではなく、とても困った。大規模改修であっても、地震等の災害時の避難場所になるのでぜひ行ってほしい。	

総括意見	総合評価
<p>今後の新改築はもちろんのこと、修繕においても利用者そしてそこで働く職員の方々からもより多くの意見を聞き取って実施していただき、さらなる質的向上に努めていただきたいと思います。こうした私どもの意見を真摯に受け止めていただいたようすがよくわかりました。期待しております。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施策	3-(2)-②	区立小・中学校のユニバーサルデザインの推進	
所管	学校施設課		

●**施策に対する事業の概要**

所管	学校施設課				
内容・方法					
<p>【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な区立小・中学校を整備する。</p> <p>【事業概要】 「足立区公共施設等整備基準」に基づき、区立小・中学校を整備する。また、災害発生時の第一次避難所としても、使いやすい施設となるよう配慮する。</p> <p>【取り組みに対する指標】 整備する学校 整備内容 整備期間</p>					
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
年次計画	千寿青葉中学校 (設計・工事)	→			
	綾瀬小学校 (設計)	(工事)	→		
	江北小学校と 高野小学校の 統合校(設計)	(工事)	→		
	北鹿浜小学校と 鹿浜西小学校の 統合校(設計)	→		(工事)	→
		東綾瀬中学校 (設計)	→		(工事) 2024年度夏 完了予定

★**前年度の委員意見**

ユニバーサルデザインに配慮ということで、これら施設についても、大規模災害が発生すれば避難所になる可能性もある。今後、避難施設として対応できるように考慮して整備してほしい。

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	【学校施設課】 千寿青葉中学校・綾瀬小学校・江北小学校と高野小学校の統合校・北鹿浜小学校と鹿浜西小学校の統合校の新築工事設計において、昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレの設置、エレベーターの設置等を組み込んだ設計を行った。	【学校施設課】 児童・生徒が安全かつ安心して過ごせる施設として設計した。また、避難時等で地域住民にも使いやすい施設となるよう設計を行った。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	【学校施設課】 今後の新築工事において、昇降口等のバリアフリー化、だれでもトイレ・エレベーターの設置等、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を具現化していく。		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【学校施設課】	
1	年次計画通り実施されている。
2	計画通り実施されている。
3	設計の段階でユニバーサルデザインに配慮した設計になっていると言われても、その設計図を完成させる前に、障がい者等の要望や意見を交換させる場を設定しなければ、評価が難しい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【学校施設課】	
4	現状設計段階なので、施設整備後の効果に期待したい。
5	計画通り実施されている。
6	【実績に対する講評】 と同じ。 (設計の段階でユニバーサルデザインに配慮した設計になっていると言われても、その設計図を完成させる前に、障がい者等の要望や意見を交換させる場を設定しなければ、評価が難しい。)
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【学校施設課】	
7	適切と思われる。
8	年次計画では、2020年度から工事の予定があるが、予定通り実施するのか否かの記載をいただきたい。
9	報告書から詳細を読み取ることはできませんが、だれでもトイレやエレベーターなどは、大きさも気になります。設計の上で、十分に配慮されていることを願います。
10	設計のどこかの段階で、障がい者等との意見交換会を設けてほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【学校施設課】	
11	エレベーターは各校給食室には荷物運搬用に設置されているが、災害時には使用できなかった。食品等が運搬できているのであれば、災害備蓄品に全て上の階においてあると認識しているため、各校での運用をお願いしたい。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【学校施設課】	
1	設計のどこかの段階で、障がい者等との意見交換会を設ける予定はないのか。
⇒	開かれた学校協議会で、ご意見をいただいて設計は反映させている。
2	大水害時のことを考えると、校舎の1階部分は浸水して2階以上しか使えないこともあり得る。体育館は2階以上に設けたほうがいいのか。また、車椅子障がい者は、電動車椅子のことも考えると、エレベーターが必須である。エレベーターが浸水でも作動するようになっているのか。
⇒	昨年の台風以後、体育館、職員室、電源装置等は2階以上に設計・設置する計画を行い、対応できるものから順次対応している。エレベーターについては、浸水すると作動しないという状況である。

【評価部会時の委員意見】	
【学校施設課】	
開かれた学校の協議会は、保護者の方々や地域の方々とは連携しているが、障がい者団体は入っていない。車椅子のお子さんが来たときに、その子専用已全部改修しなくてはいけなくなったという話をよく聞く。だからこそ事前に、障がい者団体も含めて、学校関係者だけではなく、広くいろいろな方々から意見を聞く必要がある。	
障がい者団体、特別なある一人の障がい者の意見だけではなく、障がい者団体と協議を行ってほしい。様々な人が使うことが考えられるので、多様な方の意見を聞いた上で設計することを留意していただきたい。	

総括意見	総合評価
<p>学校に関する施設整備は大規模になることも多く、現在のシステムでは障がい者などの意見を聞く場が特段用意されていないようです。</p> <p>たまたまそこにいたある一人の障がい者の意見だけではなく、障がい者団体などとの協議の場をもつていただくと、より一層、地域に開かれた、そして災害時に誰もが利用できる場としても有効に機能すると思います。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施策	3-(2)-③	区立保育園・こども園のユニバーサルデザインの推進	
所管	子ども施設運営課		

● 施策に対する事業の概要

所管	子ども施設運営課			
内容・方法				
<p>【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な保育施設を整備する。</p> <p>【事業概要】 施設修繕や危険箇所^(※)の改修を行うとともに、トイレ改修をはじめとした、施設のユニバーサルデザイン整備を進める。 ※園職員からの随時の報告のほか、建築基準法第12条点検などの委託事業者による点検、施設管理者(園長・主管課職員)による年1回の施設総点検で把握する。 施設改築等に合わせて、「足立区公共施設等整備基準」等に適合したユニバーサルデザインに配慮した施設整備を行う。</p> <p>【取り組みに対する指標】 整備内容 整備施設数 整備期間</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	和式トイレの洋便器化 3 施設 トイレ 1 施設 (改修設計)	和式トイレの洋便器化 3 施設 (工事) トイレ 1 施設 (改修設計)	和式トイレの洋便器化 3 施設 (工事) トイレ 1 施設 (改修設計)	和式トイレの洋便器化 3 施設 (工事) トイレ 1 施設 (改修設計)
	施設の修繕、危険箇所の改修 (随時)			

★前年度の委員意見

ユニバーサルデザインに配慮ということで、これら施設についても、大規模災害が発生すれば避難所になる可能性もある。今後、避難施設として対応できるように考慮して整備してほしい。

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【子ども施設運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 区立保育園3園でトイレ改修設計を実施(2件前倒し実施。内1施設はトイレを含む内装改修設計) 区立保育園2園に可搬式スロープを新規配備 施設の修繕・改修工事を207件実施 	<p>【子ども施設運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者目線での利便性向上を設計に反映させた。改修工事により、スペースの都合で洋便器化できていなかったものもすべて洋便器される予定。(R02年度工事) 施設改修によるスロープ設置が困難な保育園2園に可搬式スロープを配備し、車いす利用者等の利便性が向上した。 屋外照明の更新による照度向上、ドアやサッシの建付けの修繕、園庭補修工事など207件の修繕・改修工事を実施し、施設の安全性・利便性の向上を図った。 	計画を一部変更して進行
	今後の課題・方針		
	<p>【子ども施設運営課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度工事のトイレ改修を確実にやり、利用者の利便性向上を実現する。 令和元年度はトイレの洋式化が1件も実施できなかった。事業者との現場立会いにて検討したトイレはブース内が狭く、洋式便器を設置するのが不可能であった。条件の整う園を早急に洗い出し、洋式化を進めていく。 施設の老朽化が進み、修繕や改修の件数が増えてきている。壊れた箇所を修理してだけでなく、施設の計画的な改修も実施していく。 		

★委員意見 (外部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点:年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【子ども施設運営課】	
1	同等の取り組みが実施されていると思う。
2	計画通り実施されている。
【効果・達成状況への講評】 視点:取り組みの効果が十分にでているか	
【子ども施設運営課】	
3	利用者の方より感謝の声があったのであれば評価として十分であったと思う。
4	施設の修繕、危険個所の改修について、どのような修繕、危険箇所が多いかについて分析すると、以降の計画的な改修の際に参考になると考えるため、期待したい。
5	施設の総点検、トイレスペース、可搬式スロープの配備の他、全点検をし、利用者の利便性の向上を進めていると思いました。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【子ども施設運営課】	
6	利用者目線での取り組みは今後も引き続きお願いしたい。
7	トイレが洋式化されて安心しました。車いす利用者の入園に間にあわせた工事の実施など、利用者目線で計画実施が完遂できたこと、とても素晴らしいと思います。
8	施設の老朽化の進む中、計画的に改修を進めてほしい。

総括意見	総合評価
<p>所管部課はなかなか悪い条件下でありながら、職員が奮闘努力していることがわかります。</p> <p>資料提示などもしっかりしていて、たいへん理解がしやすかったと思います。関係各位の熱意と努力がうかがえました。さらなる向上を期待したいと思い、この評価といたしました。</p> <p>しかしながら、家庭ではほとんどが洋式トイレという状況の中、2022年時点においてもトイレの洋式化率について、私たちはそれを見て落胆したことを加えておきます。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい公共建築物等を整備する
施策	3-(2)-④	区営住宅のユニバーサルデザインの推進	
所管	住宅課、区営住宅更新担当課		

●施策に対する事業の概要

所管	住宅課、区営住宅更新担当課			
内容・方法				
【目的】				
だれもが利用しやすい安全で安心な区営住宅を整備する。				
【事業概要】				
①「足立区区営住宅等長寿命化計画」に基づき集約建替えを行う。その際は「足立区公共施設等整備基準」を遵守する。				
②集約建替え団地において居住者情報交換会を開催し、建替え計画等に関する意見交換を丁寧に行う。				
③集約建替え団地を対象に建替え計画等に関するニュースを発行し、建替え計画等に関する情報提供を行う。				
【取り組みに対する指標】				
①建替えの進捗状況				
②開催回数				
③発行回数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	①新田地域区営住宅集約建替え → (仮移転)	→ (基本設計)	→ (実施設計)	→ (建設工事)
	②1～2回/年	②1～2回/年	②1～2回/年	②1～2回/年
	③ 2回/年	③ 2回/年	③ 2回/年	③ 2回/年

★前年度の委員意見

長寿命化計画も具体的に策定され、今後の区営住宅の更新時期もおおよそ確定した。今後は個々の区営住宅の設計を行っていく中で、具体的なユニバーサルデザインの取り組みを継続して実施してほしい。
ユニバーサルデザインの取り組みに終わりはないので、今後の様々な工夫にも期待する。

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	【住宅課】【区営住宅更新担当課】 ①令和元年10月に仮移転完了。 ②9月24日に午前と午後に居住者情報交換会を開催。 ③8月と11月にニュースを、令和2年3月に基本計画のお知らせを居住者に配付。 ・指標のとおり計画を進め、居住者との意見交換を丁寧に行った。	【住宅課】【区営住宅更新担当課】 ・9月にいただいた意見を、2月に決定した基本計画に反映した。 (基本計画に反映した意見の一部) ・駐輪場はラック式ではなく、できる限り平置きとする旨を記載した。 ・防犯カメラを設置することを記載した。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	【住宅課】【区営住宅更新担当課】 ・今後も情報交換会やニュースの発行で、居住者との意見交換を丁寧に行っていく、いただいた意見をできるだけ設計に反映していく。 ・令和元年7月に改定した「足立区区営住宅長寿命化計画」に沿って、エレベーターの設置が困難な住棟を中心した集約建替えを、円滑に進めていく。		

★委員意見 (外部委員評価)

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点:年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【住宅課】【区営住宅更新担当課】	
1	意見交換会など計画通り実施されている。
2	仮移転、居住者情報交換会、ニュース発行など計画通り実施できている。
3	基本設計はこれからですが、計画において、設計者が分かり易さや継続居住可能性を高める工夫を行うようご指導下さい。 住民意見を丁寧にあつかっている点は高く評価できます。
【効果・達成状況への講評】 視点:取り組みの効果が十分にでているか	
【住宅課】【区営住宅更新担当課】	
4	居住者との意見交換会にて出た内容を記載いただけると評価しやすい。
5	居住者との意見交換を行っており、駐輪場の平置き、防犯カメラの設置などが反映できている。
6	エレベーターが設置され、多くの人に利用しやすく、暮らしやすいユニバーサルの理念に沿った建替えとなっている。
7	住民意見の取り込んだ一定の効果はあったとうかがえる。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【住宅課】【区営住宅更新担当課】	
8	今後も魅力的な区営住宅になるようユニバーサルデザインの整備を期待します。
9	居住者との意見交換を継続しながら、意見を反映させよりよい住宅整備に努めて行って欲しい。また、エレベーター設置が困難な住棟の集約建替えを優先的にできるよう期待したい。
10	報告内容だけでは判断しかねる。
11	意見交換についてはハード面のみならず、属性や家族形態の実態に合わせ、地域とのコミュニティが確立されるように望む。
12	「区営住宅長寿命化計画」に沿ってエレベーターの設置を進めていくよう、設計に取り入れてください。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【住宅課】【区営住宅更新担当課】	
13	地域コミュニティの観点から、1-(3)-①の孤食対策活動への支援との連携で、老人世帯のみの世帯等の地域づくりがより広がると思います。
14	報告書だけでは取り組みの妥当性が判断できないため提案することができない。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【住宅課】【区営住宅更新担当課】	
1	住民意見交換会の参加者数及び欠席者への対処について
⇒	住民意見交換会については、昨年、令和元年9月24日の午前中と午後1回ずつ計2回行い、集約建替えの対象となっている32世帯中28世帯の参加があった。 欠席世帯への情報提供としては、参加者の方については内容の振り返り、欠席者には内容を伝えるということで、シティプロモーション課と相談をしながらニュースを作成した。11月11日に全世帯にそのニュースを配布したということで、皆様に情報提供はできたと考えている。

総括意見	総合評価
<p>社会的包摂の観点からは、区営住宅のあり方は住宅内、敷地内のことだけでなく、周辺地域との多様な関係性を構築すること、地域の中での住まいにおける当たり前の選択肢の一つとして認識されること、また区内の住環境の水準を引き上げる存在であることなどが期待されます。今後も時代に合わせた変化と進化をご支援ください。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する
施策	3-(3)-①	区立公園等のユニバーサルデザインの推進	
所管	みどり推進課		

●**施策に対する事業の概要**

所管	みどり推進課			
内容・方法				
<p>【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な公園等を整備する。</p> <p>【事業概要】 「パークイノベーション推進計画」に基づき、公園等を改修・新設工事を行っている。 公園改修等にあたっては、利用者アンケートや公園活用推進連絡会を開催するなど、身障者や高齢者等の意見を聞きながら、利用しやすい公園の整備方法や管理方法を検討する。</p> <p>【取り組みに対する指標】 整備する公園 整備箇所数 整備内容</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	公園 9 か所 (工事) 公園 6 か所 (設計)	公園 10 か所 (工事) 公園 8 か所 (設計)	(工事) 公園 9 か所 (設計)	(工事) 公園 11 か所 (設計)

★**前年度の委員意見**

<p>公園内の案内板のイラストについて昨年度の指摘に合わせて改善をしていただいたが、イラストが少しわかりにくく、下の文字を読まないとはっきりわからないものもあった。いろいろなわかりやすいデザインもあるので、ぜひ参考にしてほしい。</p>
<p>公園によっては、大規模改修にあわせて実施されるまでの間、公園施設の一部でバリアフリー化が実施されているようだが、せめてトイレまでのルートについては優先的にバリアフリー化を実施していただきたい。</p>

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【みどり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9か所の公園で、出入口の段差解消、点字誘導ブロック等の整備を行った。 ・3か所の公園へだれでもトイレを新設して、2か所の公園へオストメイトとベビーチェアを設置した。 ・7か所の公園でトイレへの誘導ブロックを設置した。 	<p>【みどり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園出入口からトイレへは単純経路とし、点字誘導ブロックの設置や段差解消等を実施して、利便性や安全性が向上した。 	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	<p>【みどり推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修時に実施する利用者意向調査や、利用者への施工時期の配慮などを考慮すると、単年度内の施工や毎年10か所程度の施工を実施するのは、難しい状況である。 ・パークイノベーション推進計画に基づき段差解消等のUD化を着実に進めていく。 		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【みどり推進課】	
1	出入口の段差解消、イラストによる案内板、だれでもトイレ、年次別計画通り実施され、非常に良くなりました。
2	年次計画で具体的ではなく評価しにくい。また、工事完了した公園と設計した実績が資料からは読み取りにくい。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【みどり推進課】	
3	トイレへの誘導ブロック、段差解消の取り組み等達成できている。 単年度用の施工等、難しい状況もあるようだが利用者への配慮を考慮しながら進めてほしい。
4	事業概要の利用者アンケートや公園活用推進連絡会などの身障者や高齢者からの意見の記載があると、整備による効果が評価しやすい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【みどり推進課】	
5	区内公園のトイレが次々と整備され、使いやすくなってとても嬉しいです。今後もトイレの整備をお願いします。
6	地域の人々のコミュニケーションや健康増進に役立つところ、安全、安心できる場所であるよう整備が行われていくと認識しています。
7	小さな公園は、区内にたくさんあります。ユニバーサルデザインの理念が届くよう、実施をお願いします。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【みどり推進課】	
1	公園のトイレの整備が終わるのはいつ頃を予定しているのか。また、だれでもトイレが設置できない小さなトイレの場合にはどのようにするか計画があるのか。
⇒	現在だれでもトイレ化が完了しているのは全体の約3分の1である。現状で年間1～2件程度のため、残り67%を全てだれでもトイレ化するまでには、かなりの年月がかかる。また、公園のトイレは今後の維持管理の面から、ある程度近接したところは一体的に集約するというので、公園トイレの再配置の関係もあるため、足立区内の公園トイレがだれでもトイレ化されるまでに相当な年月がかかり、完了予定はまだ立っていない状況である。これから公園の再編も含めて区の財政、みどり推進課への配当予算等を勘案しながら、検討していかなければならないと考えている。

【評価部会時の委員意見】
公園のトイレは、災害時にとても重要なインフラだと考えている。私の近所の公園は、きれいになる前の狭くて暗くて怖いトイレしかない。何か起こったときや家のトイレが使えなくなったときにどこに頼ればいいのか、あそここの公園だけはちょっと行きたくないと思ってしまう。公園の誰もが使えるトイレというのは近々の問題だと思うので、今の状況だと何十年と時間がかかりそうなことを感じたが、もう少し早いタイミングでできるような計画が立てられるようにご検討いただきたい。

総括意見	総合評価
<p>毎年着実に進められていて、それは十分高評価に値するものです。それでは、最高評価を得るためにはなにが必要かということになると思います。</p> <p>公園は、非常時も含め、区民の命や生活を守る重要な施設ということが今回認識されました。そのために公園は区民にとってどうあるべきか、という積極的な施策を今後望みます。目標設定が高くなりましたが、それだけ今後の施策に期待感が高いとご理解ください。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する
施策	3-(3)-②	公共自転車駐車場等のユニバーサルデザインの推進	
所管	交通対策課		

●施策に対する事業の概要

所管	交通対策課			
内容・方法				
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な自転車駐車場等を整備する。				
【事業概要】 「足立区公共施設等整備基準」に基づき、老朽化した自転車駐車場等の改修に合わせ、検討し整備する。				
【取り組みに対する指標】 整備場所 整備内容 整備期間				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	北綾瀬北自転車駐車場(工事) 西新井東・西自転車駐車場(工事) サイクルパーク綾瀬自転車駐車場(改修設計)	→	老朽化調査の結果に沿って実施	→
		→	(改修工事)	

★前年度の委員意見

<p>駐輪場に対するハード面での対応は行われているものの、これで終わりということはない。 区民の声や現場から上がってくる様々な区民要望に丁寧に向き合い、一つ一つ解決していく必要がある。 今後も地道な取り組みであるが継続的に行ってほしい。</p>
--

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	【交通対策課】 ・西新井東・西自転車駐車場の工事は完了し、988 台の駐輪スペースを整備した。 ・サイクルパーク綾瀬自転車駐車場の設計は完了した。 ・北綾瀬北自転車駐車場は、北綾瀬駅改良工事の影響で令和3年度に工事完了となる予定である。	【交通対策課】 ・西新井東・西自転車駐車場は、利用規約や注意喚起看板等の多言語化を実施した。 ・自転車ラックは、子乗せ自転車対応の製品を設置した。 ・また、多様な自転車が利用できるように59 台分の平置き駐車スペースを確保した。	計画を一部変更して進行
	今後の課題・方針		
	【交通対策課】 サイクルパーク綾瀬自転車駐車場や北綾瀬北自転車駐車場についてもユニバーサルデザインに配慮した自転車駐車場を整備していく。		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点: 年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【交通対策課】	
1	北綾瀬北自転車駐車場以外は、計画通り実施された。
2	計画どおりであり、評価できる。
3	西新井東・西自転車駐車場の工事が完了し、計画どおり実施された。
4	新設整備の自転車駐車場はユニバーサルデザインに配慮しており、着実に整備は進んでいる。
【効果・達成状況への講評】 視点: 取り組みの効果が十分にでているか	
【交通対策課】	
5	子乗せ自転車対応ラックや平置き駐車スペースは利用者視線でとても良いと思う。
6	多言語化の推進、子乗せ自転車対応ラックの設置、平置駐輪スペースの確保など、前向きに取り組んでおり、評価できる。
7	複数言語の記載で、利用者の使用方法への理解は一定程度進んだと思われる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点: 方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【交通対策課】	
8	ユニバーサルデザインに配慮した自転車駐車場の整備を今後もお願いします。
9	自転車の形が多様化する中で、駐輪場の多様化も求められています。まだまだ改良の必要な駐輪場がたくさんあるのではないかと思いますので、今後も事業に期待しています。
10	区民サービスの向上には、終わりはない。区民の声や現場で収集される利用者の要望なども丁寧に拾い、更なる工夫を期待したい。
11	今後も新設・改修整備する自転車駐車場については、着実に UD に配慮するよう要望する。

総括意見	総合評価
現状に満足することなく利用者の声に耳を傾け、より使いやすい自転車駐車場を目指してほしい。	★★★★☆ 

内部評価部会

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい屋外施設等を整備する
施策	3-(3)-③	イベント会場等のユニバーサルデザインの推進	
所管	シティプロモーション課		

● 施策に対する事業の概要

所管	シティプロモーション課			
内容・方法				
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心なイベント会場等を設営する。				
【事業概要】 会場レイアウトや案内サインの相談・アドバイスを実施する。				
【取り組みに対する指標】 相談・アドバイスに対応した割合				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	100% 会場整備に関する ポイント周知	100%	100%	100%

◆ 実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	【シティプロモーション課】 ・各所管課がイベントする際の会場のレイアウトやイベントで使用するパネル等の作成を支援した。 対応した割合:100% ・千本桜まつり等の5大イベントのブースレイアウトや案内サイン等のアドバイスを行った。 ・千本桜まつり等の5大イベント開催時に、ブースを見て回り、その場でアドバイスを行った。	【シティプロモーション課】 ・相談やイベントブースの作り方のマニュアル等を通じ、来場者の立場に立ったイベントブースの作り方は定着しつつある。 ・常駐デザイナーがいることで迅速かつ高度なアドバイスが可能となった。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	【シティプロモーション課】 ・引き続き、相談やアドバイスを通じて、会場レイアウトや「わかりやすい」「伝わりやすい」案内サイン等の支援を行っていく。 ・特に5大イベントの前には掲示板等でイベントブースの作り方のマニュアルを掲示していく。		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【シテプロモーション課】	
1	計画どおりであり、評価できる。
2	年次計画どおりに取組んでいる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【シテプロモーション課】	
3	様々なイベントにおいて、個々具体的にアドバイスを頂けることは、非常に効果的であり、来場者の視点にたったイベントづくりが定着化していることが実感できる。
4	常駐デザイナーの存在は、効果があり取り組みの成果に現れている。
5	分かり易い会場レイアウトや掲示物としている。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【シテプロモーション課】	
6	様々なイベントで、パネルに注力していると感じます。同時に、終了後パネルは毎回ゴミになっているのではないかという思いもよぎります。ムダにならない会場サイン設営というのは難しいと思いますが目指していただけたらと考えます。
7	写真などによるビフォーアフターの資料を集積することにより、継続的な改善が進んでいくものと思われる。マニュアルの充実を検討して欲しい。
8	引き続き対応願います。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【シテプロモーション課】	
9	会場の広さ、会場周りの状況、集客数、イベントの内容や交通の問題など色々な状況に応じて、考えていく必要があると思います。
10	各イベント会場において、高齢・障がい（視覚・聴覚・肢体・軽度知的障がい）・子ども等の安全確保の視点で、案内板にも工夫して欲しい。

総括意見	総合評価
<p>多くの人、様々な人が集まるイベントであるからこそその工夫があるはずである。 オリンピックパラリンピックもUDの視点で精査するなど日々の工夫を続けてほしい。</p>	<p>★★★★☆ </p>

内部評価部会

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施策	3-(4)-①	国や都等が整備する公共施設等のユニバーサルデザインの誘導	
所管	企画調整課、都市計画課		

● 施策に対する事業の概要

所管	企画調整課			
内容・方法				
【目的】				
だれもが利用しやすい安全で安心な道路や公園等を整備する。				
【事業概要】				
① 都立中川公園の整備に関して、「中川公園整備検討協議会」での住民の意見を反映できるように東京都と協議を行う。				
② 国や都の都市計画道路整備事業の際に、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー新法）」や「移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める省令（通称：道路移動等円滑化基準）」に基づく道路の整備を進めるよう、協議の場を通じて依頼する。				
【取り組みに対する指標】				
① 協議回数				
② 協議回数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	① 2回/年 ② 1回/年	① 2回/年 ② 1回/年	① 2回/年 ② 1回/年	① 2回/年 ② 1回/年

所管	都市計画課			
内容・方法				
【目的】				
だれもが利用しやすい安全で安心な公共施設等を整備する。				
【事業概要】				
「足立区公共施設等整備基準」や「公共建築物整備基準のユニバーサルデザインの整備方針・整備基準」を基に、整備前及び完成後に「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」による総合的な協議・指導を行う。				
【取り組みに対する指標】				
「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に適合している割合				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	【企画調整課】 ①2019年度 6月と1月に協議会を開催した。 ②2019年度 7月に東京都第六建設事務所と行政事務連絡会を開催した。 【都市計画課】 ・各施設整備の事前協議において、整備内容を精査し、障がい福祉課と協議するように指導した。 ・事前協議の際に「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」の移動空間、行為空間、視覚情報、触知情報や音声情報等の基準を遵守するように指導し、庁内連携して施設整備を行った。 ※令和元年度事前協議件数・20件	【企画調整課】 ①中川公園の整備について、ユニバーサルデザインの視点から意見を、東京都に伝えた。 ②ユニバーサルデザインの視点からの整備をお願いした。 【都市計画課】 学校、地域学習センター、住区センター、都営住宅等各施設において、高齢者や障がい者等のだれもが利用しやすい施設整備を指導することができた。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	【企画調整課】 引き続き、東京都や国にユニバーサルデザイン視点での、整備改良等をお願いしていく。 【都市計画課】 今後とも、「ユニバーサルデザイン導入チェックリスト」に基づき、高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備につながるように、関係各課と連携しながら工事担当部局と協議を行っていく。		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【企画調整課】	
1	計画どおりに協議会を開催している。
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【企画調整課】	
2	都立中川公園整備については、継続的に協議を行っている。
【都市計画課】	
3	UDの視点で整備している。
4	公共施設等整備基準に基づき事業者指導を行っている。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【企画調整課】	
5	実際に要望した内容の整備となっているが、常に確認作業を継続してほしい。
6	今後の協議の経過によるところが大きいと思う。

内部評価部会

【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【都市計画課】	
7	実際に要望した内容の整備となっているが、常に確認作業を継続してほしい。
8	着実に成果をあげている。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【企画調整課】	
9	協議会、連絡会においても総論ではなく各論の要望を継続してほしい。
10	施設管理者への周知等、計画的に推進してほしい。
【都市計画課】	
11	チェックリストに基づき整備された公共施設が増加するよう関係機関と具体的な調整を行って欲しい。
12	施設管理者への周知等、計画的に推進してほしい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【企画調整課】	
13	今後も100%目指して取り組んでいただけたらと思います。
【都市計画課】	
14	都和今後も協力体制で進めることにより、公園整備がより良いものになることを期待しています。

総括意見	総合評価
<p>公共施設は、多くの人々が利用する「日常の場」であり新規の施設はもとより、維持管理や修繕の場においてもUDの視点を忘れずに取り組んでほしい。</p>	<p>★★★★☆ </p>

柱立て	まちづくり	施策群	だれもが利用しやすい施設等の整備を誘導・支援する
施策	3-(4)-②	民間建築物のユニバーサルデザインの誘導	
所管	障がい福祉課、産業振興課、開発指導課		

● 施策に対する事業の概要

所管	障がい福祉課			
内容・方法				
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な民間建築物を整備する。				
【事業概要】 「東京都福祉のまちづくり条例」に基づき、窓口指導を行う。 「東京都福祉のまちづくり条例」に定める整備基準を満たした上で、それに加えて必要となる、店舗等内部における整備の考え方を中心にまとめた「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の普及促進を図る。				
【取り組みに対する指標】 「東京都福祉のまちづくり条例」に基づく届出件数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	50件/年	50件/年	50件/年	50件/年

所管	産業振興課			
内容・方法				
【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な民間建築物を整備する。				
【事業概要】 地域経済の活性化や利便性の向上のため、小規模事業者(※)に対して店舗改修費用の補助を行う。 ※中小企業基本法に既定する従業員5人以下の商業・サービス業または従業員20人以下の製造業を「小規模事業者」と設定した。				
【取り組みに対する指標】 補助件数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	10件/年	11件/年	11件/年	11件/年

所管	開発指導課			
内容・方法				
<p>【目的】 だれもが利用しやすい安全で安心な民間建築物を整備する。</p> <p>【事業概要】 「足立区環境整備基準」に基づくユニバーサルデザインによる施設整備基準による協議・指導を行う。</p> <p>【取り組みに対する指標】 「足立区環境整備基準」に基づくユニバーサルデザインによる施設整備基準が適用される大規模店舗建設事業及び公共的建築物建設事業の協議件数</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	25件/年	25件/年	25件/年	25件/年

★前年度の委員意見

<p>【障がい福祉課】【産業振興課】 受動的な取り組みであるように聞こえた。ニーズ調査等の積極的な推進を図るための取り組みを実施することも必要だと思う。</p>

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【障がい福祉課】 31件</p> <p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者経営改善補助金のうち、店舗改修補助を希望する企業に対して、募集要項等を活用して、補助の内容等を説明した。 ・集客力向上のために店舗を改修した小規模事業者からの8件に対し、経営改善計画策定支援及び経費補助を行った。 ・店舗改修について相談があった12件のうち、4件は申請書の提出がなかった。 <p>【開発指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各建設事業の事前協議において、整備内容を精査し、ユニバーサルデザインによる施設整備に努めるよう指導した。 ・事前協議の際に、足立区ユニバーサルデザインのまちづくり条例第3条に定める基本理念にのっとり、全ての人々が、安全かつ円滑に移動、だれでもトイレの設置、子育て支援施設の設置、カラーユニバーサルデザインガイドラインに基づきサイン整備に努めるよう指導し、施設整備を行った。 <p>※令和元年度事前協議件数:19件</p>	<p>【障がい福祉課】</p> <p>特定都市施設の新設・改修時に「東京都福祉のまちづくり条例」の整備基準適合の届出を受理し、整備についての指導・助言を行うことで、ユニバーサルデザインに配慮した整備を図ることができた。</p> <p>上記届出の事前相談時に、施設整備の参考として「店舗等内部のユニバーサルデザイン整備ガイドライン」の内容を紹介し、店舗等のユニバーサルデザイン整備推進に寄与することができた。</p> <p>【産業振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインについて、窓口でユニバーサルデザイン整備ガイドラインを閲覧できるようにしたことで、再認識してもらうきっかけとなった。 ・誰もが認識しやすい位置への看板設置等、効果的な補助を行うことができた。 <p>【開発指導課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模店舗、公共的建築物等の建設事業において、高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備を指導することができた。 	計画どおり進行

今後の課題・方針	
令和元年 (2019年) 度	<p>【障がい福祉課】</p> <p>引き続き、「東京都福祉のまちづくり条例」の届出対象となる民間施設の新設・改修の事前相談、届出の際に、整備基準に適合した整備を行うように指導・助言を行いながら、ユニバーサルデザインにも配慮した民間施設の整備を促進していく。</p>
	<p>【産業振興課】</p> <p>ユニバーサルデザインに配慮した店舗改修となるよう、申請者に対し、整備ガイドライン等を活用して丁寧な説明を心がけていく。</p>
	<p>【開発指導課】</p> <p>今後とも、足立区環境整備基準・同細則のユニバーサルデザインによる施設整備に基づき、高齢者や障がい者等だれもが利用しやすい施設整備につながるよう、各建設事業者の理解と協力を得ながら協議を行っていく。</p>

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【障がい福祉課】【産業振興課】【開発指導課】	
1	実施されている。
2	年次計画を下回っている。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【障がい福祉課】【産業振興課】【開発指導課】	
3	ユニバーサルデザインの推進に取り組んでいる。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【障がい福祉課】	
4	今後もユニバーサルデザインのわかりやすい説明、普及をお願いします。
5	窓口指導のほかにも、対策を講じる必要があると感じます。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【産業振興課】	
6	今後もユニバーサルデザインのわかりやすい説明、普及をお願いします。
7	利用者が少ないことから、補助金制度の見直しが必要ではないかと感じます。
【開発指導課】	
8	今後もユニバーサルデザインのわかりやすい説明、普及をお願いします。
9	今後も大型店舗等のUD誘導を期待します。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【障がい福祉課】	
1	コンビニや小規模な飲食店が、厳しいスペースの制約下にあっても、車いすでも使えるように、店内の通路の幅の確保、座席が確保できるテーブル設置、中で動けるトイレのスペース確保等、車椅子障がい者が安心して利用できるお店があれば、教えてほしい。そして、そのような先進事例があれば、例えば障がい者週間(12月3日～9日)の時期の足立区報で紹介するような取り組みはできないでしょうか。
⇒	福祉のまちづくり条例の届出については、工事を着手する30日前かつ建築確認申請を行う前に届けを行うことになっている。そのため、提出いただく届出書、図面の中ではまだ具体的に、どのお店が建つかの記載がないため、「(仮称)何とかビル建築工事」というような形の名前で届出が主となり、お店の名前の記載があることはまれである。以上から、お店の紹介自体は困難であるが、全ての人が円滑に利用できることを目的とした福祉のまちづくり条例の基準を満たしていただくよう、これからも積極的に指導させていただきたいと考えている。 先進事例については、現状として、各事業者の方々には限られた面積の中で基準を満たす努力を行っていただいている状況にある。届出をいただく中で、どういう事例、取組があるかというところを情報収集していきたいと考えている。
【開発指導課】	
1	車いす障がい者が外食する場としてファミレスがあるが、ファミレスが2階以上にある場合は、エレベーターが欠かせない。床面積 500 ㎡以上のファミレスには、エレベーターの設置義務があるが、足立区にはそのようなファミレスがいくつあるのか。また、具体的なファミレス店名も教えてほしい。開発指導課が担当でなければ、担当課を教えてください。
⇒	床面積500㎡以上のファミレスに対して、エレベーターの設置を義務づけているのは、東京都の通称バリアフリー条例である。バリアフリー条例は基本的には新築の物件、増築の場合は増築部分に対して係る規定のため、なかなか既存の店舗に対して強制力を持って指導できる部署は、今のところはない。

【評価部会時の委員意見】	
【障がい福祉課】【開発指導課】	
エレベーターをつけるというのが過大な負担になるのかどうか等、一律に区が指導することが難しい可能性はあるが、逆に法的な根拠がないからと実施を見合わせることで良いと考えさせるのではなく、だれもが、等しく同じ環境で利用できるように整備するために、積極的に接していただきたい。	
エレベーターがないことで車椅子の方などが登れない区内の施設をそのままにせず、条例や規則等の中で強制力を持って現状整備できない場所でも、一歩進めていくために何ができるのかということを各部署が課題として各自考えながら、全庁でも同時に検討し、今後につなげてほしい。	

総括意見	総合評価
<p>担当部課施策や目標が毎年あまり変わっていないのではないのでしょうか。ここにいる委員が委員会の内外で積極的なお願いをしているにもかかわらず、回答は十分なものとは感じられませんでした。</p> <p>問題点を次はぜひ改善してみせるというような積極さが今年もあまり感じられませんでした。こうした不満は利用者をはじめとした区民には多いと考えます。</p> <p>施策もいつも同じで、評価も3から脱却するためには、今年は何をすべきかを前向きに考えていただき、評価点を次こそは上げていただきたいという願いがあります。</p> <p>以上の観点から、総合評価をつけました。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱-4 みんなに役立つ『しくみづくり』

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施策	4-(1)-①	ユニバーサルデザイン推進計画の適切な進捗管理	
所管	ユニバーサルデザイン担当課		

●施策に対する事業の概要

所管	ユニバーサルデザイン担当課			
内容・方法				
<p>【目的】</p> <p>ユニバーサルデザインを推進する事業をスパイラルアップさせる。</p> <p>【事業概要】</p> <p>「足立区ユニバーサルデザイン推進計画」に位置づけられた事業の進捗管理や前年度事業の評価、計画の修正検討を行うため、</p> <p>①「足立区ユニバーサルデザイン推進会議」及び「評価部会」を実施する。</p> <p>②担当所管と事業に関する調整等を行い、事業に反映させる。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>①「推進会議」及び「評価部会」の実施回数</p> <p>②各事業の関係所管との調整回数</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	① 3回/年 3回/年 ② 5回/年	① 3回/年 3回/年 ② 5回/年	① 3回/年 3回/年 ② 5回/年	① 3回/年 3回/年 ② 5回/年

★前年度の委員意見

<p>いまだ各事業を実施する所管課による対応への温度差があることは否めない。 推進会議運営所管部課においては、ユニバーサルデザイン推進計画の運営を含め、温度差を埋めていただきたい。</p>
--

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年度)	①各会議の実施回数 推進会議 4回 評価部会 3回 ②調整回数 15回 ・ユニバーサルデザイン推進会議を4回実施した。 ・ユニバーサルデザイン推進計画の実施予定事業の評価及び推進計画の改定内容について、協議を行った	・ユニバーサルデザイン推進会議、評価部会の開催を通じて、より高いユニバーサルデザイン事業を推進するための基礎材料を準備することや、昨今のユニバーサルデザインを取り巻く社会状況を踏まえた検討を行うことができた。 ・ユニバーサルデザイン推進計画の改定内容の検討時に関係所管の意見を反映させ、より実現可能性の高い計画を策定した。	計画どおり進行
	今後の課題・方針		
	・評価に対する対応や事業の推進について、より関係所管と連携を深め、今後も適切な進捗管理を行う必要がある。 ・今後も評価部会の実施方法や評価指標について検討していく。 ・年度内に改定したユニバーサルデザイン推進計画に基づき、実施事業の評価、進捗管理を今後も推進していく。また、2021年度に延期になったが、東京オリンピックパラリンピックを契機にユニバーサルデザインを取り巻く環境等も大きく変わることが予想されるので、常に情報収集を怠らずに区のユニバーサルデザイン推進計画を推進していきたい。		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
1	ユニバーサルデザイン推進会議によって、施策が評価され、改定された内容が1つ1つ実施されていく様子に、担当部署の創意工夫と会議の充実を感じました。
2	機械的に開催実績を追うのではなく、常に改善点はないかという視点で取り組んで欲しい。
3	概ね計画通り実施。
4	計画どおりに、推進会議等取組んでいる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
5	評価する側とされる側、双方に大きな労力を費やしている評価部会について、その中の議論がどう活かされたのかがわかりにくい。
6	各所属が一層理解することが重要。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
7	東京オリンピックパラリンピック競技大会の延期、新型コロナウイルス感染拡大の状況等、ユニバーサルデザインを取り巻く環境等が大きく変わると予想されるため、情報収集に留意し、推進計画を推進されたい。
8	情報収集を怠らず、推進計画の実現に向け、進捗管理を行ってください。
9	引き続き対応すること。
10	UD 推進計画を推進していくために、庁内を横ぐしにユニバーサルデザインの視点を浸透させていく、新たな取組みを行って欲しい。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【ユニバーサルデザイン担当課】	
11	各所管が対象とする区民や団体等からの要望を UD の視点で施策に反映できるよう、庁内の調整役になって欲しい。

総括意見	総合評価
<p>どうすれば UD の視点で円滑な推進を図ることができるか、外部委員と職員の間に入って粘り強く調整してほしい。</p>	<p>★★★★☆ </p>

柱立て	しくみづくり	施策群	参加しやすい開かれた区政を運営する
施策	4-(1)-②	区民の意見を区政に反映させる体制の充実	
所管	関係各課(政策経営課)、区民参画推進課、区民の声相談課、関係各課(学務課)		

● 施策に対する事業の概要

所管	関係各課(政策経営課)			
内容・方法				
【目的】 区政の重要な政策や計画に区民の意見を取り入れる。				
【事業概要】 「足立区パブリックコメント実施要綱」及び「足立区パブリックコメント活用マニュアル」に基づき、庁内の該当案件をまとめ、広報等で周知することにより、重要な政策及び計画の策定について区民が意見等を述べる ことができる機会を設け、それに対する区の考え方を公表する。				
【取り組みに対する指標】 あだち広報掲載回数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	12回/年	12回/年	12回/年	12回/年

所管	区民参画推進課			
内容・方法				
【目的】 政策・方針の意思決定において、男女のバランスのとれた登用を進める。				
【事業概要】 審議会等委員の女性比率を高める。				
【取り組みに対する指標】 女性比率				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	32.5%	35%	37.5%	40%

所管	区民の声相談課			
内容・方法				
【目的】 「区民の声」に迅速かつ的確に対応することにより、区民ニーズに応え、区政への満足度を向上させる。				
【事業概要】 「区民の声」制度を活用し、区民からの区政に関する意見・要望に対し、迅速に回答する。				
【取り組みに対する指標】 回答までの平均日数				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	6.3日	6.2日	6.1日	6日

所管	関係各課(学務課)			
内容・方法				
【目的】 検証から様々な人の意見を基に、だれもが利用しやすいまちをつくる。				
【事業概要】 ・障がいのある方や乳幼児子育て中の方々とともに、実際にまちを歩き、道路や公園、施設等の安全性や利便性、バリアフリー状況について検証する。 ・学校関係者、道路管理者、警察署とともに、小学校の通学路点検を実施し、検証する。				
【取り組みに対する指標】 まち歩き等を実施 検証した結果 その結果を踏まえた改善状況				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画		実施する機会ごとに随時		

★前年度の委員意見

「年齢や性別等の多様な視点をバランスよく」ということが、やはり一番大事な視点であると思われる。 引き続き制度の普及に向けて取り組んでほしい。
区民目線での検証は非常に重要である。個々の検証で指摘された事項についても、一過性のものとせず、 次回の取り組みに活かせるよう工夫するなど、取り組みの更なる発展を期待する。

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年度)	<p>【関係各課(政策経営課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あだち広報掲載については8回実施した。毎月(12回/年)掲載できるように準備をしていたが、5月・6月・8月・10月はパブリックコメントの案件がなかった。 ・毎月、各部に対してパブリックコメント実施案件の有無について調査を実施し、案件を取りまとめて、あだち広報、区ホームページ、Aメールによる周知を行った。 ・パブリックコメントを実施する所管の担当者に対して「足立区パブリックコメント活用マニュアル」を用いて手続きや周知方法等の説明を行った。 <p>【区民参画推進課】</p> <p>2019年4月1日時点 32.5%</p> <p>2022年度に審議会等委員の女性委員の比率が40%になることを目指し、段階的に比率が向上していている。</p> <p>【区民の声相談課】</p> <p>「よりよい区民の声対応のための指針」説明会の開催などで庁内の共通認識を醸成した。台風19号の災害対応や新型コロナウイルス感染症対策などで声の件数が400件程度増えたが、全庁の協力体制を強化し、迅速な対応を目指した。</p> <p>その結果、回答までの平均日数は、4.0となり目標を大きく上回った。</p> <p>◆関係各課</p> <p>【学務課】</p> <p>学校関係者、道路管理者、警察署と合同で令和元年度は区内27の小学校で延べ28回通学路合同点検を実施した。</p>	<p>【関係各課(政策経営課)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年度は16案件についてパブリックコメントを実施した。合計で502名の方から1,185件のご意見をいただき、それに対する区の考え方を公表することができた。 ・パブリックコメント実施所管がツイッター・フェイスブックによる情報発信や音声読み上げソフト・翻訳ソフトに活用できるテキスト形式資料のホームページ掲載、関係する住民や団体等への積極的な資料公表に取り組み、情報発信を強化できた。 <p>【区民参画推進課】</p> <p>昨年度2018年4月1日時点の29.6%から、計画どおり段階的に向上している。30%未満の所管に対して、聴き取り調査を行い、「女性委員を増やすことができない原因」と「具体的にどの委員の枠にアプローチすることで改善可能か」の整理とアドバイスを行った。</p> <p>【区民の声相談課】</p> <p>回答までの日数を縮減するとともに、区民に寄り添った懇切丁寧な説明を心掛けることで区民満足度を高めるよう努めている。</p> <p>◆関係各課</p> <p>【学務課】</p> <p>各学校の通学路で交通安全上の課題のある箇所を関係者が合同で点検し、スクールゾーンの路面表示や信号設置の申請など、児童が安全に通学できるまちづくりにむけた改善策を講じた。</p>	<p>計画どおり進行</p>

今後の課題・方針	
<p>【関係各課(政策経営課)】</p> <p>引き続き、「足立区パブリックコメント活用マニュアル」に基づき、パブリックコメントを実施する所管に対して情報発信強化に向けた取り組みを促すとともに、進捗管理を行っていく。</p> <p>本制度を実施していくことで、区民参画の促進と区政の透明性向上を図るとともに、区民との協働・協創による区政を推進していく。</p>	
<p>【区民参画推進課】</p> <p>「足立区男女共同参画社会推進条例」では、「附属機関(審議会等)の委員の構成について、男女いずれか一方の委員の数が委員総数の10分の4未満となることのないように努める」(第12条)としている。</p> <p>委員会によっては、委員の出身母体にそもそも女性が少ないという状況も所管から声が上がっており、関係する各団体の理解・協力が不可欠である。</p> <p>意思決定の場に女性が少ないという状況を改善し、男女ともに意見を出し合える社会を目指すという本来の目的を周知・説明し、今後も2020年度に40%の目標達成に向けて、各所管に対する聴き取り調査を引き続き実施し、目標値を達成していない会議体について助言を行い、改善に努めていく。</p>	
<p>【区民の声相談課】</p> <p>2020年度から、回答文書を作成する際に、「区民の声回答書 満足度を向上させよう！チェックリスト」を活用することで、起案者、決裁者が満足度向上の視点で記載されていることをダブルチェックで行うように変更する。</p>	
<p>◆関係各課</p>	
<p>【学務課】</p> <p>平成26年度～28年度は通学路表示板(文マーク)の更新に取り組み、平成29年度から3カ年でスクールゾーン等の路面表示施工を計画的に実施してきた。引き続き学校関係者、道路管理者、警察署と連携して合同点検に取り組み、通学路の安全確保を図っていく。</p>	

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
<p>【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか</p>	
<p>【関係各課(政策経営課)】</p>	
1	計画値よりも下回っている。
2	案件のある月、ない月もあるが、各種ツールを活用し周知・公表ができ評価できる。区民委員についても、幅広い年代から選考できている。
3	パブリックコメントの案件ごとのコメント数やコメント者数、反映されたコメントの数、コメントの質に対する担当部署からの意見など、パブリックコメントの実効性を評価する指標を設定し、それに基づいた制度のブラッシュアップを行ってください。
<p>【区民参画推進課】</p>	
4	計画通り実施されている。
5	審議会等の女性比率が上がってきており評価できる。

【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【区民の声相談課】	
6	庁内の共通認識が高まっており、災害や感染症対応など迅速に対応できており、回答平均日数も早くなり評価できる。
7	目標値を上回り実施されている。
【関係各課(学務課)】	
8	多くの小学校通学路の課題の点検、改善がされた。
9	チェックをされている点はとても良いです。ヒヤリハット案件の収集等はどのように反映されていますか。
10	教育委員会、学校、道路管理者、警察と合同での通学路点検は評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【関係各課(政策経営課)】	
11	案件ごとであるため難しいとは感じるが、昨年度のパブリックコメント数等と比較できると施策の効果が評価しやすい。
12	各種媒体を最大限活用され、多くの区民に政策の意見を伺うことが出来ている。各年齢層から委員を選考されていることを評価。
13	各担当課案件によって件数の差がある。特に件数が多い案件は、何か特別な策を講じているのか聞いてみたい。
【区民参画推進課】	
14	目標値に達成できていない会議体の理由等についても整理いただけると評価しやすい。
15	関係各所への聞き取りを実施したことが、女性比率の向上に結び付けられている。
16	効果測定のコメントにあるように、審議会でも、男女比を調整しやすい会と、そうでない会があると思われます。例えば民間事業者から委員の選出を求めると、男性比率が高くなるなど。そうした実態を把握し、例えば民間事業者(男性比率が高い群)からの委員選出では男性と女性を交互にさせていただくように事業者に指定する、などの、具体的な方策を作り、実行して下さい。なお、「30%未満」の所管に聴くのではなく、「50%未満」の所管に聞き取りと指導をしてください。
【区民の声相談課】	
17	起案者への満足度の向上を考え、チェックリストを準備しているところは評価できる。
18	全庁の協力体制を強化されたことを評価。
【関係各課(学務課)】	
19	横断歩道、路面表示やグリーンベルトの施工等、適切な対応ができています。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【関係各課(政策経営課)】	
20	パブコメは、区民が意見をあげ区政に反映できる機会であるため、今後も積極的な周知・公表を期待したい。審議会等の区民委員は、男女比もあるが幅広い年代から選考することで意見に偏りがなくなり、よりよい運営が出来ると感じる。特に若い世代からの選考を期待したい。
21	情報難民といわれる区政に関心がなく、働かなければならない現役世代や高齢者世代への体制の不十分さを懸念する。
【区民参画推進課】	
22	男女での視点は異なるため、バランスを考えると女性比率 40%となるよう期待したい。
23	各分野の視点できちんと評価できる委員の選考が求められると思います。
24	情報難民といわれる区政に関心がなく、働かなければならない現役世代や高齢者世代への体制の不十分さを懸念する。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【区民の声相談課】	
25	区民からの最初の声を受け取る大切な所であるため、今後も満足度が向上するよう期待したい。
26	回答に数はもとより、的確な回答、サービスの向上に繋がる事を期待します。
27	情報難民といわれる区政に関心がなく、働かなければならない現役世代や高齢者世代への体制の不十分さを懸念する。
【関係各課(学務課)】	
28	道路や横断歩道、路面標示は経年劣化もあるため、今後も適切な点検や対応に期待したい。
29	引き続き、通学路の点検を行っていただき、児童・生徒の安全対策に取り組んで頂きたい。 他、まちあるきをすることで、実際の障壁(段差など)生活環境の整備を進める上では必要と思いません。
30	情報難民といわれる区政に関心がなく、働かなければならない現役世代や高齢者世代への体制の不十分さを懸念する。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【関係各課(政策経営課)】	
31	担当各課や審議会等によって対応は異なるかもしれないが、今後は対面とリモートの両方出席可の委員会運営を望む。会社勤めの若い世代は、平日に区役所へ出向くのは難しいが、リモートであれば可能な企業もあるのではないかと感じる。
32	より確実な利用者の多い民間施設への広報協力、生活者導線に配慮したスーパーやコンビニ、病院や薬局、駅やバスの待合場所などでの広報の仕組みを検討してはどうか。
【区民参画推進課】	
33	女性比率向上と合わせ、幅広い世代の女性の投入も今後検討されたい。
【区民の声相談課】	
34	区長へのメール(ご意見、ご提案、ご要望)の入力様式について、画像添付できるようにしたらどうか。スマホを持つ方も多いため、街で危険な個所や壊れている個所を撮影し送信できるようにすることで、早急に対応することができるのではないかと。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【関係各課(政策経営課)】	
1	SNS を利用しない情報難民といわれる世代への体制の不十分さを懸念しているため今後はどのように考えるか。
⇒	世論調査の結果、足立区では7割の方が「あだち広報」で情報を入手しているので、まずこれを基本としていきたいと考えている。他の自治体は新聞折り込みしかやっていないところもあるが、足立区は全世帯に広報を月2回配布しているので、これが一番大きな媒体だと考えている。 SNS の使い方や区の情報の探し方をイベントのブース出展の際に広く案内していくことで、今まで使えなかった方がSNSを使えるようにしていく、そういった支援も必要だと考えているので取り組んでいきたい。
2	各担当課案件によって件数の差がある。特に件数が多い案件は、何か特別な策を講じているのか聞いてみたい。特になければよい。
⇒	まちづくりや交通、教育等、区民の方の関心の高いものは意見が多い。 まちづくりでは、地元説明会を行う際にパブコメのことも併せて周知することで、意見を多くいただいた案件がある。

【評価部会時の委員意見】
【関係各課(学務課)】
通学路の危険な箇所マップを学校ごとに作成しているということだったが、どこが危ないかというリストを作成すると、各学校でやっていることのレベルが担保できるので機会があればお願いしたい。
【区民参画推進課】
一時保育があるのはとてもいいことだが、「女性の委員比率の向上のためにこれを行っている」と書くとジェンダーバランスが強化されるので、出し方に気をつけてほしい。

総括意見	総合評価
<p>パブリックコメントの実効性の向上、年齢や性別のバランスの取れた意見徴収の仕組みづくりの推進に向けて、具体的な方策を作り、実行して下さい。</p> <p>ユニバーサルデザインの観点からは、より配慮が必要な人や、人数が少なく声が届きにくい人からの声を取り込むことも重要な視点です。そうした配慮についても、引き続きご検討ください。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-①	ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用	
所管	総務課、報道広報課		

●施策に対する事業の概要

所管	総務課			
内容・方法				
【目的】 だれもがわかりやすい印刷物の作成方法を周知し、わかりやすい印刷物の作成に寄与する。				
【事業概要】				
①「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」や「カラーユニバーサルデザインガイドライン」の基準の適正化を図る。				
②外部に印刷を委託して作成した印刷物については、外注印刷物作成報告書から印刷物の内容を確認する。必要に応じて指導を行い、次回の印刷物作成時に改善を促す。				
【取り組みに対する指標】				
①実施内容 実施期間				
②印刷物作成時のユニバーサルデザイン実施の確認及び指導				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	①改正 ②必要に応じて指導	①運用		

所管	報道広報課			
内容・方法				
【目的】 だれもが利用しやすいホームページにする。				
【事業概要】 「足立区ホームページアクセシビリティガイドライン」の基準を適正化し、職員に遵守させる。				
【取り組みに対する指標】 実施内容： 実施期間：継続して実施				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	改定	運用		改定

★前年度の委員意見

<p>【総務課】</p> <p>カラーユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成することは、ほぼ定着している。今後は「やさしい日本語」による内容の工夫についても更なる取り組みが必要であり、更なる改善を期待する。</p>

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年度)	<p>【総務課】</p> <p>①印刷物ガイドラインは、内容改正中のため、引き続き継続する。</p> <p>②年間、453件の外注印刷物作成報告書について、総務課として確認し、7件の指導を行った。また、外注印刷物作成報告書の一部改正し、2020年度より、チェック項目を増設した。</p> <p>【報道広報課】</p> <p>職員向け情報発信力強化研修を実施(受講者 153名)</p> <p>ウェブアクセシビリティ確保の必要性について周知をおこなった。</p>	<p>【総務課】</p> <p>①改正中</p> <p>②区民向けのパンフレットやリーフレットは、ポスターコンクールにおいてもユニバーサルデザインに特に配慮がなされていることが確認できる。指導した7件については、地図上の配色、封筒の色名表示等において、課題があった。</p> <p>【報道広報課】</p> <p>実施効果:「活用できる」と回答した割合 95.8%</p> <p>参加者コメント(抜粋)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後「誰でも利用できる」ことを意識してページを作成していきたい。 ・単にページを作成するだけでなく、利用者の立場で見直す大切さがわかった。 ・担当者だけが受講するのではなく全職が受講して理解すべき常識だと思う。 	計画を一部変更して進行
	今後の課題・方針		
	<p>【総務課】</p> <p>①区の印刷物は、受け取る対象者に応じた表現や見せ方をするための工夫が必要である。ユニバーサルデザインの観点から引き続き詳細に検討していきたい。</p> <p>②外注印刷物作成報告書内に、カラーユニバーサルデザインの詳細なチェック項目を増設することで、カラーユニバーサルデザインのより一層の浸透を図る。</p> <p>【報道広報課】</p> <p>区ホームページは、今後さらにスマートフォン利用者が増加すると予想される。このため、スマートフォン端末での閲覧する際のアクセシビリティ(文字の大きさや文字スペース、操作性等)について周知する必要がある。</p> <p>アクセシビリティガイドラインを改訂するとともに、職員研修や掲示板等を通じて理解の促進を図る。</p>		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【総務課】	
1	印刷物ガイドライン わかりやすい内容での改正をお願いしたい。
2	計画どおり実施されている。
【報道広報課】	
3	個々の職員の情報発進力が鍵なので、さらなる充実を期待したい。
4	計画どおり実施されている。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【総務課】	
5	カラーユニバーサルデザインはほぼ定着している。
6	継続して取り組む必要がある。
7	取組みの成果が、庁内浸透しきっている。
【報道広報課】	
8	担当者のみならず、全職員の情報発進力向上を期待しています。
9	継続して取り組む必要がある。
10	ポイントを押さえた取組みを行っている。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【総務課】	
11	区の印刷物は、受け取る全ての対象者に理解されるよう更なる検討をお願いします。
12	区の印刷物は、相手方に判り易さ・見易さと同時に「合理的配慮」が必要。
【報道広報課】	
13	スマホでの見やすさの向上を期待しています。
14	区からの情報発信媒体も同様に、「合理的配慮」が必要。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【総務課】	
15	全庁的な定型封筒に点字・音声コード・切り欠き(視覚障がい者)の合理的配慮の検討をして欲しい。

総括意見	総合評価
情報の格差が即、生活の格差につながる時代であり、ICTの進歩も見据え、より便利で使いやすい情報共有を向上させてほしい。	★★★★☆ 

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-②	わかりやすい表現による印刷物の作成	
所管	報道広報課、関係各課(住区推進課、スポーツ振興課、絆づくり担当課、ごみ減量推進課、ユニバーサルデザイン担当課、交通対策課、区議会事務局)		

●施策に対する事業の概要

所管	報道広報課			
内容・方法				
<p>【目的】</p> <p>だれもがわかりやすい冊子、パンフレット、広報紙等を作成する。</p> <p>【事業概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画冊子、啓発パンフレット、広報紙等について、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成する。 ・バリエーション等の色弱模擬フィルターを活用する(総務課文書係にて貸出)。 <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>印刷物作成時におけるユニバーサルデザイン実施の有無及び確認製品等の活用</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	・毎月2号ずつ 年2回発行	・毎月2号ずつ 年2回発行	・毎月2号ずつ 年2回発行	・毎月2号ずつ 年2回発行
				

所管	関係各課(住区推進課、スポーツ振興課、絆づくり担当課、ごみ減量推進課、ユニバーサルデザイン担当課、交通対策課、区議会事務局)			
内容・方法				
<p>【目的】 だれもがわかりやすい冊子、パンフレット、広報紙等を作成する。</p> <p>【事業概要】 ・計画冊子、啓発パンフレット、広報紙等について、「ユニバーサルデザインに配慮した印刷物ガイドライン」に基づいて作成する。 ・バリエーション等の色弱模擬フィルターを活用する(総務課文書係にて貸出)。</p> <p>【取り組みに対する指標】 印刷物作成時におけるユニバーサルデザイン実施の有無及び確認製品等の活用</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	冊子作成時			

★前年度の委員意見

<p>カラーユニバーサルデザインに配慮した印刷物を作成することは、ほぼ定着している。今後は「やさしい日本語」による内容の工夫についても更なる取り組みが必要であり、更なる改善を期待する。</p> <p>カラーユニバーサルデザインの観点から、判別しやすい色の組み合わせパターンを多く保有していると作成する担当者も負担が減ると考えている。そうした点もご検討いただきたい。</p>
--

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年度)	<p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインフォントを採用。 最低文字級数を13級としつつも、高齢者向けの記事等には15級を採用。 あだち広報の音声版「声の広報」のテープ版・デジターCD版を発行。 音声読み上げソフトに対応した「あだち広報のテキスト版」をホームページに掲載。 ユニバーサルデザインチェック用の専用メガネやスマートフォンアプリを使って、カラーページの色味を確認し、色差が小さく見づらい箇所は、色の変更や明るさの調整を行った。 文章や写真だけでは意図が伝わりにくい場合は、イラストを積極活用し視覚化することで、記事内容をわかりやすくした。 	<p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 文字や色味に関する意見や苦情等をほぼ受けることなく、年間24回の発行を終えた。 直接的な効果ではないが、東京都広報コンクルの広報紙部門で最優秀という評価を受けた。 	計画どおり進行

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>◆関係各課</p> <p>【住区推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童保育室入室申請時に配布する「学童保育室入室申請案内」を、3か国語(英語・中国語・韓国語)に翻訳している。 ・「学童保育室のしおり」についても、3か国語(英語・中国語・韓国語)に翻訳している。 <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技イラストを載せることで、文字だけでは伝えづらい競技へのイメージが掴みやすくなるようにするとともに、ユニバーサルデザインに配慮し、どのように見えるか確認しながら作成した。 ・印刷物の委託仕様書に、ユニバーサルデザインに配慮することを明記した。 <p>【絆づくり担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の流れがわかりやすいようにリーフレットを見開きの形とし、ページの構成に配慮をして作成した。 ・高齢者の方にも見やすいように、文字の大きさ、位置、バランスなどに注意を払い作成した。 <p>【ごみ減量推進課】</p> <p>毎年作成しているごみの分別リーフレット「資源の出し方 ごみの出し方」において、CUD(カラーユニバーサルデザイン)及び、ページの構成に配慮をして作成した。</p> <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザイン推進計画の改定に伴い、ユニバーサルデザイン啓発パンフレットを策定委託により、作成した。 ・ユニバーサルデザイン講演会のチラシにおいては、講演者のパナソニック株式会社の協力をいただき、作成した。 	<p>◆関係各課</p> <p>【住区推進課】</p> <p>外国人の方が学童保育室の入室申請をする際に、通訳の方を介さずに手続きを進めることができた。また、通訳の方を介するケースでも、よりスムーズな案内をすることができるようになった。</p> <p>【スポーツ振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインに配慮することで、色覚に障がいのある方にも見やすい印刷物を作成することができた。 ・イラスト使用により、各競技の特徴を表現することができた。 <p>【絆づくり担当課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容をイメージしやすくするため、写真やイラストを使用し、わかりやすく表現することができた。 ・インタビューやコメントを入れ、親しみやすい雰囲気表現することができた。 <p>【ごみ減量推進課】</p> <p>目の不自由な方でも、ごみの品目等を認識しやすいよう配色や文字の大きさに配慮したものを作成した</p> <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <p>作成にあたっては、カラーユニバーサルデザインやユニバーサルデザインフォントを用いて、誰もが見やすくわかりやすいパンフレットとなるようイラストや文字に工夫を施した。</p>	計画どおり進行

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年度)	<p>【交通対策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年 11 月に足立区総合交通計画を改定した。 ・計画冊子の作成にあたっては、ユニバーサルデザインを実施した。 <p>【区議会事務局】</p> <p>年6回の区議会だよりの発行に当たっては、作成委託の仕様書にユニバーサルデザインへの配慮を盛り込み、委託業者への意識付</p> <p>また、各校正の際に係員がバリエーションを使ったチェックを行っている。</p> <p>内容については、分かりにくい表現を避ける、難解な語には注釈をつける、映像があるものは URL や QR コードを掲載することによりホームページへ誘導するなど、情報が伝わりやすい紙面を意識している。</p>	<p>【交通対策課】</p> <p>作成にあたっては、色弱模擬フィルターを活用し、より多くの方が色を判別できるように配慮し、色で判別しづらい図等は模様で違いがわかるように工夫した。</p> <p>また、文字の書体・大きさや配置に気をつけ、外来語を使用した場合でもその用語について説明を記載するなど、誰もが見やすくなりやすい冊子となるよう配慮した。</p> <p>【区議会事務局】</p> <p>左記事項を実施することにより、区民に各定例会の情報を分かりやすく提供することができたと考えている。</p>	計画どおり進行

今後の課題・方針	
令和元年 (2019年)度	<p>【報道広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインに配慮した広報紙づくりを今後も徹底していく。 表紙や特集記事等のカラー面を中心に、メリハリのある文字配置や余白を効果的に使ったレイアウト等を行うことで、紙面の見やすさや読みやすさをさらに高めていく。 <p>◆関係各課</p> <p>【住区推進課】</p> <p>外国語に翻訳しづらい表現とならないよう、日本語の言い回しに配慮する。</p> <p>【スポーツ振興課】</p> <p>今後も、ユニバーサルデザインに充分配慮し、誰にでも分かりやすいポスター・チラシの作成を心掛けていく。</p> <p>【絆づくり担当課】</p> <p>今後も、ユニバーサルデザインに配慮し、だれにでもわかりやすい啓発物の作成を心がけていく。</p> <p>【ごみ減量推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> CUD(カラーユニバーサルデザイン)に配慮しつつ、職員も色弱模擬フィルターを利用し、誰にでも見やすい物にしていく。 リーフレットとしての使いやすさについて、ページの構成などについて検討していく。 <p>【ユニバーサルデザイン担当課】</p> <p>今後も印刷物作成にあたっては、カラーユニバーサルデザインに配慮するのは当然のことながら、ユニバーサルデザインフォントを活用し、誰もが見やすく、わかりやすい印刷物を率先して作成する。</p> <p>【交通対策課】</p> <p>今後の印刷物作成にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮し、区の施策が多くの区民の方に理解されるよう努める。</p> <p>【区議会事務局】</p> <p>紙面構成等、他自治体の事例を調査研究し、よりよい情報提供に努めていく。</p>

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【全所管課】	
1	対象者に応じてUD視点で取組んでいる。
2	計画が反映されている。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【報道広報課】	
3	視覚・聴覚障がい者への合理的配慮の取組みされている。
【全所管課】	
4	成果あり。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【報道広報課】	
5	読み手の多様化(外国人、高齢者など)に伴い、様々な工夫が必要となる。工夫した具体的な事例を各課と共有できる仕組みができるとうい。
【スポーツ振興課(関係各課)】	
6	障がい者スポーツ振興に取り組む上で、障がい特性(視覚・聴覚・軽度知的)に配慮した印刷物を作成して欲しい。
【全所管課】	
7	継続して取り組むべき。

総括意見	総合評価
<p>電子情報が多くなっている今日においても、まだまだ紙媒体の情報提供は重要である。一定の成果に到達しているが、さらなる向上を目指してほしい。</p>	<p>★★★★☆ </p>

柱立て	しくみづくり	施策群	だれにでも伝わる情報を作成・発信する
施策	4-(2)-③	だれもが利用しやすい電子情報の作成	
所管	報道広報課、区議会事務局		

● 施策に対する事業の概要

所管	報道広報課			
内容・方法				
<p>【目的】 だれもが利用しやすいホームページの作成及びSNS発信を行う。</p> <p>【事業概要】 「足立区ホームページアクセシビリティ(※)ガイドライン」に基づき、ホームページ作成・運用が実現できる体制を整える。 ※アクセシビリティ:年齢や身体障がいの有無に関係なく、言語の違いや、どんな機器でも、だれでも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること。</p> <p>【取り組みに対する指標】 実施内容:施策「1-(1)-③」ユニバーサルデザインを業務に活かせる職員の育成 施策「4-(2)-①」ユニバーサルデザインに配慮した情報に関する基準の運用 実施期間:継続して実施</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	ホームページ再構築設計・構築	ホームページ見直し・課題対応	→	
	ホームページ全件点検・ページ移行	アクセシビリティ試験実施・結果公開	→	

所管	区議会事務局			
内容・方法				
<p>【目的】 だれもが利用しやすいホームページ等を作成する。</p> <p>【事業概要】 議長が主催する「足立区議会広報委員会」での意見を基に、掲載内容の変更等を行う。</p> <p>【取り組みに対する指標】 更新回数</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	6回/年	6回/年	6回/年	6回/年

★前年度の委員意見

区民からすれば、区の公式ホームページと区議会ホームページは同じようなホームページという認識から、コンテンツや運営は別でも技術協力は可能だと考えてしまう。連携も含めて検討いただきたい。

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【報道広報課】</p> <p>ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経年による区ホームページのアクセシビリティ低下にともない、サイト構成・ページ階層の見直し、デザイン改善、スマートフォンでの操作性向上等を含めた全面リニューアルを計画。 ・区内施設(子育てサロン、悠々館)でのインタビュー、モニターアンケート、世論調査およびアクセスデータによる現状分析を実施。 ・ホームページ掲載情報(約1万ページ)の全件点検を実施。情報の再グループ化、メニュー名称の平準化、ページ階層の再検討により、数クリックで情報に辿り着けるように改善。 ・職員参加によるワークショップを開催して、ペルソナ(ホームページ利用者像)を作成。トップページから辿る場合や検索サービスから直接アクセスする等、利用者毎による想定シナリオでアクセス導線を設計。 ・Apple、Google が公開しているスマートフォン向けデザインガイドラインに準じたデザインに改善。 <p>SNS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・反響が多かった記事トップ5 および、各課で投稿した記事のアクセスデータを掲示板に掲載。どのような記事に反応があるのかコツやポイントを成功事例としてレポート。 ・職員向けに外部講師による SNS 書き方講座を開催(受講者 153 名)。 <p>実施効果:「活用できる」と回答した割合 95.8%</p>	<p>【報道広報課】</p> <p>ホームページ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月1日、区ホームページリニューアル完了。 ・リニューアル後の利用者アンケートを実施して更なる改善を継続しておこなう。 ・アクセス増減等の指標もあわせて問題点を把握していく。 <p>SNS</p> <ul style="list-style-type: none"> ・SNSの全庁利用が浸透してきており、昨年度と比べて投稿数が増加。投稿記事の品質も向上しており、フォロワー数やいいね数(反響数)が増加している。 <p>[Twitter] ※H30 年度比 フォロワー数 9,944 人増 投稿数 231 件増 いいね数 10,357 増</p> <p>[Facebook] ※H30 年度比 フォロワー数 1,001 人増 投稿数 154 件増 いいね数 16,124 増</p>	<p>計画どおり進行</p> <p>計画を一部変更して進行</p>

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年度)	<p>【区議会事務局】</p> <p>定例会ごとの更新においては、アクセシビリティを意識した誰もが見やすく、分かりやすい情報提供になるよう更新を行った。</p> <p>読み上げソフトの導入、レイアウトの変更等、より見やすく、分かりやすいホームページとなるよう、令和2年2月に区議会ホームページのリニューアルを行った。</p>	<p>【区議会事務局】</p> <p>定例会ごとの更新については、見やすく、分かりやすい更新に努めた。</p> <p>読み上げソフトの導入により、目の不自由な方でも利用しやすくなった。読み上げソフトの導入を意識したレイアウト変更(表、スペースの使用を避ける等)を行った。</p>	
	今後の課題・方針		
	<p>【報道広報課】</p> <p>・総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン」、ウェブアクセシビリティ基盤委員会「ウェブコンテンツのJIS X 8341-3:2016」等の自治体ホームページのガイドラインへの準拠。年一回、アクセシビリティ試験実施・試験結果の公開をおこなう。</p> <p>・SNSを含めたコンテンツ品質の向上を図るため、外部専門講師による Web ライティング(効果的な文章の書き方)職員研修を実施する(予定)。</p> <p>【区議会事務局】</p> <p>ホームページのリニューアル直後のため、開かれた議会を目指して更新方針を検討していく。</p>		

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点:年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【報道広報課】	
1	コンセプトの「3つのファースト」は分かりやすくとても評価できる。
2	ホームページリニューアル後の再構築・点検・分析を計画的に進められている。
3	昨年以上の取り組みは大変評価できる。
4	慣れの問題もあるかもしれませんが、リニューアルの動線として、「検索」と「シーン」が若干わかりにくい気はします。 利用者からのフィードバックを得て、継続的に改善されていくとのことですので期待しております。
【区議会事務局】	
5	目標値に対する実績(更新の回数)の記載が見当たらないため、判断できない。
6	予定されている更新回数に対し、都度更新をされているようだが、更新された回数が不明。
7	同等の取り組みは評価する。
8	アクセシビリティ対応レイアウト、読み上げソフト導入は評価できる。
9	議会の情報発信として、さっぱりとシンプルで、わかりやすいと思います。

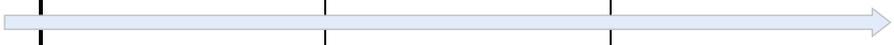
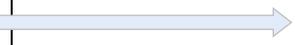
【効果・達成状況への講評】 視点:取り組みの効果が十分にでているか	
【報道広報課】	
10	情報が整理され、少ないクリック数で情報へ辿り着けアクセシビリティが高くなっている。カラーユニバーサルデザインの視点でも良好。
11	アクセスの分析により、より利用者が知りたい情報に早くたどり着ける等改善が見られた。
12	配信された利用者への配慮が効果となっている。
13	アクセス数や、電話等での質問が減ったか、などの効果測定を多様な側面から行われることを期待します。
【区議会事務局】	
14	以前のものに比べると、議会動画や審議結果等情報が整理され分かりやすくなっている。レスポンス対応も評価できる。
15	スマートフォン・タブレットへの対応を広げ、より区民へ開かれた区議会となった。
16	情報コンテンツが明確に整理されている。
【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【報道広報課】	
17	今後も、SNS(Twitter、Facebook)をうまく活用し区民への情報提供の継続を期待する。
18	SNS 反響数も増加され、より区民が知りたい・知るべき情報の発信を続けていただきたい。
19	情報はどう提供されるのかという視点でネット環境に依存しないコンテンツ配信を引き続き目指してほしい。
20	自動翻訳されやすい和文作成を含め、Web ライティングの効果が上がってくることを期待しています。
【区議会事務局】	
21	トップページから「会議の結果」→ブラウザの戻るをクリックすると、「404 エラー」が表示される。いくつか散見される部分があるため、早急に確認が必要。スマートフォンからは再現せず。
22	情報を取り出す階層が深すぎるのでまだ利用者にストレスがかかるため、再考の余地がある。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【報道広報課】	
23	区民の関心が高い情報・意見を全庁舎で共有するなど継続して、よりよい HP となるよう進めてください。
24	利用者環境に依存しないコンテンツの作成は災害時などの情報確認のためにも急務である。
【区議会事務局】	
25	議事のコンテンツはテキスト情報の内容をいかに取り出しやすく利用しやすくなるかではないか。
26	区民の関心が高い情報・意見を全庁舎で共有するなど継続して、よりよい HP となるよう進めてください。

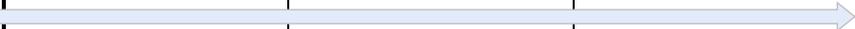
【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【報道広報課】	
1	今回のHPリニューアルに際して、WEB 設計の基本的な考え方に至った経緯について
⇒	ホームページリニューアルに際しては、担当職員が区の各施設に出向き、ご高齢の方や子育て世帯の方に、どのような情報がホームページで見られるのが一番いいか等ヒアリングを行ってホームページ設計の基本的な考え方をまとめた。 また、架空のペルソナという人物像を作り上げ、子育てで区外から転居してきた方や、区内で子育てをされているご家族の方、ご高齢の男性の方がどのようにホームページをご覧になるのか(階層の行き方やページの見る場所等)を担当所管や委託事業者などと話し合いながらサイト設計を行った。
【区議会事務局】	
2	トップページから「会議の結果」→ブラウザの戻るをクリックすると、「404 エラー」が表示される。いくつか散見される部分があるため、早急に確認が必要。→原因や修正されたかどうか確認したい。
⇒	議会ホームページ更新等委託業者のものではない外部の読み上げソフト導入による障害。ソフトの仕様で前ページ URL に戻ることができないようになっており、委託業者にて対応は不可。
3	今後の更新方針について
⇒	議会ホームページは足立区議会広報委員会の協議に基づき運営されているため、議会事務局としては同委員会への提案・検討材料を提供する立場であることを前提としている。取り組みに対する指標としての更新回数は同委員会の年間開会予定数を基にしており、実際の更新回数は更新内容によって異なる。今後も区民への開かれた議会を目指し、遅滞ない情報発信に取り組んでいく。 ※前年度の委員意見について 区ホームページとの連携については、現在、議会ホームページ上に区ホームページへのリンクを表示している。また、今般の新型コロナウイルス感染症に関する情報において、議会对策本部会議の設置のお知らせの際、区ホームページの情報まとめページへのリンクを貼った。 なお、区ホームページとの技術協力については、委託業者が異なり、また、前述の前提もあり、最終的な決定権者が異なるため、難しい。 ※議会ホームページの修正について 基本的には、前述の足立区議会広報委員会の協議に基づき、軽微な修正であれば議会事務局にて修正するが、修正箇所によっては、委託業者への修正依頼が必要な場合がある。 なお、協議外の修正である場合、または、委託業者にて費用が発生するような修正の場合は、前述のとおり、足立区議会広報委員会の協議が必要となる。

総括意見	総合評価
<p>ホームページのリニューアル、またリニューアルのための意見徴収が適切になされていると評価します。実際に利用される区民や、多様な関係者のご意見を反映され、さらに使いやすい、見やすいホームページとされることを期待しています。SNS の活用についても、現代的なニーズに即しており、情報発信や受け止めのための方法としても是非前向きに進めてください。</p> <p>議会のページについても、区民からの評価や各種の発信を区民目線でリカレントしていくことを検討してください。</p>	<p>★★★★☆</p> 

柱立て	しくみづくり	施策群	災害から身を守る情報を提供する
施策	4-(3)-①	効果的な防災・災害情報等の提供	
所管	報道広報課、災害対策課、企画調整課		

● 施策に対する事業の概要

所管	報道広報課			
内容・方法				
<p>【目的】</p> <p>災害時に必要な情報をだれにでも届くようにする。</p> <p>【事業概要】</p> <p>① A-メールを周知し、登録件数の増加を図る。</p> <p>② A-メールを活用し、必要な災害情報を迅速に発信する。</p> <p>③ 緊急情報伝達システム「あだち安心電話」では大雨や台風による河川の水位上昇・氾濫のおそれがあるときに、電話で対象地域に一斉に音声を送信し、河川水位や避難情報などを伝える。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>① 登録件数</p> <p>② A-メールでの災害情報の発信状況</p> <p>③ 「あだち安心電話」による情報発信状況</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	①累計 81,000 件	①累計 87,000 件	①登録増加に向けた周知活動	
	②災害等発生時			
	③必要に応じて			

所管	災害対策課			
内容・方法				
<p>【目的】 災害時に必要な情報をだれにでも届くようにする。</p> <p>【事業概要】</p> <p>①防災行政無線のスピーカーを新設・更新する。 ②災害時に必要となる一時集合場所標示板・避難場所標識等の情報の多言語化を図る。 ③安全な避難誘導を行うため、避難場所等の所在地等の情報を防災ナビで表示する。 ④足立区公式ツイッター、フェイスブック等で災害情報を提供する。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>①整備箇所数 ②整備場所 ③更新頻度 ④提供頻度</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	① 70 か所	① 53 か所	①移設等必要時に	
	②避難場所標識 60 か所	 75 か所		
	一時集合場所標識 10 か所	10 か所	10 か所	10 か所
	海拔表示 100 か所	 100 か所	100 か所	100 か所
	③変更の都度			
	④災害等発生時に			

所管	企画調整課			
内容・方法				
<p>【目的】</p> <p>日頃から水害に備え、水害発生時に安全かつ速やかな避難ができるよう情報を提供する。</p> <p>【事業概要】</p> <p>①カラーユニバーサルデザインに配慮した洪水ハザードマップを作成し、区内全戸に配布する。区転入者には随時配布する。</p> <p>②洪水ハザードマップ啓発映像を足立区公式動画サイト等で公開するなどして、周知を図る。</p> <p>③出水期(6～10月)前や台風接近時などに、足立区公式ツイッター等で洪水ハザードマップに関する情報を発信する。</p> <p>【取り組みに対する指標】</p> <p>①ハザードマップ作成及び配布に関する進捗、配布部数</p> <p>②周知方法</p> <p>③発信回数</p>				
計画年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
年次計画	①作成 全戸配布 ②啓発映像制作 ③4回以上/年	①20,000部/年 ②周知活動 ③4回以上/年	①20,000部/年 ③4回以上/年	①20,000部/年 ③4回以上/年

★前年度の委員意見

<p>ぜひ研修の中にCUD(カラーユニバーサルデザイン)の考えを学ぶことを取り入れてほしい。</p> <p>特に人の命に関わること(防災マップやハザードマップ)は、ぜひ引き続き力を入れてほしい。</p>
<p>集中豪雨による河川の決壊など川に囲まれた当区にとっては常に心を配らなければならない事項であり、地震に対する取り組みもまたしかりである。</p> <p>区民への情報発信ツールである防災ナビの活用実態が今一つ見えてこない。東京都の防災アプリの良い点なども取り入れるなど、より一層の普及啓発・創意工夫に努めてほしい。</p>

◆実施結果

【結果の凡例】… 計画どおり進行/計画を一部変更して進行/その他

年度	実績・UDとして実施したこと	効果・UDの視点で達成できたこと	結果
令和元年(2019年)度	<p>【報道広報課】</p> <p>A-メール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風第19号(10月)の際に活用。避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告と正確な情報を迅速に発信した。 ・災害情報以外にも新型コロナウイルス関連の情報など、重要なお知らせを区民に向け発信した。 <p>安心電話</p> <p>台風第19号(10月)の際に避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告などの情報を対象地域に発信した。</p> <p>【災害対策課】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①防災行政無線を18か所新設、53か所更新(計71か所) ②避難場所標識63か所、一時集合場所12か所、海拔表示100か所の多言語化実施。 ③最新版のハザードマップへ表示変更 ④台風19号において twitter、Facebook を42件投稿。(前日・当日・翌日合計) <p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年3月に洪水ハザードマップを改訂し、令和元年5月までに区内全戸に配布した。 ・足立区の水害リスクや洪水ハザードマップの見方等を解説する動画を制作し、区公式動画サイト等で公開した。 ・洪水ハザードマップの確認や注意喚起を促すため、台風接近時にはSNSによる情報発信を計4回実施した。 	<p>【報道広報課】</p> <p>A-メール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者に正確な情報を迅速に配信することができた。 ・広報紙、HP、SNSでの周知及び災害時の情報発信の効果により登録件数が累計81,032件(2019年3月末日)から91,672件(2020年3月末日)に増加することができた。 <p>安心電話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者の意識を向上させるため、発信訓練を4回実施した。 ・老人クラブ役員会や避難行動要支援者への周知を実施し、2020年3月末日時点での登録件数が22,366件に増加した。 <p>【災害対策課】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「聞こえない」「聞こえにくい」地域の改善ができた。 ②従来の標識等では日本語表記のみであったが、多言語化することで外国の方に対する情報提供も可能になった。 ③台風19号の時期には、アプリのダウンロード数が2,815件増加した。 ④避難勧告に関するツイートは月内最多となる21,704件のアクションがあった。 <p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全戸配布などにより洪水ハザードマップの周知を進め、洪水ハザードマップを見たことがある区民の割合は78.6%(令和元年度区政世論調査)と、前年度比で約10%上昇した。 ・洪水ハザードマップ解説動画の再生回数が令和元年度末時点で約4万回となり、認知、理解の向上に大きく寄与した。 	計画どおり進行

今後の課題・方針	
令和元年(2019年)度	<p>【報道広報課】</p> <p>A-メール A-メール登録件数増加を目指し、周知を継続する。</p> <p>安心電話 登録件数の増加促進のための周知を実施する。 効率的な情報発信を行うため、登録データの精査、河川ごとの発信順序等の整理等を行う。</p> <p>【災害対策課】</p> <p>①令和2年度をもって、防災行政無線の新設・更新事業は終了となるが、引き続き、「聞こえない」「聞こえにくい」地域の改善に努める。</p> <p>②令和3年度までにすべての避難場所標識の多言語化を終了させる。一時集合場所及び海拔表示については、引き続き毎年予定通り実施していく。</p> <p>③今後、防災マップ&ガイドなどの更改も控えているため、防災ナビでも最新のものが閲覧できるよう更新を随時実施していく。</p> <p>④災害情報については、報道広報課と連携のもと、様々なツールを使い、わかりやすい情報提供に努める。</p> <p>【企画調整課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水ハザードマップを見たことがない区民がまだ2割強いることから、さらなる周知に向けて継続的な取り組みが必要である。 ・足立区は複数の河川氾濫等の影響を受け、かつ、ほぼ全域で浸水が想定されることから、状況が複雑化し、避難方法がわかりにくくなる要因となっている。そのため、よりわかりやすい水害発生時の対応方針にあらかじめ示し、情報発信を迅速に行うが必要である。

★委員意見（外部委員評価）

項目ごとの感想・意見・質問	
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【報道広報課】	
1	計画通り実施されている。同等以上の成果とご尽力を評価する。
2	Aメール、あだち安心電話と二つの媒体を活用しての災害情報発信は大変評価できる。
3	Aメール・安心電話への登録者数、災害時の情報発信計画通り実施されている。
【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【報道広報課】	
4	Aメール、および安心電話での情報発信が順調に効果を上げているようです。世代によって利用可能デバイスが異なるため、複数のルートが確保されていることは重要と考えられます。TwitterとLINEは、若年世代には特に利用率が高いですが、さらにルートを増やすお考えはありますか。
【災害対策課】	
5	各整備の更新等、計画通り実施されている。
6	防災無線の新規設置、更新など災害情報発信への取り組みは大変評価できる。
7	アプリケーションの登録件数が順調に伸びています。これらはアクティブな件数でしょうか(DL件数であると、例えばスマホの平均交換年数が5年だとすると、1/5は入れ替わりとも考えられるため)。

【実績に対する講評】 視点：年次別計画どおり、取り組みが実施されているか	
【企画調整課】	
8	危険度等を事前に周知・徹底され、計画通り実施されている。
9	ハザードマップの普及が順調に進んでいる。見ていることと、読めていること(理解していること)、それを使ってどう動けば良いのかまで把握していることは異なるので、効果測定がどのように成されているのか。
10	ハザードマップ改訂、見方の動画解説、SNS 発信は評価できる。
【効果・達成状況への講評】 視点：取り組みの効果が十分にでているか	
【報道広報課】	
11	台風関連での実際の対応が適切に成されていることを確認しました。
12	Aメールの登録獲得に特につながった広告媒体等について分析を行い、今後効果的なPR方法の検討を期待したい。
13	台風災害時の避難情報等、的確に区民へ情報を発信でき、多くの区民が避難できていると思う。
【災害対策課】	
14	防災無線、標識の多言語化、SNS の活用等、避難情報や災害情報が複数の媒体を活用し提供ができています。実際に防災無線は聞き取りやすくなった。
15	防災無線は、近年では家屋の気密性の高まりから室内で聞こえにくいというレポートも聴きます。聞こえない、聞こえにくいとは、どのような測定方法によるのでしょうか。
【企画調整課】	
16	動画解説を掲載したことで、ハザードマップの認知度が上がったことは良い。
17	洪水ハザードマップへの区民の認知度も上昇された。
18	世論調査の洪水ハザードマップを見たことがあるか世論調査の結果が記載されており、評価しやすい。
【今後の課題・方向性への講評】 視点：方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【報道広報課】	
19	2019 年度時点で 2020 年度の目標を超えているが、目標値の見直し等は実施しないのか。
20	登録件数が増えることを期待している。特に高齢者世帯には安心電話登録への登録を促す活動を続けて行って欲しい。
21	台風災害時の避難情報等、的確に区民へ情報を発信でき、多くの区民が避難できていると思う。
22	情報難民といわれる方々にどう伝えるのかを再検討すべきと察する。 防災ナビやハザードマップを知らない区民が多いのは、防災は訓練に過ぎず、リアリティある広報が欠如していたのではないか。
23	パソコンやスマホを普段使用しない高齢者等への、電話で発信する災害時の情報発信は重要と考えます。引き続き普及啓発を望みます。
【災害対策課】	
24	情報難民といわれる方々にどう伝えるのかを再検討すべきと察する。 防災ナビやハザードマップを知らない区民が多いのは、防災は訓練に過ぎず、リアリティある広報が欠如していたのではないか。
25	引き続き、聞こえにくい防災無線の改善や分かりやすい災害情報の提供に期待している。

【今後の課題・方向性への講評】 視点:方向性は妥当か、達成の手法が適切か	
【企画調整課】	
26	情報難民といわれる方々にどう伝えるのかを再検すべきと察する。 防災ナビやハザードマップを知らない区民が多いのは、防災は訓練に過ぎず、リアリティある広報が欠如していたのではないか。
27	ハザードマップのさらなる周知、水害発生時の対応方針を確実に示していくことに期待している。カラーユニバーサルデザインに配慮したハザードマップに関して一部疑問あり。
28	ハザードマップ・啓発動画によって水害の怖さは伝えられていると思います。一方、安心感は伝わってきません。早期に区外に避難するにも、どこを目安に避難すればよいのか、他区との連携体制が見えていません。
29	足立区は複数の河川氾濫等の可能性があり、ほぼ全域で浸水が想定される状況から、迅速な情報発信、俊敏な対応が必要であると思います。
30	ハザードマップの効果測定をご検討下さい。
31	洪水ハザードマップを見ていない層に対するPR方法を分析する必要があると考える。
【その他】 実績から考える他の施策への波及効果や実績に対する+αの提案など	
【報道広報課】	
32	平時でも情報難民がいることも課題であるため、防災の考え方を刷新することが急務。
33	区内在住の外国人へのAメールの登録状況と対応はどのようにされているか。
【災害対策課】	
34	平時でも情報難民がいることも課題であるため、防災の考え方を刷新することが急務。
【企画調整課】	
35	H30に東京都より「地震に関する地域危険度測定調査」が公表されました。懸念される首都直下型地震に対し防災・減災の観点から足立区でも洪水ハザードマップの様な地図を作成し、区民への周知・理解を進めていただきたいと思います。
36	平時でも情報難民がいることも課題であるため、防災の考え方を刷新することが急務。

【質問事項】 施策の内容で不明な点、意見交換時に所管課に聞きたい内容など	
【報道広報課】	
1	区内在住の外国人への A メール登録状況と対応はどのようにされているか。
⇒	Aメール登録者の情報がないため、外国人の方がどのぐらい登録されているかは、報道広報課としては把握できていない。対応としては、必ずホームページへのリンクを貼るようにしているので、ホームページの方で、多言語化でご確認いただきたい。
2	あだち安心電話の情報発信は河川の水位上昇や河川の氾濫の情報でしょうか？地域毎に発信をされているようですので、発信の際に各地域の避難場所の情報等も一緒に案内などされていますか。
⇒	昨年度の台風の時も、緊急の避難指示等が出たことがあるが、なるべく電話でお知らせする内容は短く簡潔にということをもっと一にしている。避難所情報などは改めてホームページやAメール、その他媒体でご確認いただきたいと考えている。
3	情報提供に関する課題への現在の対応状況について
⇒	もともと「あだち安心電話」を運用していたが、耳の聞こえない方に対する対応も検討しており、今年度から「あだち安心FAX」という形で、電話と同じような情報を耳の不自由な方にもお伝えできるような形をとっている。また、メールを使われる方が少なくなってきたので、9月14日から利用率の高いLINEの公式アカウントを導入し、そちらで同じような災害情報等の情報発信をしている。
4	Aメールに登録しようとしたが、受信のドメインがどこにかいてあるかわかりづらく登録に手こずってしまった。
⇒	Aメールの空メールについて、「Aメールの受信のドメインはこちらです」とご案内はしているが、確かに空メールのところはご案内が足りていなかったと思う。すぐに対応したい。
【災害対策課】	
1	情報提供に関する課題への現在の対応状況について
⇒	音声で聞こえたり、文字で見られたり、いろいろな方法で情報を発信する必要があると考えており、一時集合場所・場所標識等の情報の多言語化、防災ナビの情報の発信等、様々な媒体での情報提供を行っている。
【企画調整課】	
1	カラーユニバーサルデザインに配慮したハザードマップとのことだが、具体的にどこをどのように色変更をしたかを伺いたい。HP掲載ハザードマップを見る限り、以前のもので変わらないように感じる。冊子ハザードマップ未確認(未配達のため)。
⇒	カラーユニバーサルデザインやISOの基準に基づいた配色を定めている国のマニュアルに沿って配色等を決めている。足立区のハザードマップの場合、A3判の中に全区の地図を収めて、配色等も大変細かくなっている。その中で見にくくなってしまったというのは課題として感じている。来年度にハザードマップの改定を予定しているので、その中で配色についても改善を図っていきたいと考えている。
2	情報提供に関する課題への現在の対応状況について
⇒	SNSを利用しない方も情報を得られるように、区の広報でも毎年水害特集でハザードマップを紹介するなど、紙媒体でもお知らせはしている。その他にも区の主催しているイベントでブースを設置してPR活動も行っており、その中で情報の提供に努めている。

【評価部会時の委員意見】
【報道広報課】
A-メールや防災ナビのアプリのDL数等、区で共通して取り組みの効果測定ができるように何かお考えいただきたい。区民アンケートなどで、「ふだんどういうデバイスを使っていますか」、「こういうアプリケーションやメール、電話等のサービスを使っていますか」と質問し、どの地域に住んでいる何歳ぐらいの人たちは、どれぐらいの割合でこれを使っているのだということを把握できると、施策の展開に役に立つと思う。そういった補足していく仕組みを盛り込むことを全体的にぜひ進めていただきたい。

総括意見	総合評価
<p>各種取り組みを精力的に進めていると評価します。例えば、「ハザードマップを見たことがある」と「それを理解している」、「理解し、必要なときに適切な行動を取れる」は異なります。</p> <p>また、アプリのDL件数のうち、アクティブな件数がどれくらいかの把握を行う等、取り組み成果の【実効性】に着目した評価や取り組みのブラッシュアップを行える仕組みを検討して下さい。</p> <p>加えて、エリアや属性等、情報の受け取りと理解がどの層に足りないか、災害時にはどのようなリスクのある群なのか等のクロス集計も行い、施策が進化されることを期待します。</p>	<p>★★★★☆</p> 

足立区ユニバーサルデザイン推進計画
区が実施する個別施策の評価結果
(令和元年度実施事業 評価報告書)

発行年月：令和2年11月

発行：足立区都市建設部都市計画課
ユニバーサルデザイン担当課

〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

電話 03-3880-5111 (代表)